

令和2年度

事業概要

〔 令和元年度事業実績 〕

上北地域県民局 地域健康福祉部

第1 総括

1	管内の概況	2
2	沿革	5
3	機構図と分掌事務	9
4	令和2年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針	13
5	令和2年度健康相談等日程表	15

第2 各総室の事業概要

保健総室<上十三保健所>

I 指導予防課関係業務

1	医務関係	17
2	薬事関係	20
3	感染症関係	23
4	結核予防関係	26
5	会議関係	30
6	実習・関係者研修	35

II 生活衛生課関係業務

1	食品衛生関係	37
2	生活衛生関係	42

III 健康増進課関係業務

1	健康づくり事業関係	47
2	母子保健事業関係	52
3	歯科保健事業関係	59
4	栄養改善指導事業関係	60
5	精神保健福祉関係	64
6	難病関係	71
7	石綿（アスベスト）に関すること	80
8	保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係	81
9	人材育成	83

福祉こども総室<上北地方福祉事務所>

1	生活保護	86
2	児童福祉	90
3	母子（父子・寡婦）福祉	91
4	女性相談及び配偶者からの暴力相談関係	94

福祉こども総室<七戸児童相談所>

1	相談業務	99
2	判定業務	105
3	一時保護状況	106
4	児童福祉施設措置状況等	107
5	子ども虐待防止対策	108
6	市町村児童家庭相談支援	110

第3 歳入・歳出・債権管理の状況

1	歳入・歳出関係	112
2	債権管理の体制	115
3	収入未済対策会議の開催状況	116

第4 資料集

1	人口関係	118
2	人口動態	121
3	市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況	127
4	令和元年度市町村健康増進事業実績	128
5	その他	132

第 1 総 括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

青森県の中央を南北に貫く八甲田連峰の東側から太平洋に至るまで丘陵地が広がっている。

当部の管内は、この丘陵地を中心とした東西約45km、南北約80kmの地域で、総面積は約2,054㎏と県全体の約21%に当たり、県内6地域県民局地域健康福祉部の中で最大の広さを有している。

管内の気候は、北部を除くと積雪は比較的少ないものの、6月から9月にかけて太平洋から冷たい偏東風（ヤマセ）が吹き付け、冷害の要因となっていることが特色として挙げられる。

また、十和田湖及び奥入瀬川周辺の地域は国立公園に指定され、丘陵地域には小川原湖をはじめ多くの湖沼、河川を有し、希少な動植物等の豊かな自然環境にも恵まれている。

(2) 管内地図

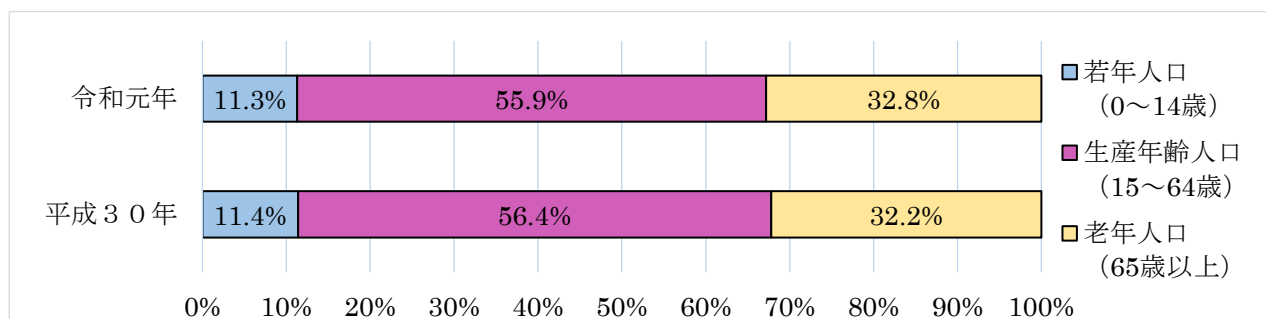
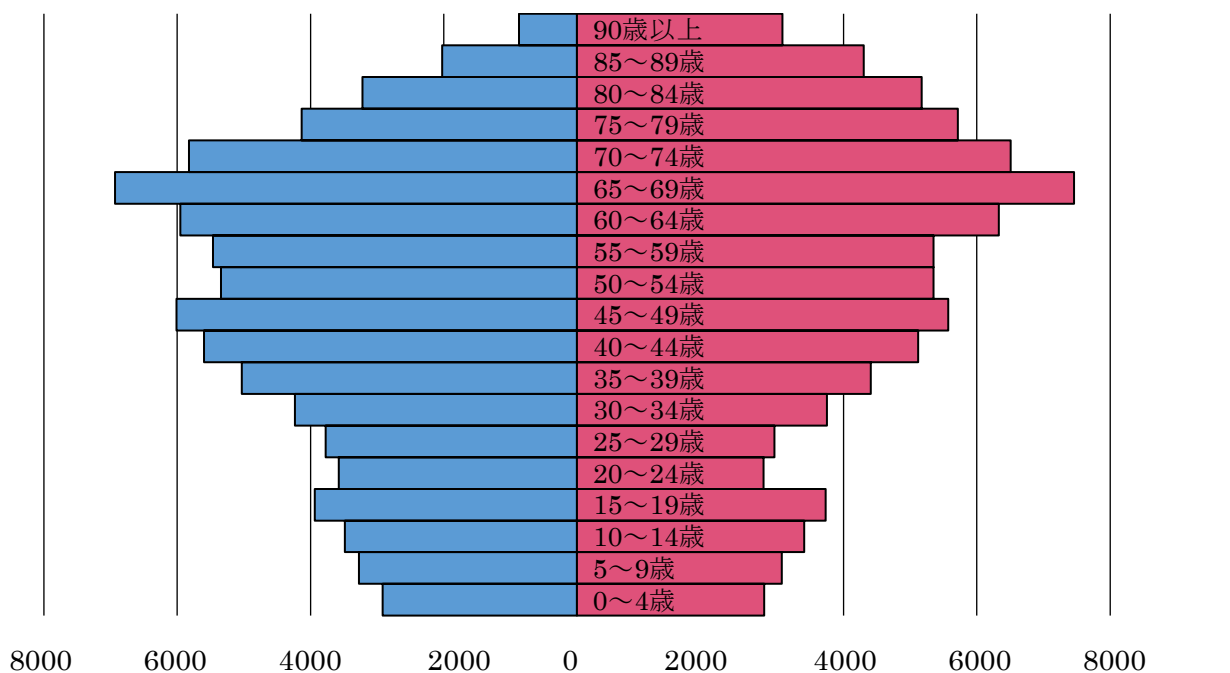


(3) 市町村別面積、人口及び人口密度

市町村名	人口(人)			3区分別人口(R1.10.1)			世帯数 R1.10.1	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
	H30.10.1 現在	R1.10.1 現在	増減	若年人口 (0~14歳)	生産年齢人口 (15~64歳)	老年人口 (65歳以上)			
十和田市	61,634	61,024	▲ 610	6,567	33,978	20,253	25,867	725.65	84.10
三沢市	39,122	38,926	▲ 196	5,158	23,422	10,198	16,925	119.87	324.74
野辺地町	12,882	12,675	▲ 207	1,201	6,691	4,762	5,510	81.68	155.18
七戸町	14,974	14,590	▲ 384	1,388	7,233	5,967	5,553	337.23	43.26
六戸町	10,531	10,546	15	1,386	5,568	3,501	3,834	83.89	125.71
横浜町	4,324	4,233	▲ 91	370	2,208	1,655	1,766	126.38	33.49
東北町	17,138	16,851	▲ 287	1,765	8,734	6,299	6,004	326.50	51.61
六ヶ所村	10,401	10,291	▲ 110	1,135	6,443	2,609	4,916	252.68	40.73
管内合計	171,006	169,136	▲ 1,870	18,970	94,277	55,244	70,375	2,053.88	82.35

- 1 人口・3区分人口及び世帯数は、令和元年10月1日現在の「青森県人口移動統計調査」より引用
なお、人口には県内市町村間移動者数を含んでいないため、3区分人口の合計とは一致しない
- 2 面積は、令和元年10月1日現在の国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より引用
- 3 人口密度は表中の人口を面積で除したものの

当部管内の人口ピラミッド(5歳階級) 左側が男性、右側が女性



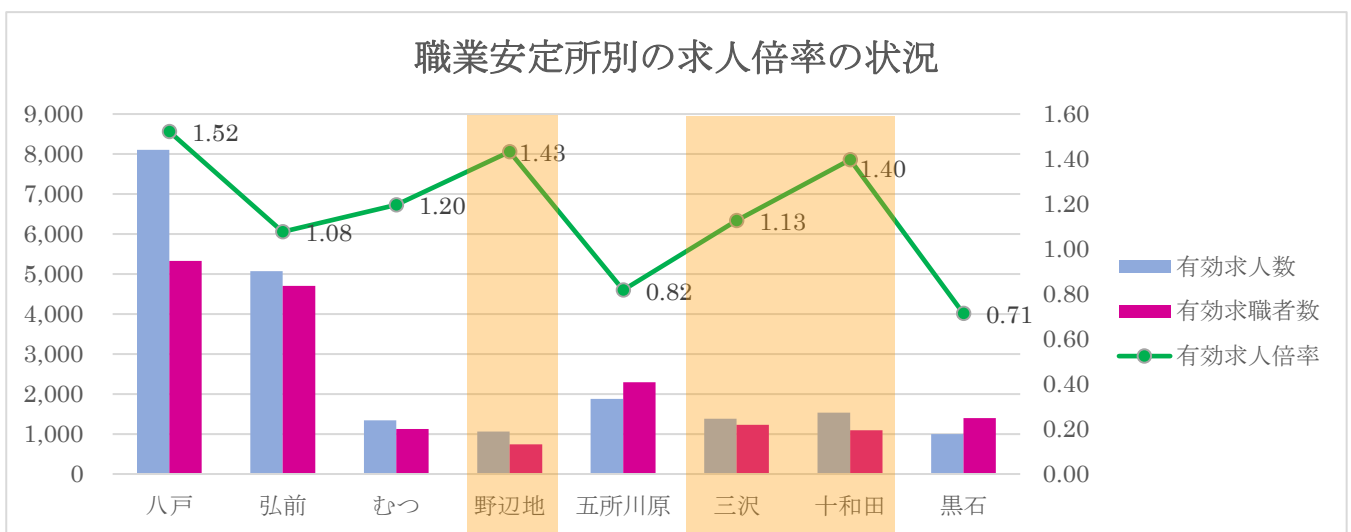
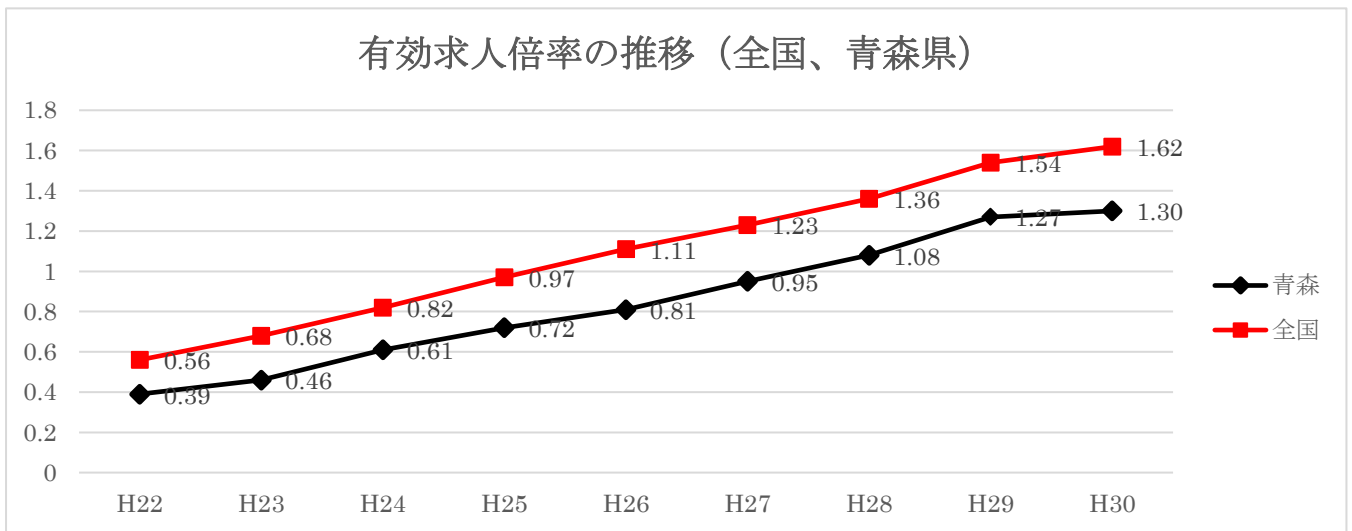
「令和元年青森県人口移動統計調査」より(同年10月1日現在)

(4) 上十三地域の人口1人当たり市町村民所得

	1人当たり市町村民所得 (千円)	県平均に対する比 (%)
十和田市	2,321	90.7
三沢市	2,653	103.7
野辺地町	2,431	95.0
七戸町	2,249	87.9
六戸町	2,463	96.3
横浜町	2,374	92.8
東北町	2,248	87.9
六ヶ所村	16,563	647.5
上十三地域	3,258	127.4
青森県	2,558	—

平成28年度 市町村民経済計算より

(5) 上十三地域の有効求人倍率



青森労働局「労働安定業務統計」より

2 沿革

(1)～(3)は平成14年4月1日、十和田保健所、三沢保健所、上北地方福祉事務所、八戸児童相談所七戸支所が上北地方健康福祉こどもセンターに統合となる前の各部の沿革

(1) 旧保健総室(上十三保健所)

- 昭和22年 7月 1日 七戸保健所設置。(七戸町役場の一部)
管轄区域5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、浦野館村、甲地村、六ヶ所村、天間林村、十和田村、大深内村、藤坂村、四和村、下田村、六戸村、横浜村)
- 昭和27年 5月 1日 三本木保健所設置。(上北郡三本木町大字三本木字南金崎官地)
管轄区域3町5村(三本木町、大三沢町、百石町、十和田村、藤坂村、四和村、六戸村、下田村)
- 昭和29年 3月 1日 三本木保健所大三沢支所設置。(大三沢町役場西部支所の一部を借用。)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。
- 昭和33年11月21日 三本木保健所が十和田保健所に、大三沢支所が十和田保健所三沢支所に改称。
- 昭和35年 8月 十和田保健所及び十和田保健所三沢支所は型別再編成によりR4型となる(注)。管轄地域2市3町1村(十和田市、三沢市、百石町、十和田湖町、六戸町、下田村)
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により保健婦係新設。
- 昭和40年 1月 1日 十和田保健所三沢支所は昇格し、新保健所法(昭和22年9月5日法律第101号)に基づく三沢保健所として発足する。十和田保健所は十和田市、十和田湖町、六戸町を管轄、三沢保健所は三沢市、百石町、下田村を管轄。
- 昭和40年 3月 2日 十和田保健所R5型となる。(注)
- 昭和41年 7月 2日 十和田保健所L5型となる。(注)
- 昭和44年 8月13日 現在地が市有地から県有地となり、敷地番は十和田市西二番町55の4に変更(住所は十和田市西二番町10の15)
- 昭和47年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の四課制となる。
- 昭和49年 3月30日 七戸保健所庁舎移転。(七戸町蛇坂57の27)管轄区域5町2村(野辺地町、七戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)
- 昭和50年 9月22日 十和田保健所が同一敷地内に新築移転。
- 昭和57年 4月 1日 十和田保健所L4型となる。(注)
- 平成 元年11月 1日 十和田保健所上十三地域保健医療推進協議会を設置。
- 平成 4年 4月 1日 青森県行政組織規則の改正により、保健所は総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の四課制となる。

(注)かつて保健所は、U型(都市型)、R型(農山漁村型)、L型(人口希薄地域型)に大別されていた。

- 平成 9年 4月 1日 保健所の再編成により、七戸保健所が廃止、十和田保健所の管轄区域は1市5町1村となる。(十和田市、七戸町、十和田湖町、六戸町、上北町、東北町、天間林村) また、三沢保健所の管轄区域は1市2町1村(三沢市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村) となり、県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町は八戸保健所の管轄区域となる。
- 平成14年 4月 1日 旧十和田保健所及び旧三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称。

(2) 旧福祉総室(上北地方福祉事務所)

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例(昭和26年9月19日青森県条例第62号)により、上北社会福祉事務所として二課制(庶務、福祉)で開設する。(七戸町字七戸48の3上北地方事務所庁舎)
管轄区域は5町11村(野辺地町、七戸町、三本木町、百石町、大三沢町、横浜村、浦野館村、甲地村、四和村、大深内村、藤坂村、天間林村、六戸村、六ヶ所村、十和田村、下田村)
- 昭和29年 5月 1日 県条例7号により、上北地方福祉事務所と改称する。
- 昭和30年 2月 1日 三本木町、大深内村、藤坂村、四和村が合併し、三本木市となる。(後に十和田市と改称)(管内管轄地域は4町8村)
- 昭和33年 9月 1日 大三沢町が三沢市となる。(管内管轄地域は3町8村)
その後、十和田村、六戸村、横浜村、浦野館村、甲地村、下田村が町制を施行し、管内管轄地域は次の9町2村となる。
野辺地町、七戸町、百石町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、下田町、天間林村、六ヶ所村
- 昭和39年 4月 1日 三課制(庶務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和43年 5月 1日 十勝沖地震による破損が著しく入居不可能となり、以後三度の庁舎移転をする。
- 昭和44年 4月 1日 二課制(総務、保護)に組織替する。
- 昭和48年 4月 1日 三課制(総務、保護、福祉)に組織替する。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により六法総合担当制に移行し、四課制(総務、福祉第一、福祉第二、福祉第三)となる。
- 平成 3年 4月 1日 現庁舎新築により現在地に移転する。(七戸町字蛇坂55の1)
- 平成 5年 4月 1日 平成2年6月の福祉関連8法改正に伴う福祉事務所の組織改正により、四課制(総務、福祉調整、福祉推進第一、福祉推進第二)となる。
- 平成 9年 4月 1日 県行政組織規則等の一部改正により、百石町及び下田町が三戸地方福祉事務所の所管となる。管内管轄地域は7町2村(野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(3) 旧子ども相談総室(七戸児童相談所)

- 平成12年 4月 1日 八戸児童相談所七戸支所として七戸合同庁舎内に設置される。管轄区域2市7町2村(十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、十和田湖町、六戸町、横浜町、上北町、東北町、天間林村、六ヶ所村)

(4) 上北地方健康福祉こどもセンター

平成14年 4月 1日 県行政機構の一部改正により、上北地方健康福祉こどもセンターが開設され、総務企画室、保健部、福祉部、こども相談部が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地方健康福祉こどもセンター併置となる。

ア 総務企画室が設置され、センターの庶務事務、企画を担当する。

イ 保健部の保健予防課及び生活衛生課は旧十和田保健所庁舎に、健康増進課は旧三沢保健所庁舎に配置となる。

十和田保健所及び三沢保健所は統合し、上十三保健所と改称する。

ウ 福祉部は福祉調整課、福祉推進第一課、福祉推進第二課の三課体制となる。

エ こども相談部はこども相談第一課、こども相談第二課の二課体制となる。

八戸児童相談所七戸支所は七戸児童相談所と格上げになる。

平成15年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が生活保護単法制となる。

平成16年 4月 1日 (福祉部) 組織改正により福祉推進課が保護課となる。

平成17年 1月 1日 十和田市と十和田湖町が合併し十和田市となる。

平成17年 3月31日 七戸町と天間林村が合併し七戸町となる。東北町と上北町が合併し東北町となる。

平成18年 3月31日 (保健部) 行政改革により三沢庁舎が廃止される。

平成18年 4月 1日 (保健部) 健康増進課が十和田庁舎に配置となる。

平成19年 3月31日 組織改正により上北地方健康福祉こどもセンターが廃止となる。

(5) 上北地域県民局 地域健康福祉部

平成19年 4月 1日 組織改正により、上北地域県民局地域健康福祉部が開設され、企画調整室、保健総室、福祉総室、こども相談総室が設置される。上十三保健所、上北地方福祉事務所、七戸児童相談所は上北地域県民局地域健康福祉部併置となる。

ア 企画調整室は部の庶務事務、企画を担当する。

イ 保健総室は指導予防課、生活衛生課、健康増進課の三課体制となる。

ウ 福祉総室は福祉調整課、保護課の二課体制となる。

エ こども相談総室は二課体制から、障害・地域支援と養護・非行等支援の二グループ制となる。

平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室は廃止、福祉総室とこども相談総室が統合されて、福祉こども総室となる。

ア 部の庶務事務、企画は保健総室指導予防課が担当する。

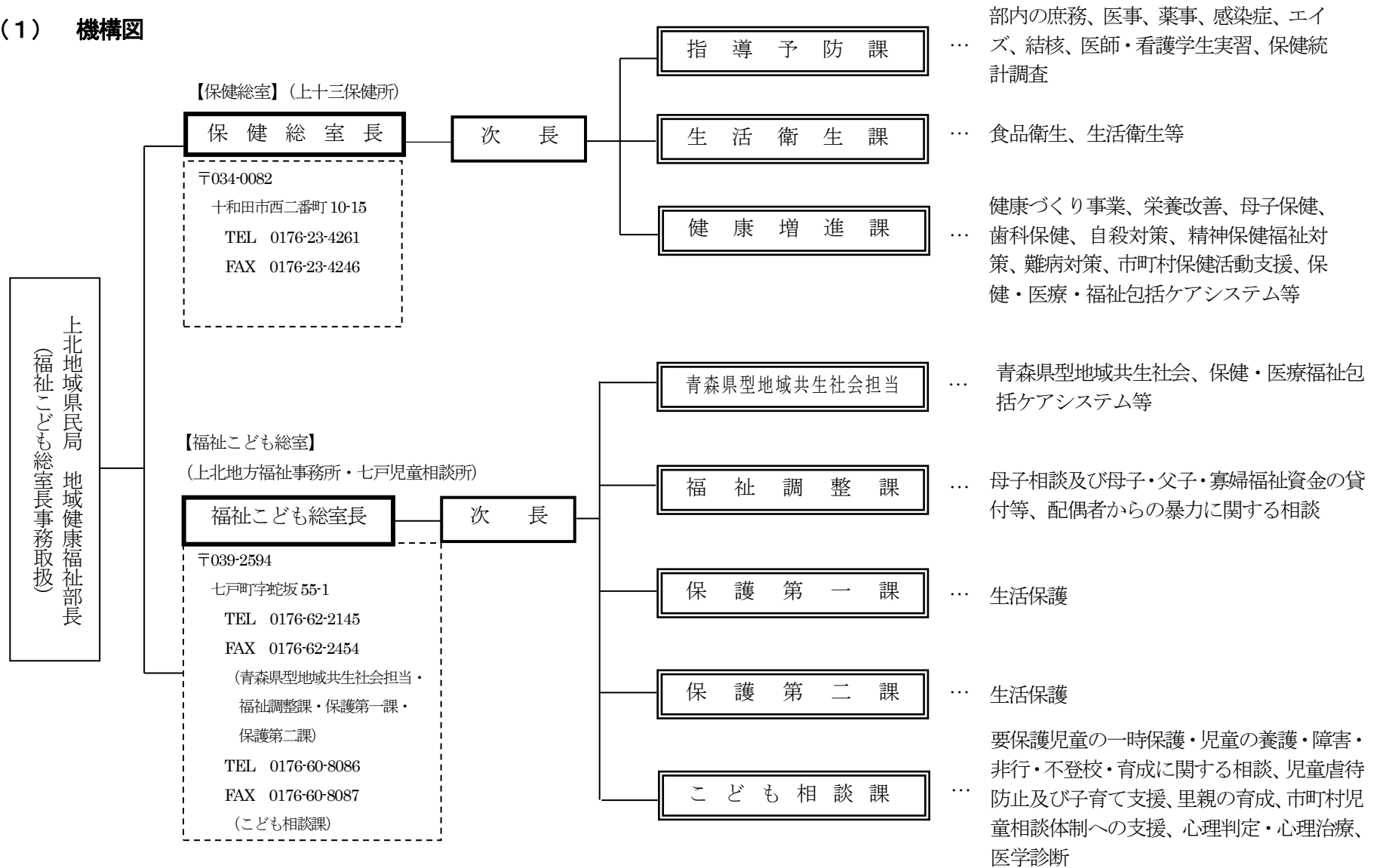
イ 福祉こども総室は福祉調整課、保護課、こども相談課の三課体制となる。

平成26年 4月 1日 組織改正により、福祉こども総室は福祉調整課、保護第一課、保護第二課、こども相談課の四課体制となる。

平成30年 4月 1日 組織改正により、福祉子ども総室は青森県型地域共生社会担当、福祉調整課、保護第一課、保護第二課、子ども相談課の四課一担当体制となる。

3 機構図と分掌事務

(1) 機構図



(2) 分掌事務

保健総室

指導予防課

- 1 部内の庶務に関すること。
- 2 青森県保健医療計画に関すること。
- 3 健康危機管理に関すること。
- 4 感染症予防に関すること。
- 5 結核予防に関すること。
- 6 医務関係施設の許認可及び監視指導に関すること。
- 7 薬務関係施設の許認可及び監視指導に関すること。
- 8 人口動態、保健統計調査に関すること。
- 9 地域保健関係者研修・医師臨床研修・看護学生研修等に関すること。

生活衛生課

- 1 食品営業関係施設の許認可・登録及び監視指導に関すること。
- 2 食中毒防止、不良食品対策に関すること。
- 3 対EU輸出ホタテ貝サンプリング事業に関すること。
- 4 生活衛生営業施設等の許認可及び検査確認等に関すること。
- 5 特定建築物衛生対策に関すること。
- 6 飲料水の衛生対策に関すること。
- 7 温泉及び化製場等に関すること。

健康増進課

- 1 健康づくり（健康あおもり21・圏域計画）の推進に関すること。
- 2 栄養改善対策の推進に関すること。
- 3 母子保健対策の推進に関すること。
- 4 歯科保健の推進に関すること。
- 5 精神保健福祉対策の推進に関すること。
- 6 難病対策の推進に関すること。
- 7 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進に関すること。
- 8 保健師・栄養士の人材育成に関すること。
- 9 市町村の保健福祉事業への支援に関すること。
- 10 地区組織の育成（食生活改善推進員、保健協力員等）に関すること。

福祉こども総室

青森県型地域共生社会担当

- 1 青森県型地域共生社会の推進に関する事。
- 2 保健・医療・福祉包括ケアシステムに関する事。
- 3 民生委員・児童委員に関する事。
- 4 日本赤十字事業に関する事。

福祉調整課

- 1 母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付及び償還に関する事。
- 2 配偶者からの暴力防止に関する事。
- 3 災害（人的被害、住家・非住家被害、社会福祉施設被害）及び災害に関する部内取りまとめに関する事。

保護第一課及び保護第二課

- 1 生活保護に関する事。
野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村

こども相談課

- 1 児童の養護（虐待を含む）・保健・障害・非行・育成等に係る相談、調査、指導及び措置に関する事。
- 2 1歳6か月児・3歳児精神発達精密健康診査事後指導に関する事。
- 3 市町村要保護児童対策地域協議会支援に関する事。
- 4 子ども虐待防止対策事業に関する事。
- 5 心理判定・心理治療に関する事。
- 6 医学診断及び指導に関する事。
- 7 社会福祉統計に関する事。
- 8 里親会の育成指導に関する事。
- 9 電話相談に関する事。
- 10 虐待ホットラインに関する事。

(3) 各総室課別・職種別職員数

(令和2年4月1日現在)

内部組織	職 種	医師	一般事務	児童福祉司	ワーカー	児童心理司	獣医師	薬剤師	保健師	管理栄養士	線技師 診療放射	農学	運転 技能員	非常勤 職員	合計		
保健総室	部 長		1												1		
	総 室 長	1													1		
	次 長		1												1		
	指導予防課	課 長		1												1	
		主 幹							1			1				2	
		主 査		2												2	
		主 事		1												1	
		技 師							2	2						4	
		技 能 技 師												1		1	
		主 任 専 門 員		1												1	
		非常勤事務員													1	1	
	小計	0	5	0	0	0	0	3	2	0	1	0	1	1	13		
	生活衛生課	課 長						1								1	
		主 幹						3					1			4	
		主 査						1								1	
		技 師						1								1	
	小計	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	0	0	7		
	健康増進課	課 長								1						1	
		主 幹		1						1						2	
		主 査		1						1	1					3	
		主 事		1												1	
		技 師								3	1					4	
		専 門 員								1						1	
		臨 時 事 務 員													1	1	
		非常勤事務員													1	1	
	小計	0	3	0	0	0	0	0	7	2	0	0	0	2	14		
	総室内総数	1	9	0	0	0	6	3	9	2	1	1	1	3	36		
	福祉こども総室	総 室 長		(1)												(1)	
		次 長		1												1	
		福祉調整課	※ 主 幹		1												1
			主 査		3												3
			主 事		1												1
			婦 人 相 談 員													1	1
			母子・父子自立支援員													1	1
			小計	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	6
		保護第一課	課 長				1										1
主 幹						1										1	
主 査						1										1	
主 事						7										7	
小計		0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10		
保護第二課		課 長				1										1	
		主 幹				1										1	
		主 査				1										1	
		主 事				8										8	
		生活保護受給者 就労支援相談員													1	1	
		医療扶助相談・支援員													1	1	
小計		0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	2	13		
こども相談室		課 長			1											1	
	主 査			3		2									5		
	主 事			3											3		
	小計	0	0	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	9		
総室内総数	0	7	7	21	2	0	0	0	0	0	0	0	4	41			
地域健康福祉部総数	1	16	7	21	2	6	3	9	2	1	1	1	7	77			

※地域共生社会担当

4 令和2年度上北地域県民局地域健康福祉部運営方針

(1) 部組織目標

- (ア) 新型コロナウイルス感染症から地域住民の命と健康を守るための健康危機管理体制の強化と、住民が「健やか力」の向上を目指して健康で長生きし、安心して子どもを産み育てることができ、人口減少社会を克服して持続可能な地域になるための施策の効果的展開
- (イ) 管内市町村への適切な支援の推進

(2) 各総室組織目標及び目標値

(保健総室)

ア 組織目標

- (ア) 健康危機管理体制の構築
- (イ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
- (ウ) 健康づくりの推進
- (エ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上

イ 取組方針

- (ア) 健康危機管理体制の構築
 - a 健康危機管理体制の強化
 - b 結核などの感染症対策における地域連携の推進
 - c 医療安全対策の推進
 - 薬事監視率 3年に1回全施設監視
 - R01 薬局・医薬品販売業 56.3%
 - 医療機器販売業等 44.9%
- (イ) 予防を重視した保健・医療・福祉包括ケアシステムの充実
 - a 医療介護連携調整実証事業の実施
 - b 難病対策地域協議会の開催、多分野合同研修会は、新型コロナウイルス感染症の発生状況を見ながら行う。
- (ウ) 健康づくりの推進
 - a 自殺予防対策事業の実施
 - b 空気クリーン施設の増加及び認証率の向上 新規認証件数15件（うち飲食店4件）
 - c 特定給食施設における「野菜料理を“+1品”運動」の普及
 - d 糖尿病重症化予防に関する各市町村の取組状況や課題等を把握し、市町村に還元する。
 - e 新型コロナウイルス感染症の発生状況に応じて、疫学調査、健康観察、健康相談を実施する。
- (エ) 食の安全の確保及び生活衛生環境の維持向上
 - a 食品衛生監視指導計画に基づく立ち入り検査の確実な実施
 - b 生活衛生関係施設を対象として、3年に1回全施設を監視
 - c 食品及び生活衛生に係る知識向上のための事業を実施

(福祉こども総室)

ア 組織目標

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
- (イ) 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取り組みの強化
- (ウ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
- (エ) 児童相談業務における実施体制の強化
- (オ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化

イ 取組方針

- (ア) 遅滞のない福祉サービスの提供
標準処理期間の設定があるものはその期間内、また設定が無い場合でも速やかに各種申請や届出等に対応する。
- (イ) 「青森県型地域共生社会」の実現に向けた取り組みの強化
市町村担当課と協議を行い、バックアップする地区を選定し、その地区の具体的なニーズを把握し、問題解決のための方策を模索する。圏域内の市町村等に対する個別支援1カ所以上
- (ウ) 生活保護（変更）申請等に対する迅速な初動調査の実施
生活保護申請については、申請受理後3日以内に法第29条による資産調査及び1週間以内に初回面接を100%実施し、速やかに処理をする。
保護変更申請、請求書については、受理後1週間以内に調査を100%実施する。
- (エ) 児童相談業務における実施体制の強化
虐待通告における48時間以内の児童の安全確認 100%
虐待通告 受理会議即日か翌日開催、虐待相談以外の相談受理1週間以内開催100%
里親委託率 前年度以上（前年度 23.5%）
- (オ) 収入未済の解消に向けた取り組みの強化
収入未済対策会議を定期的で開催し、滞納者個々の滞納原因を把握の上、納入指導方法等の検討により納入指導を実施し、母子父子寡婦福祉資金償還金等の収入未済の解消を図る。
 - 福祉事務所
 - ・生活保護法63条、78条の現年度新規調定分及び現年度新規返納分
完納又は一部納入件数の割合 前年度（R2.3.31現在：87.65%）以上
 - ・母子父子寡婦福祉資金の償還率 前年度（R2.3.31現在：62.93%）以上
 - 児童相談所
 - ・児童福祉施設入所等費用の滞納金収納率 前年度（R2.3.31現在：19.88%）以上

5 令和2年度 健康相談等日程表

場所	種類	対象 (内容)	受付時間	実施曜日	2年	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	3年	2月	3月
					4月								1月			
上 十 三 保 健 所	結核診査協議会	結核患者の就業制限 及び医療費公費負担 申請書の審議	15:30~16:30	第2水	8	13	10	8	※5	9	14	11	9	13	10	10
				第4水	22	27	24	22	26	23	28	25	23	27	24	24
	結核接触者健診	結核患者接触者	9:00~11:00	火	14	12	2	14	11	1	6	10	1	5	2	2
					21	19	16	—	25	15	27	17	15	19	16	16
					—	—	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	HIV(エイズ)に 関する相談	希 望 者	13:30~14:30	第1火	7	※12	2	7	4	1	6	※10	1	5	2	2
				第3火	21	19	16	21	18	15	※27	17	15	19	16	16
	B型及びC型肝炎 検査	県内市町村に住所を有し、過去に検査を受けたことが無い希望者	13:00~13:30	第1火	7	※12	2	7	4	1	6	※10	1	5	2	2
				第3火	21	19	16	21	18	15	※27	17	15	19	16	16
	療育相談	発達が心配な乳幼児	初めてのの方は 10:30~11:00	第4水	22	27	24	22	26	23	28	25	※16	27	24	※17
2回目以降の方は 9:30~10:30																
女性健康相談	思春期から更年期に至る女性	随時	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
精神保健福祉相談	精神・神経・飲酒等の相談	13:00~14:00	第3水	15	20	17	15	19	16	※22	18	16	20	※18	17	

(保健総室)

- ※印は、「実施日」が祝祭日である等の事情により、「実施曜日」以外の日になっている。
- HIV(エイズ)、B型及びC型肝炎検査、療育相談、精神保健関係の相談は要予

第2 各総室の事業概要

保 健 総 室
＜上十三保健所＞

I 指導予防課関係業務

1 医務関係

管内の全病院をはじめ、一部の診療所、施術所等に対し、「医療従事者の勤務実態の状況」、「医療に係る安全管理のための体制整備状況」などについて重点的に監視・指導を実施した。

(1) 医務関係施設数

(令和2年3月31日現在)

市町村名		総	十	三	野	七	六	横	東	六
区分		数	和	沢	辺	戸	戸	浜	北	ヶ
			田	市	地	町	町	町	町	所
			市	市	町	町	町	町	町	村
病院		12	5	4	1	1			1	
病床数	病床数	1,853	988	494	151	110			110	
	一般	998	445	270	120	110			53	
	精神	679	539	140						
	結核	0								
	感染症	4	4							
	療養	172		84	31				57	
診療所		98	43	19	5	7	5	2	9	8
病床数	無床	81	34	18	3	6	3	2	8	7
	有床	17	9	1	2	1	2		1	1
	一般	174	74	3	21	16	28		13	19
	療養	15	12			3				
歯科診療所		58	21	15	8	4	3	1	5	1
助産所		3	2	1						
施術所		153	77	22	15	9	7	3	17	3
歯科技工所		25	11	7	2	1	2	1	1	
衛生検査所		0								
介護老人保健施設		9	4	1	2	1				1

※介護老人保健施設数は令和2年度青森県健康福祉関係施設名簿から計上。

(2) 医療従事者数

職種	項目	実数			人口10万対		
		上十三	青森県	全国	上十三	青森県	全国
医師		222	2,712	327,210	129.8	214.7	258.8
歯科医師		90	740	104,908	52.6	58.6	83.0
薬剤師		215	2,306	311,289	125.7	182.6	246.2
保健師	常勤換算	10.0	85.2	13,769.7	5.8	6.7	10.9
助産師	常勤換算	17.8	220.6	30,543.0	10.3	17.3	24.1
看護師	常勤換算	1,064.3	10,018.7	944,469.5	618.8	783.9	745.4
准看護師	常勤換算	427.4	3,185.9	201,608.2	247.7	249.3	159.1
理学療法士	常勤換算	44.0	630.4	91,694.8	25.5	49.3	72.4
作業療法士	常勤換算	29.0	557.0	47,852.0	16.8	43.6	37.8
言語聴覚士	常勤換算	5.0	137.7	16,639.2	2.9	10.8	13.1
管理栄養士・栄養士	常勤換算	43.9	318.0	33,034.8	25.4	24.9	26.1
診療放射線（X線）技師	常勤換算	62.2	562.9	55,421.6	36.0	44.0	43.7
臨床（衛生）検査技師	常勤換算	69.1	622.8	67,293.2	40.0	48.7	53.1
歯科衛生士	常勤換算	125.7	829.4	118,861.2	72.8	64.9	93.8
歯科技工士	常勤換算	36.7	250.8	10,731.5	21.3	19.6	8.5

医師、歯科医師、薬剤師…平成30年医師・歯科医師・薬剤師統計
 保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、
 診療放射線（X線）技師、臨床（衛生）検査技師、管理栄養士・栄養士、
 歯科衛生士・歯科技工士…平成29年医療施設静態調査

(3) 医療監視の状況

年 度	元		30		29		28	
区 分	対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数	対象 施設数	実施数
		実施率%		実施率%		実施率%		実施率%
病 院	12	12	12	12	12	12	12	12
		100.0		100.0		100.0		
一般診療所	98	28	97	37	96	44	94	39
		28.6		38.1		45.8		41.5
歯科診療所	58	24	63	20	65	24	65	31
		41.4		31.7		36.9		47.7
助 産 所	3	1	2	0	2	0	2	0
		33.3		0.0		0.0		0.0
施 術 所	153	7	155	3	153	15	153	15
		4.6		1.9		9.8		9.8

(4) 救急医療機関の状況

「救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令）」に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在、次の5施設が指定を受けている。

（令和2年3月31日現在）

番号	施 設 名	所 在 地	電話番号
1	十和田市立中央病院	十和田市西十二番町14-8	0176-23-5121
2	十和田第一病院	十和田市東三番町10-70	0176-22-5511
3	三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口164-65	0176-53-2161
4	公立野辺地病院	上北郡野辺地町字鳴沢9-12	0175-64-3211
5	公立七戸病院	上北郡七戸町字影津内98-1	0176-62-2105

(5) 医療安全対策・院内感染対策研修会

令和元年12月10日 出席者：医療機関等職員 220名

内容 医療安全等について

主催者 青森県保険医協会

場所 サンロイヤルとわだ（十和田市東三番町37-7）

時間 19:00～20:00

2 薬事関係

薬局・医薬品販売業、毒物劇物販売業について、「有資格者による実務管理」、「薬局における医薬品の業務に係る医療の安全を確保するための措置」、「販売方法」などについて重点的に監視・指導を実施した。

(1) 薬事関係施設数

(令和2年3月31日現在)

市町村名		総数	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
区分										
製造業		10	6	3						1
	医薬品	1		1						
	医薬部外品	1		1						
	薬局	6	5	1						
	医療機器	2	1							1
薬局		65	30	14	5	6	3	1	5	1
卸売販売業		11	7	2	1					1
	一般	2	2							
	小規模	1		1						
	特定品目	8	5	1	1					1
	サンプル	0								
店舗販売業		50	21	12	4	5	1		4	3
配置販売業		6	1	1	1				3	
配置従事者		16	3	7	1				5	
高度管理医療機器等		69	37	13	6	4	1		3	5
	販売業	45	23	10	4	4	1		1	2
	貸与業	0								
	販売業貸与業	24	14	3	2				2	3
管理医療機器 (みなし販売業等を除く)		404	155	76	41	40	23	10	37	22
	販売業	386	149	74	39	38	20	10	35	21
	貸与業	2	1	1						
	販売業貸与業	16	5	1	2	2	3		2	1
医療機器修理業		5	4							1
毒物劇物		136	60	18	6	12	10	3	13	14
	製造業	2		1						1
	輸入業	1								1
	販売業	133	60	17	6	12	10	3	13	12
	一般	54	25	11	2	2	3		2	9
	農業用品目	75	31	6	4	10	7	3	11	3
	特定品目	4	4							
麻薬取扱施設		122	56	31	8	9	4	3	7	4

(2) 薬事監視の状況

年 度		元		3 0		2 9		2 8	
区 分		対 象 施設数	実 施 数 実施率(%)	対 象 施設数	実 施 数 実施率(%)	対 象 施設数	実 施 数 実施率(%)	対 象 施設数	実 施 数 実施率(%)
製造業	医薬品	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
	薬局	6	1 16.7	6	0 0.0	5	3 60.0	6	3 50.0
輸入販 売業	医薬品	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0	0	0 0.0
薬局		65	43 66.2	66	37 56.1	66	43 65.2	67	37 55.2
医薬品販 売業	卸売	11	8 72.7	11	4 36.4	11	6 54.5	11	5 45.5
	旧薬種商	0	0 0.0	0	0 0.0	0	1 50.0	2	1 50.0
	店舗 (みなし含む)	50	20 40.0	49	34 69.4	50	26 52.0	50	14 28.0
	配置	6	0 0.0	7	0 0.0	7	0 0.0	7	0 0.0
高度管理医療機器 ・管理医療機器販売業		473	31 6.6	458	39 8.5	466	37 7.9	469	33 7.0
毒物劇 物	製造業	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0	2	0 0.0
	販売業	133	48 36.1	139	51 36.7	143	59 41.3	147	45 30.6
麻薬取扱施設		122	81 66.4	124	57 46.0	121	76 62.8	127	57 44.9

(3) 薬物乱用防止活動

関係機関及び青森県薬物乱用防止指導員等の協力を得ながら、不正大麻・けしの除去に努めた。
また、各種会合等を利用した薬物乱用防止啓発活動や学校での薬物乱用防止教室への協力を行った。

ア 不正大麻・けしの除去本数

(ア) 大麻除去本数

年度	元	30	29	28
管内 (本数/箇所数)	6,766/9	15,576/7	10,818/7	39,310/10
県 (本数/箇所数)	60,450/88	43,041/80	106,523/120	117,122/120

(イ) けし除去本数

年度	元	30	29	28
管内 (本数/箇所数)	2,647/34	1,342/24	2,871/26	2,492/24
県 (本数/箇所数)	4,927/72	3,487/57	5,079/58	8,319/110

イ 講習会等の啓発活動

事業名	開催年月日	開催場所	対象者	参加人員	備考 (講師等)
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び国連支援募金	令和元年6月20日～7月19日	管内の薬局・薬店等の協力店舗	住民等		ポスター掲示募金箱設置
薬物乱用防止指導員 上十三地区協議会	令和元年6月19日	十和田市 東コミュニティセンター	上十三地区薬物乱用防止指導員	36名	総会 (講師： 函館税関 八戸税関支署 稲船哲也氏)
薬物乱用防止指導員による各種会合を利用した啓発及び産業祭りなどのイベントを利用した啓発	随時	各地	住民等	多数	町内会、婦人会、各市町村産業祭等

(4) 献血状況

献血の推進のため、管内市町村関係機関等の協力を得て、地域住民に献血思想の普及啓発を図り、献血者の確保に努めた。

区分 市町村名	令和元年度献血実績			令和元年度 目標量 (全血献血) (L)	令和元年度 目標達成率 (全血献血) (%)
	全血献血		確保量 (全血献血) (L)		
	200ml (人)	400ml (人)			
十和田市	77	1,898	774.6	661.2	117.2
三沢市	6	1,166	467.6	435.0	107.5
野辺地町	28	190	81.6	104.4	78.2
七戸町	8	468	188.8	139.2	135.6
六戸町	14	133	56.0	69.6	80.5
横浜町		74	29.6	34.8	85.1
東北町	1	348	139.4	139.2	100.1
六ヶ所村	19	1,130	455.8	348.0	131.0
管内計	153	5,407	2,193.4	1,931.4	113.6
青森県	1,241	24,519	10,055.8	10,231.2	98.3

3 感染症関係

(1) エイズ予防関係

保健所に相談窓口を開設し、エイズ及び感染症のまん延防止を図るため、無料・匿名での血液検査を月2回実施している。なお、平成28年6月から即日検査を導入した。

相談・検査状況

※結果告知のみは相談件数に計上しない

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
28	20	13	6	1	6	1	0	0
29	18	9	7	0	5	0	2	0
30	27	17	5	0	3	0	2	0
元	25	17	0	0	0	0	0	0

(2) ウイルス性肝炎

ア 相談

保健所に相談窓口を開設し、B型肝炎ウイルス及びC型肝炎ウイルス感染者の早期発見、早期治療を図り肝硬変や肝がん等への進行を予防することを目的として実施している。

年度	採血件数		相談件数		相談方法			
	男	女	男	女	電話		来所	
					男	女	男	女
28	7	17	4	2	4	2	0	0
29	7	5	3	2	1	1	2	1
30	8	14	3	3	2	2	1	1
元	7	3	0	2	0	2	0	0

イ 肝炎治療医療費助成申請受理件数

申請内容	インターフェロンフリー治療				核酸アナログ製剤治療								インターフェロン治療(うち延長)			
					新規				更新							
年度	元	30	29	28	元	30	29	28	元	30	29	28	元	30	29	28
十和田市	3	11	11	9	2	7	4	2	27	24	21	21				
三沢市	8	3	7	15	1	3		2	12	10	10	11			1	
野辺地町		2	4	3			2		3	5	5	5				
七戸町	3	2	5	6	1			3	5	5	2	4				
六戸町	3	1	1	1			1		3	3	2	4				
横浜町	1		3							1	1	1				
東北町	3		8	6	1	1		2	12	11	12	9				
六ヶ所村	1	2	1	1	1	1	1		6	5	4	3				
管外		1					1		5	5	4	4				
計	22	22	40	41	6	12	9	9	73	61	61	62	0	0	1	0

(3) 感染症発生状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、義務付けられている医師からの届出は以下のとおりであった。届出があった場合には、感染源や感染経路の調査、感染予防のための指導を実施した。

(全数把握感染症年次別状況)

区分		年次					
		元	30	29	28	27	26
二類	結核（潜在性結核感染症含む）	23	32	35	34	36	44
三類	腸管出血性大腸菌感染症	9	7	8	3	7	13
四類	つつが虫病	2	1	3	2	2	1
	レジオネラ症	2	1		1		
	A型肝炎			1			
五類	アメーバ赤痢	2					
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	2	2		1	1	
	クリプトスポリジウム症	1	9		1		10
	クロイツフェルト・ヤコブ病		1	1			
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	3				
	後天性免疫不全症候群						2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症		1				
	侵襲性肺炎球菌感染症	3		2	1	3	
	水痘（入院例）			1	2		
	梅毒	1	2	10	1	1	
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	1					
	百日咳（※2）	10	1				
急性弛緩性麻痺（※1）		1					

※1 平成30年5月より全数把握対象疾患

※2 平成30年1月より全数把握対象疾患

(4) 感染症予防普及啓発活動

感染症の発生情報や標準予防策、発生時の対応についての知識を普及することにより、感染症の発生を予防し、まん延を防ぐことを目的として実施した。

実施日時 会場	対象者・参加人数	方法	内 容
令和元年 11月29日 三沢市立三沢小学校	保護者及び児童 29名	講義 実習	①講義「正しい手洗い」できていますか？ ②実習（手洗い） （講師） 上十三保健所 指導予防課

(5) 感染症発生動向調査

県では、感染症の発生動向を調査するために指定届出機関として患者定点を選定し、定期的に報告を受けている。

ア 週報 管内の定点医療機関（内科3、小児科6、眼科2、基幹1）からの報告

疾患名	報告件数			
	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
インフルエンザ	4,292	5,011	3,184	3,191
RSウイルス感染症	100	103	117	147
咽頭結膜熱	26	37	41	63
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	730	519	303	148
感染性胃腸炎	895	880	605	947
水痘	53	75	65	74
手足口病	832	347	888	97
伝染性紅斑	455	23	50	50
突発性発しん	116	101	132	114
百日咳（※1）	—	—	3	5
ヘルパンギーナ	93	164	60	153
流行性耳下腺炎	69	319	360	68
急性出血性結膜炎	0	0	0	0
流行性角結膜炎	6	31	4	22
感染性胃腸炎（ロタウイルス）	42	34	9	18
クラミジア肺炎	0	0	0	0
細菌性髄膜炎	0	1	0	0
マイコプラズマ肺炎	0	3	19	1
無菌性髄膜炎	0	0	0	2

（各年第1週～第53週）

※1 平成30年1月より全数把握対象疾患

イ 月報 管内の定点医療機関（性感染症2、基幹1）からの報告
・性感染症発生状況

疾患名	報告件数			
	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
性器クラミジア感染症	59	44	43	72
性器ヘルペスウイルス感染症	30	26	19	27
尖圭コンジローマ	7	3	11	14
淋菌感染症	6	5	7	4

（各年1月～12月）

・薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数			
	令和元年	平成30年	平成29年	平成28年
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	12	5	5	8
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	14	15	16	12
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0	0

（各年1月～12月）

4 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

ア 新登録患者数、年齢階級・市町村別

(令和元年)

年齢階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
十和田市				(1)	1		(1)		2 (1)	3 (2)	6 (5)
三沢市										3	3
野辺地町								1		2	3
七戸町								(1)			(1)
六戸町										1	1
横浜町											
東北町							(1)	1		2	3 (1)
六ヶ所村											
計				(1)	1		(2)	2 (1)	2 (1)	11 (2)	16 (7)

(潜在性結核感染症は () 内に別掲)

イ 新登録患者数、活動性分類別、市町村別

(令和元年)

活動性 分類 市町村	活動性結核								潜在性結核感染症 (別掲)
	総数	性別		肺結核活動性				肺外 結核 活動性	
		男	女	喀痰塗抹陽性		その他の 結核菌陽性	菌陰性・ その他		
				初回治療	再治療				
十和田市	6	5	1	3	0	2	0	1	5
三沢市	3	1	2	1	0	0	0	2	0
野辺地町	3	1	2	0	0	0	2	1	0
七戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	1
六戸町	1	1	0	0	0	0	0	1	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	3	2	1	1	0	0	1	1	1
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	16	10	6	5	0	2	3	6	7

ウ 年末現在登録者数、年齢階級・市町村別

(令和元年末現在)

年齢 階級 市町村	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~	計
十和田市	1			(1)	1	1	1 (1)	1 (1)	7 (2)	6 (4)	18 (9)
三沢市				(1)		(1)		(1)		9	9 (3)
野辺地町								2		2	4 (0)
七戸町								(1)	1	3 (2)	4 (3)
六戸町									1		1 (0)
横浜町											0 (0)
東北町							1			4	5 (0)
六ヶ所村										2	2 (0)
計	1			(2)	1	1 (1)	2 (1)	3 (3)	9 (2)	26 (6)	43 (15)

(潜在性結核感染症は () 内に別掲)

エ 年末現在登録者数、活動性分類別、市町村別

(令和元年末現在)

	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症 (別掲)	
		男	女	肺結核活動性			肺外結核活動性	治療中			観察中	
				登録時喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性						
				初回治療	再治療							
十和田市	18	13	5	3	0	1	0	2	2	10	3	6
三沢市	9	4	5	1	0	0	0	1	1	6	0	3
野辺地町	4	2	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0
七戸町	4	0	4	0	0	0	0	0	0	4	0	3
六戸町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	5	2	3	0	0	0	0	1	1	3	0	0
六ヶ所村	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
計	43	22	21	4	0	1	2	4	8	24	3	12

(2) 結核健康診断及び精密検診実施状況

(令和元年度)

	結核健康診断 接触者検診		精密検診
	家族	その他	
	ツベルクリン反応検査	2 (2)	
I G R A 検査	6 (4)	63 (1)	-
胸部X線検査	7 (2)	20 (20)	18 (1)
潜在性結核感染症	1	4	-
結核	0	0	-

注()内は、医療機関等に委託して実施した件数の再掲

(3) 結核診査協議会の診査状況

年	区分	感染症法 第37条関係	感染症法 第37条の2関係	計	備考
令和元年		25件	34件	59件	
平成30年		30件	31件	61件	
平成29年		33件	41件	74件	

(4) 訪問指導状況等

ア 訪問指導は新規届出患者を優先(訪問DOTS含む)し、訪問件数は実数で15件、延べ69件

イ 連絡確認DOTSの件数は実数6件、延べ14件

ウ 外来DOTS(来所・薬局)の件数は実数19件、延べ99件

※DOTS:直接監視下短期化学療法(Directly Observed Treatment Short course)

(5) 結核対策事業実施状況

結核の正しい知識の普及啓発および感染防止のための研修会を開催した。

事業名	回数	開催年月日	開催場所	対象者・参加人数	内 容
結核予防週間での普及啓発	1回	令和元年9月24日～9月30日	上十三保健所 十和田合同庁舎	地域住民等	結核に関するパンフレットの配布・ポスター掲示
看護学生実習	3回	令和元年6月4日～7日、7月1日～4日、7月9日～12日	上十三保健所	看護学生 15名	保健所における結核対策について

5 会議関係

(1) 上十三地域保健医療推進協議会

地域保健医療推進協議会は、青森県保健医療計画に基づき、地域における保健医療活動を効果的に推進するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。

ア 開催実績

日 時： 令和2年2月19日（水）14：00～15：30

場 所： J A十和田おいらせ本店3階 大会議室

出席者： 25名（協議会委員16、委員代理1、事務局11）

内 容： (1) 健康上十三21（第2次）改定版の主な取り組みについて

(2) 改正「健康増進法」について

(3) 上十三管内災害医療圏域研修の結果等について

イ 委員名簿（任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日）

(ア) 上十三地域保健医療推進協議会

所属団体名	役職名	氏名
一般社団法人上十三医師会	会長	小嶋 泰彦
上十三歯科医師会	会長	木村 英敏
一般社団法人青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
十和田済誠会病院	院長	江渡 篤子
十和田市立中央病院	院長	高橋 道長
三沢市立三沢病院	院長	斎藤 聡
公立野辺地病院	院長	小堀 宏康
公立七戸病院	院長	小野 正人
公益社団法人青森県看護協會上十三支部	第一副支部長	中村 登代子
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
社会福祉法人十和田市社会福祉協議会	常務理事兼事務局長	佐々木 令子
三沢市	参事兼健康推進課長	小笠原五十治
上北郡町村（七戸町）	健康福祉課長	井上 健
三沢市消防本部	警防課長	浅野 一雄

(イ) 保健対策部会

所属団体名	役職名	氏名
上十三歯科医師会	会長	木村 英敏
公益社団法人青森県栄養士会上十三地区会	運営委員長	白山 八千代
十和田・三沢地域産業保健センター	コーディネーター・ 保健師	古川 あき
上北中北部保育研究会	会長	沼山 喜久男
上十三保健所管内保健協力員連絡会	会長	駒嶺 詔子
上十三保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	笹森 敦子
上北地方養護教員会	会長	佐々木 智代
一般社団法人上北労働基準協会	総務課長	苫米地 康義
三沢市	参事兼健康推進課長	小笠原五十治
七戸町	健康福祉課長	井上 健
十和田食品衛生協会	会長	福田 賢司

(2) 上十三保健所感染症診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）に関する事項を審議するために設置している

氏名	所属団体名	役職名	任期
杉田 純一	十和田市立中央病院	小児科診療科長	令和2年7月1日～ 令和4年6月30日
泉山 伸	泉山内科	院長	令和2年7月1日～ 令和4年6月30日
鈴木 陽大	いずみ法律事務所	弁護士	令和2年7月1日～ 令和4年6月30日

(3) 上十三保健所結核診査協議会

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」第24条の規定に基づき、第18条（就業制限）、第19条（入院の勧告・措置時の報告）、第20条（入院期間の延長）及び第37条の2（結核医療費適正公費負担の申請）に関する事項を審議するために設置している。

氏名	所属団体名	役職名	任期
川村 邦明	かわむらクリニック	院長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
小山 滋豊	十和田市立中央病院	診療部長	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日
鈴木 陽大	いずみ法律事務所	弁護士	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日

(4) 上十三地域新型インフルエンザ対策協議会

地域における新型インフルエンザにかかる医療提供体制の構築、及び新型インフルエンザ対策の充実を図るために設置している。概ね、2年に1回開催している。

令和元年度開催実績なし

ア 委員名簿（任期：平成30年12月1日～令和2年11月30日）

所属団体名		役職名	氏名
一般社団法人上十三医師会		会長	小嶋 泰彦
十和田市立中央病院		院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院		院長	斎藤 聡
公立野辺地病院		院長	三上 泰徳
公立七戸病院		副院長	鈴木 仁
六ヶ所村地域家庭医療センター		副センター長	船越 樹
青森県薬剤師会上十三支部		支部長	伊藤 博次
青森県看護協会上十三支部		第一副支部長	米内山 裕樹
十和田地域広域事務組合消防本部		消防長	東大野 達也
三沢市消防本部		消防長	山内 修一
北部上北広域事務組合消防本部		消防長	畑口 一保
中部上北広域事業組合消防本部		消防長	沼村 光博
十和田警察署		署長	中川原 孝
三沢警察署		署長	佐藤 修
野辺地警察署		署長	太田 泰文
七戸警察署		署長	見世 明久
十和田市	健康増進課	課長	佐々木 操
三沢市	市民生活部	部長	繫 範雄
野辺地町	総務課	課長	高松 大樹
七戸町	健康福祉課	課長	氣田 雅之
六戸町	福祉課	課長	舘 泰之
横浜町	健康福祉課	課長	田中 幸彦
東北町	保健衛生課	課長	蓬畑 拓嗣
六ヶ所村	健康課	課長	小川 良子

(5) 上十三地域災害医療対策協議会

地域災害医療対策協議会は、災害時において関係機関が連携して地域医療を確保するために、二次保健医療圏ごとに設置されている。平成27年度新規設置。

ア 開催実績

令和2年2月19日（水）15：30～16：30

イ 委員名簿（任期：平成30年3月1日～令和2年2月29日）

(ア) 上十三地域災害医療対策協議会委員

(令和2年2月1日現在)

所 属	役 職	氏 名
上十三医師会	会長	小嶋 泰彦
上十三歯科医師会	会長	木村 英敏
青森県薬剤師会上十三支部	支部長	伊藤 博次
青森県看護協会上十三支部	第二副支部長	下山 美智子
十和田市立中央病院	院長	丹野 弘晃
三沢市立三沢病院	院長兼地域医療連携室長	斎藤 聡
公立野辺地病院	院長	三上 泰徳
公立七戸病院	院長	小野 正人
十和田第一病院	院長	佐々木 泰二
十和田地域広域事務組合消防本部	警防課長	寺地 充宏
三沢市消防本部	警防課長	浅野 一雄
北部上北広域事務組合消防本部	警防課長	鷹架 幸美
中部上北広域事業組合消防本部	次長兼警防課長	小田 一雄
十和田警察署	警備課長	三上 聡
三沢警察署	警備課長	工藤 裕樹
野辺地警察署	警備課長	慶野 一浩
七戸警察署	警備課長	成田 朋仁
十和田市	健康増進課長	佐々木 操
三沢市	健康推進課参事兼課長	中里 聖子
野辺地町	健康づくり課長	飯田 貴子
七戸町	健康福祉課長	氣田 雅之
六戸町	福祉課長	館 泰之
横浜町	健康福祉課長	田中 幸彦
東北町	保健衛生課長	蓬畑 拓嗣
六ヶ所村	健康課長	小川 良子

(イ) 上十三地域災害医療コーディネーター

所 属	役 職	氏 名
上十三医師会	会長	小嶋 泰彦
上十三医師会	副会長	鈴木 吾朗
上十三医師会	副会長	戸館 雅大
十和田市立中央病院	外科診療部長	藪内 伸一
十和田市立中央病院	外科科長	北村 洋

6 実習・関係者研修

(1) 医師臨床研修

医師臨床研修が制度化されたことにより、当部保健総室において平成17年度から地域保健研修を実施している。令和元年度は、十和田市立中央病院6人及び防衛医科大学校病院（自衛隊三沢病院）4人を受け入れ、延べ50人日の研修を実施した。

研修プログラムは、十和田食肉衛生検査所における業務見学のほか、病院立入検査等を組み入れた。

<実施状況>

年度	区分	十和田市立中央病院		防衛医科大学校病院 (自衛隊三沢病院)	
		実人員	延べ研修日数	実人員	延べ研修日数
26		6人	30人日	0人	0人日
27		1人	5人日	3人	15人日
28		3人	15人日	3人	15人日
29		4人	20人日	4人	20人日
30		1人	5人日	6人	30人日
元		6人	30人日	4人	20人日

(2) 地域看護実習

地域看護活動の実際を理解すると共に、活動の展開に必要な基礎知識、技術並びに態度を習得させることを目的に実施した。

大学名	実習期間	実習人数
青森中央学院大学	令和元年7月1日～4日 4日間	6人
弘前学院大学	令和元年6月4日～7日 4日間	4人
青森県立保健大学健康科学部看護学科	令和元年7月9日～12日 4日間	5人
計	12日間	15人

II 生活衛生課關係業務

1 食品衛生関係

食品の安全性を確保するために、「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、食中毒等健康被害の発生防止、食品衛生の向上及び食品衛生に関する正しい知識の普及啓発のため、営業施設等の監視指導、不良食品の排除及び食品衛生講習会を実施した。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況 (令和2年3月31日現在)

業種	営業施設数	許可件数		施設廃止数	監視計画件数	監視指導件数	行政処分					
		継続	新規				営業禁止	営業停止	改善命令	廃棄命令	その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	681	57	20	55	358	189					
	仕出・弁当	64	6	4	5	76	27					
	旅館	94	18	2	3	99	67					
	その他	1,245	99	79	110	421	405					
	臨時	658	45	68	83	337	589					
菓子製造業	348	31	21	27	177	213						
乳処理業	2				2	6						
特別牛乳搾取処理業												
乳製品製造業	2	1	1	2	3	7						
集乳業	1				1	1						
魚介類販売業	326	30	17	32	124	134						
魚介類販売業(臨時)	19	1	3		8	2						
魚介類せり売営業	6	1	1		5	5						
魚肉ねり製品製造業	3				3	2						
食品の冷凍又は冷蔵業	28	4			28	24						
缶詰又は瓶詰食品製造業	28		4		12	23						
喫茶店営業	155	17	4	21	57	65						
あん類製造業	5				5	8						
アイスクリーム類製造業	67	8	6	9	35	65						
乳類販売業	436	45	16	43	153	161						
乳類販売業(臨時)	1				1							
食肉処理業	23	4			23	46						
食肉販売業	355	35	19	29	172	158						
食肉販売業(臨時)	18	1	4		14	1						
食肉製品製造業	7	2			7	15						
乳酸菌飲料製造業												
食用油脂製造業	5				5	4						
マーガリン又はショートニング製造業												
みそ製造業	25	3	1	2	14	14						
醤油製造業	2	1		1	2	4						
ソース類製造業	29	3	3	2	14	23						
酒類製造業	4				1	3						
豆腐製造業	20	5		4	13	39						
納豆製造業	8	2		1	5	10						
めん類製造業	30	1		1	16	17						
そうざい製造業	180	10	12	15	92	94						
添加物製造業	2	2			2	2						
食品の放射線照射業												
清涼飲料水製造業	23	1	1	1	23	15						
氷雪製造業	6	1	1	1	2	3						
氷雪販売業	4				1							
合計	4,910	434	287	447	2,311	2,441	0	0	0	0	0	
平成30年度	5,070	310	370	373	2,268	2,502	0	0	0	0	0	
平成29年度	5,072	554	451	531	2,470	2,910	0	0	0	0	0	

※ 市町村別営業許可施設数

(令和2年3月31日現在)

業種	市町村	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	その他 (移動販売等)	合計
飲食店営業		822	560	165	133	61	45	157	126	673	2,742
菓子製造業		145	56	18	51	19	10	26	12	11	348
乳処 理 業		2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
乳製品製造業		1	0	0	1	0	0	0	0	0	2
集 乳 業		0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
魚介類販売業		84	59	24	29	16	21	46	35	31	345
魚介類せり売営業		0	2	2	0	0	0	1	1	0	6
魚肉ねり製品製造業		0	1	0	1	0	1	0	0	0	3
食品の冷凍又は冷蔵業		4	4	4	4	0	5	3	4	0	28
缶詰又は瓶詰食品製造業		10	1	1	10	2	3	0	1	0	28
喫茶店営業		63	35	16	19	5	2	4	11	0	155
あん類製造業		4	0	0	0	0	0	1	0	0	5
アイスクリーム類製造業		34	5	6	8	5	3	4	2	0	67
乳類販売業		145	78	36	36	24	19	44	44	11	437
食肉処 理 業		13	6	0	0	2	2	0	0	0	23
食肉販売業		128	58	21	34	20	17	38	26	31	373
食肉製品製造業		2	2	0	2	0	0	1	0	0	7
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食用油脂製造業		0	1	0	0	0	2	2	0	0	5
マーガリン又はショートニング製造業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
みそ製造業		10	3	0	6	3	1	2	0	0	25
醤油製造業		2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
ソース類製造業		13	3	0	7	3	1	2	0	0	29
酒類製造業		2	0	0	1	0	0	0	1	0	4
豆腐製造業		11	0	2	4	1	1	1	0	0	20
納豆製造業		6	0	1	1	0	0	0	0	0	8
めん類製造業		9	3	2	8	3	1	3	1	0	30
そうざい製造業		56	26	11	21	10	12	30	14	0	180
添加物製造業		0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
食品の放射線照射業		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業		8	0	0	11	2	0	0	2	0	23
氷雪製造業		3	0	1	0	0	0	0	2	0	6
氷雪販売業		0	2	0	1	0	0	1	0	0	4
合 計		1,577	905	310	388	176	146	369	282	757	4,910
平成30年度		1,635	943	342	401	186	159	387	283	737	5,073
平成29年度		1,667	959	354	407	199	162	416	269	719	5,152

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

(令和2年3月31日現在)

業種別	施設数	監視計画件数	監視指導件数	
給食施設	学校	8	8	16
	病院・診療所	20	11	12
	事業所	10	3	3
	その他	154	77	67
乳さく取業	16	4	0	
食品製造業	34	10	31	
野菜果物販売業	289	72	118	
そうざい販売業	201	50	109	
菓子（パンを含む）販売業	373	93	207	
食品販売業（上記以外）	210	53	203	
添加物（法第7条の規定により規格が定められたものを除く）製造業	0	0	0	
添加物の販売業	10	3	13	
氷雪採取業	0	0	0	
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業	62	16	139	

(3) 魚介類行商及びアイスクリーム行商の登録状況

区分	年度	元	30	29
	魚介類行商	新規	1	0
更新		0	0	0
従業員		0	0	0
アイスクリーム類行商	新規	0	0	0
	更新	1	0	5
	従業員	16	13	14

(4) 大規模調理施設等に対する重点監視指導

大規模調理施設、広域流通食品の取扱施設及び過去に食中毒をおこした施設を対象に年2回実施するなど、重点的に監視指導を行った。

ア 大規模調理施設等：仕出し・弁当・旅館＝延べ17件の実施

イ 給食施設：学校・病院等・事務所・保育所・社会福祉施設等＝延べ98件の実施

なお、病院については、医療監視及び栄養指導と連携して効果的な監視指導を行った。

(5) 産直施設等に対する個別対策監視指導

道の駅等の産直施設や観光地における食品の安全性確保及び大規模な大会等における食中毒等の発生を未然に防止するため、監視指導を行った。

- ア 道の駅等の農産直売所において、販売される食品の適正表示、毒きのこに対する注意喚起等の監視指導を実施した。
- イ 春季及び秋季等の観光シーズンを前に、焼山・十和田湖畔地区の旅館、飲食店等の監視指導を行った。

(6) 夏期及び年末一斉取締り監視指導

食中毒が多発する夏期及び食品の流通量が増加する年末において、厚生労働省が示す方針を踏まえ、県が委嘱している食品衛生推進員を活用する等、効率的な監視指導を行った。

- ア 夏期一斉取締りにおいて、12件の収去検査、許可を要する営業施設353件及び許可を要しない販売業等105件の監視指導を行った。
- イ 十和田市及び三沢市で食中毒防止キャンペーンを行い、食品衛生推進員等と協力し広報、着ぐるみ、チラシ等を利用することにより、約500名の消費者に対して食中毒予防の普及啓発を図った。
- ウ 年末一斉取締りにおいて、9件の収去検査、許可を要する営業施設198件及び許可を要しない販売業等95件の監視指導を行った。

(7) 食品の収去検査

県内の流通食品や広域に流通される県産食品等について、年間を通じた計画的な収去を行い、検査結果に基づき必要な指導を行った。

- ア 微生物学的検査：細菌検査等32検体について実施
- イ 理化学的検査：食品添加物、アレルギー物質、残留農薬等38検体について実施

(8) 不良食品等(苦情、管外・県外依頼)の調査指導

県内外で発見された不良食品等2件について、製造施設及び販売施設等での食品取扱い状況を調査し、原因の追求並びに再発防止対策の徹底を図った。

また、この他に軽微なものとして消費者等からの苦情に関する調査は21件あり、営業者等に対して指導を行った。

年度	区分				発見場所		不良理由					行政措置の状況							
	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所の発見	他機関の発見	県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	顛末書	口頭指導	他保健所に移送	その他	
								細菌	化学										
令和元年度計	2	2			2		1			1						2			
平成30年度計	5	3		2	4	1	1		1	2	1	4			1	1			5
平成29年度計	9	6	3		4	5	2			5	2				3			2	8

(9) 対EU輸出ホタテガイサンプリング

むつ湾東部生産海域の野辺地定点において、農林水産部水産振興課・地方独立行政法人青森県産業技術センター水産総合研究所と連携し、年間を通じたサンプリング計画に基づき11月に1回、1月から3月までは定期的に、検体の採取・搬送を行い、生産海域の管理強化を図った(令和元年度実績：延べ5回)。

(10) 食中毒等健康被害発生状況

食中毒等健康被害が発生した際には、調査及び指導を行い、被害拡大防止に努めた。

年	発生件数	患者数 (人)	死者(人) (再掲)	病因物質				
				細菌	ウイルス	自然毒	化学物質	不明
元	0	0	0					
30	0	0	0					
29	0	0	0					

(11) 食品衛生教育

食中毒等の予防、食品衛生思想の普及啓発及び食品衛生知識の向上を図るために、食品関係業者及び一般消費者等に対して食品衛生講習会を実施した。

区分	年度		元		30		29	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者		
給食施設従事者	1	201	1	210	4	409		
産直加工関係者	2	109	3	55	1	21		
食品関係業者	18	739	10	275	18	458		
食品衛生責任者	13	405	16	319	11	404		
一般消費者	6	119	1	14	0	0		
その他	1	35	3	68	6	68		
合計	41	1,608	34	941	40	1,360		

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業六法関係監視指導

住民の日常生活と密接な関係のある理容、美容、クリーニング、旅館、公衆浴場、興行場について、関係法令に基づき許可・確認を行うとともに、施設の衛生水準の維持・向上を図るために、計画的な監視指導を行った。

ア 許可(確認)等の状況

(令和2年3月31日現在)

施設区分 許可等・年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興行場	
				旅館・ホテル※	簡易宿所	下宿	一般	その他		
許可 (確認)	元	1	13	4(2)	3	4	0	1	0	0
	30	3	11	2(1)	3	0	0	0	0	0
	29	4	15	2(1)	ホテル 2	旅館 2	2	0	0	3
廃止	元	6	16	7(3)	23	19	2	4	0	0
	30	12	12	5(4)	3	13	0	2	1	0
	29	7	12	16(11)	ホテル 0	旅館 4	9	0	0	1

※：平成30年6月15日から、「ホテル営業」及び「旅館営業」は「旅館・ホテル営業」に統一

イ 市町村別営業施設数

(令和2年3月31日現在)

施設区分 市町村	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興行場	
				旅館・ホテル※	簡易宿所	下宿	一般	その他		
十和田市	119	146	45(21)	57	45	2	12	5	3	
三沢市	60	116	20(11)	23	19	0	12	1	0	
野辺地町	24	34	4(3)	8	1	0	3	1	0	
七戸町	27	47	8(5)	4	22	0	9	1	0	
六戸町	16	10	5(2)	8	2	0	5	1	1	
横浜町	8	11	1(0)	3	3	0	1	1	0	
東北町	28	35	12(4)	14	3	0	12	0	0	
六ヶ所村	14	26	6(3)	13	0	0	4	2	0	
計	296	425	101(49)	130	95	2	58	12	4	
30年度	301	428	106(50)	150	110	4	61	12	4	
29年度	310	429	109(53)	ホテル 23	旅館 127	123	4	63	13	4

※：平成30年6月15日から、「ホテル営業」及び「旅館営業」は「旅館・ホテル営業」に統一

ウ 監視指導の状況

(令和2年3月31日現在)

施設区分 年度	理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館			公衆浴場		興行場	
				旅館・ホテル	簡易宿所	下宿	一般	その他		
元	96	143	34(7)	65	29	1	26	3	0	
30	99	135	32(17)	68	50	0	34	2	0	
29	63	117	52(39)	ホテル	旅館	25	0	36	6	1
				22	47					

※：平成30年6月15日から、「ホテル営業」及び「旅館営業」は「旅館・ホテル営業」に統一

(2) レジオネラ症発生防止対策

「青森県レジオネラ症の入浴施設における発生の予防に関する条例」に基づき、旅館業及び公衆浴場業の施設52件について、水質基準の遵守及び施設の衛生管理指導を行った。

(3) 水道及び飲料水関係監視指導

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るために、施設の適正維持管理指導等を行った。

なお、事務権限の移譲により、小規模水道については六戸町、簡易専用水道については十和田市、三沢市、野辺地町、六戸町、横浜町及び東北町、飲用井戸等については十和田市及び三沢市が事務を取り扱うこととしている。

各種水道施設の状況

(令和2年3月31日現在)

種別 市町村	簡易専用水道	小規模水道	飲用井戸等			計
			一般	業務用	小規模貯水槽	
十和田市		39				39
三沢市		0				0
野辺地町		0	24	3	4	31
七戸町	9	3	55	9	3	79
六戸町			703	10	1	714
横浜町		1	1,290	9	0	1,300
東北町		2	180	14	0	196
六ヶ所村	43	0	18	3	7	71
計	52	45	2,270	48	15	2,430
30年度	52	45	2,306	50	16	2,467
29年度	52	47	2,326	52	15	2,481

(4) 建築物衛生監視指導

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、特定建築物(興行場、百貨店等で床面積が3,000㎡以上、学校で床面積が8,000㎡以上の建築物)について、衛生的な環境の確保を図るために施設の適正維持管理指導を行うとともに、登録業者に対して清掃作業及び清掃用機器の維持管理方法の監視指導を行った。

ア 施設・監視の状況 ※()は監視件数 (令和2年3月31日現在)

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
十和田市	1	6(2)	4	5(4)	1	6	2	25(6)
三沢市	0	1	2(2)	2	0	3(2)	3	11(4)
野辺地町	0	1	0	0	0	1	0	2
七戸町	0	1	1	0	0	0	0	2
六戸町	0	0	0	1	0	3	0	4
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1(1)	0	0	1(1)
六ヶ所村	0	1	0	8(3)	0	1	2	12(3)
計	1	10(2)	7(2)	16(7)	2(1)	14(2)	7	57(14)
30年度	1	9(4)	7(1)	16(4)	2	14	8(1)	57(10)
29年度	1(1)	9(2)	7(1)	16(1)	2	15(1)	9(4)	59(10)

イ 登録営業所の状況 ※()は監視件数 (令和2年3月31日現在)

種別 市町村	建築物 清掃業	空気 環境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ 昆虫等 防除業	環境衛 生総合 管理業	計
十和田市	1	0	0	0	5(3)	2	0	2	10(3)
三沢市	4	0	0	0	2	0	1	2	9
野辺地町	1	0	0	0	1	0	0	0	2
七戸町	0	0	0	0	1	0	0	0	1
六戸町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	0	0	0	0	1	0	0	0	1
六ヶ所村	6	0	0	0	5	0	1	1	13
計	12	0	0	0	15(3)	2	2	5	36(3)
30年度	12(1)	0	0	0	14(2)	2	2	5(1)	35(4)
29年度	12(3)	0	0	0	14(4)	2(1)	2(1)	5	35(9)

(5) 遊泳用プール施設等の監視指導

多数人が利用する遊泳用プール（学校保健法に基づき衛生管理が実施されているものを除く）の衛生水準確保を目的として、「遊泳プールの衛生基準について」（平成19年5月28日 厚生労働省保健局長通知）に基づき、水質基準、施設基準及び維持管理基準の遵守指導を行うとともに、「プールの安全標準指針」（平成19年3月文部科学省・国土交通省）に基づくプールの安全確保のための適正な管理運営等を指導した。

なお、管内には十和田市に5施設、三沢市に4施設、東北町に2施設、合計11施設の遊泳用プールがあるが、令和元年度は休止中の2施設を除いた9施設全てについて監視指導を行った。

(6) 化製場等の監視指導

化製場等に関する法律及び青森県化製場等に関する条例に基づき、施設の衛生水準等を確保するため指導を行った。

化製場法第8条施設：十和田市（ペットフード製造1施設）

(7) 温泉関係監視指導

温泉法及び青森県温泉保護対策要綱に基づき、温泉資源の保護及び温泉の利用の適正化を図るために、掘削及び動力許可申請にかかる指導等を行った。

ア 温泉(源泉)数及び許可の状況

(令和2年3月31日現在)

区分	源泉数	掘削申請 (掘さく許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)	利用 承継	温泉採取 事業廃止
市町村							
十和田市	49	0	0	0	0	2	0
三沢市	23	0	0	0	0	0	0
野辺地町	10	0	0	0	0	0	0
七戸町	16	0	0	2(2)	1(1)	0	0
六戸町	10	0	0	0	0	0	0
横浜町	1	0	0	0	0	0	0
東北町	37	1(1)	0	0	1(1)	0	0
六ヶ所村	2	1(1)	0	1(1)	1(1)	0	2
計	148	2(2)	0	3(3)	3(3)	2	2
30年度	147	1(1)	0	0	3(3)	5	1
29年度	146	0	0	1(1)	9(9)	0	2

イ 監視指導状況

(令和2年3月31日現在)

区分 年度	合計 (件数)	源泉・掘さく 動力(増掘)	利用施設
元	65	29	36
30	72	9	63
29	73	20	53

III 健康増進課関係業務

1 健康づくり事業関係

(1) 「健康上十三 21 (第 2 次)」の推進について

上十三地域においては、「健康日本 21」「健康あおもり 21」を受け、早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、「栄養・食生活」「こころの健康づくり」「たばこ」「アルコール」に重点をおいた「健康上十三 21」を策定し、平成 14 年度より推進してきた。計画最終年の平成 24 年度に行った最終評価では、全体の 51%が目標達成、改善傾向となっている中、こころの健康づくりに課題が残っている。

「健康上十三 21 (第 2 次)」では、第 1 次計画の最終評価と当地域の課題を踏まえ、「自殺予防」の推進と「喫煙防止」「肥満予防」を柱とした生活習慣病予防対策を推進することとしている。

平成 30 年度は、過去 5 年間の取り組みを中間評価し、62 指標のうち全体の 51.6%が目標達成、改善傾向であったが、ほぼ半数が目標達成には届かない状況となった。達成していない指標に関しては、最終評価時に達成できるようにするとともに、今後は糖尿病対策を推進するための 2 指標を追加した 22 項目 64 指標をもとに最終評価に向けて「健康上十三 21 (第 2 次) 改定版に基づいて取り組んでいく。

(2) 「市町村健康づくり計画」の推進について

各市町村健康づくり推進協議会や研修会、会議等を通して市町村計画への支援を行った。

(3) 各市町村健康づくり推進協議会等への参加

全市町村の健康づくり推進協議会等の委員として保健所長が委嘱され、担当職員等と共に各市町村の推進協議会等へ出席し、市町村の健康課題及び対策について把握し、保健活動の推進に向け支援を行った。

市町村名	期 日	会 議 名	出 席 者
十和田市	令和元年 11 月 1 日	母子保健部会	業務担当者
	令和元年 11 月 14 日	生涯健康づくり推進協議会	業務担当者
三 沢 市	令和元年 10 月 29 日	健康推進対策協議会	保健所長、業務担当者
野辺地町	令和元年 5 月 28 日	健康づくり推進協議会	次長、地区担当者
	令和元年 11 月 12 日	健康づくり推進協議会	次長、業務担当者
七 戸 町	開催なし		
六 戸 町	令和元年 7 月 1 日	健康づくり推進協議会	次長、健康増進課長
横 浜 町	令和元年 7 月 3 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	令和 2 年 2 月 18 日	健康づくり推進協議会	業務担当者
東 北 町	令和元年 10 月 7 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
六ヶ所村	令和元年 6 月 27 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	令和元年 11 月 28 日	健康づくり推進協議会	地区担当者
	令和 2 年 1 月 30 日	健康づくり推進協議会	保健所長、地区担当者
	令和 2 年 2 月 14 日	健康づくり推進協議会	地区担当者

新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策のため、一部健康づくり推進協議会が中止となった。(令和 2 年 2～3 月)

(4) 喫煙防止対策の推進について

喫煙は、肺がんや虚血性心疾患、慢性閉塞性肺疾患など多くの疾患の危険因子であり、また、喫煙者だけでなく、周囲の非喫煙者にも健康被害を及ぼすことから、喫煙対策は生活習慣病を防止する上で重要な課題である。

そこで、「健康上十三21（第2次）」で重点的取り組みに位置付けている喫煙防止について、受動喫煙防止対策を推進するための研修会、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び空気クリーン施設等制度の登録を推進した。また、改正健康増進法（令和元年7月1日から部分施行、令和2年4月1日から全面施行）により、各施設での受動喫煙対策が義務となることから、事業者等に対して説明会を行う等、普及啓発を行った。

ア 健康教育・研修会

各種研修会等において普及啓発、情報提供を行った。

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象者 参加人数
1	令和元年 10月31日	横浜中学校	喫煙防止について	上十三保健所 健康増進課 主査 蓬畑恵久美	生徒32名、 教職員5名
1	令和元年 11月18日	十和田市 保健センター	喫煙防止について 改正健康増進法について	上十三保健所 健康増進課 主査 蓬畑恵久美	理容組合十和田 支部・七戸支部 組合員20名
1	令和元年 12月2日	三沢商工 会議所			理容組合三沢支 部組合員33名
1	令和2年 1月27日	サン・ロイ ヤルとわだ			食品衛生協会員 33名

イ 普及啓発（広報活動）

日時	場所	テーマ・内容	対象者 人数
令和元年 5月31日	上十三保健所、 十和田合同庁舎、 七戸庁舎	世界禁煙デーに関するポスターを掲示。	各庁舎職員、来庁者
令和元年 5月31日	上十三保健所、 十和田合同庁舎、 七戸庁舎	受動喫煙防止、禁煙、空気クリーン施設等に関するパンフレットをメール送信。	上北地域県民局職員
令和元年 5月31日 ～6月6日	十和田合同庁舎	世界禁煙デー、禁煙週間の周知及び受動喫煙防止に関する館内アナウンスを実施（1日2回）。	庁舎職員、来庁者

令和元年 5月22日	親と子のよい歯のコンクール会場（イオンスーパーセンター十和田店）	オリジナルリーフレットを配布（受動喫煙防止の普及啓発）。	親と子のよい歯のコンクール参加者34名
通年	十和田食品衛生協会総会、飲食店、給食施設	十和田食品衛生協会総会、青森のおいしい健康応援店認定事業PR時及び給食施設巡回時に空気クリーン施設認定事業のPRを実施。	①十和田食品衛生協会総会協会員 ②飲食店及び給食施設

改正健康増進法に係る普及啓発の取組としては、本庁主催研修の周知に感ずる説明や通知、第一種及び第二種施設の相談対応・リーフレットの配布を実施した。

ウ 『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』・『空気クリーン車（受動喫煙防止対策実施車両）』推進事業

平成15年5月1日から施行された健康増進法において、受動喫煙による健康への悪影響を排除するために、多数の者が利用する施設管理者は、受動喫煙防止する措置を講ずるよう努めなければならない旨が規定された。

このことから、施設管理者及び飲食店経営者等に対し、禁煙の措置を講ずるよう支援し、住民の良好な健康づくりのための環境整備に資することを目的に「空気クリーン施設」の登録を促進した。また、平成29年度から本庁が実施している青森県健康経営認定制度により標記事業が促進されている。

空気クリーン施設 施設種別・市町村別登録状況 (令和2年3月末)

*施設種別	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
十和田市	12	10	44	42	17	0	45	0	26	1	4	42	243
三沢市	7	4	9	21	10	4	30	0	4	1	4	28	122
野辺地町	2	4	13	15	3	5	6	0	3	0	1	13	65
七戸町	6	6	16	13	4	7	14	0	1	0	9	0	76
六戸町	3	3	15	6	1	4	6	0	3	0	1	1	43
横浜町	2	5	5	4	0	1	2	0	3	0	1	0	23
東北町	5	0	15	4	3	0	8	0	2	0	0	0	37
六ヶ所村	1	0	16	2	1	0	24	0	1	0	0	5	50
合計	38	32	133	107	39	21	135	0	43	2	20	89	659

*施設種別：1官庁 2文化施設 3教育・保育施設 4医療施設 5福祉・介護施設 6体育施設 7事業所
8公共交通機関 9飲食店 10宿泊施設 11その他施設 12タクシー等の車輛

*喫煙対策推進事業実施要綱が平成20年度に改正になり「空気クリーン施設」の条件は、禁煙のみとなった（分煙は認めず）。

*青森県のタクシーは、平成22年7月1日から全面禁煙となった。

(5) 糖尿病対策の推進について

糖尿病の早期発見、早期治療、発症予防、また、重症化予防の推進と、県民の健康意識向上を目的として、圏域の糖尿病に関する実態の把握と市町村の糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成に向けた支援等を行った。

ア 糖尿病性腎症による新規透析導入患者のデータ収集（平成30年度から通年）

イ 市町村の糖尿病性腎症重症化予防プログラム作成に向けた支援（通年）

ウ 上十三保健所管内糖尿病対策研修会開催

日時	場所	内容	対象者 人数
令和2年 1月15日	十和田市 民図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 国保の糖尿病性腎症重症化予防の取組について 青森県高齢福祉保険課 国保広域化推進監 逆瀬川 和弘 ・意見交換 かかりつけ医と連携した受診勧奨、保健指導の実施について 助言者 市町村担当糖尿病専門医 片野春人氏 糖尿病看護認定看護師 成田圭子氏 	市町村職員（健康づくり、国保担当者） 21名 高齢福祉保険課1名 事務局 7名 計29名
令和元年 8月29日	野辺地町 中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 糖尿病予防のための食生活について 上十三保健所 管理栄養士 磯嶋利恵子 	保健協力員148名 事務局 21名 計 169名

(6) 保健協力員の育成

保健協力員が活動に関する学習と情報交換を行い、活動を活性化するとともに、健康づくりの推進に役立てることを目的に研修会、役員会を実施した。

ア 上十三保健所管内保健協力員連絡会役員会

回数	期 日	場 所	内 容	参加者数
1	令和元年 6月10日	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度事業実施状況及び収支決算報告について ・令和元年度事業計画について（事業計画及び予算） ・令和元年度合同研修会について ・その他 	保健協力員 8名 市町村職員 7名 保健所職員 3名
2	令和2年 3月2日	上十三保健所	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業実施状況について（事業実施状況、予算の執行状況） ・令和2年度事業計画について ・保健協力員日めくりカレンダー標語について ・その他 	保健協力員 7名 市町村職員 8名 保健所職員 4名

イ 上十三保健所管内保健協力員連絡会総会及び研修会

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和元年 8月29日	野辺地町中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講演 「糖尿病を予防する食生活について」 講師：上十三保健所健康増進課 主幹(管理栄養士)磯嶋利恵子 ・ 報告：平成30年度事業報告及び令和 元年度事業計画について ・ 情報提供 「青森県保健協力員ハンドブックの活用 について」 情報提供者： 青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員 梅庭 牧子氏 	管内保健協力員 148名 市町村事務局等 21名 計 169名

ウ 管内市町村保健協力員数

(平成31年4月末現在)

市町村名	保健協力員数	市町村名	保健協力員数
十和田市	193	六戸町	77
三沢市	106	横浜町	64
野辺地町	96	東北町	169
七戸町	175	六ヶ所村	58
		計	938名

2 母子保健事業関係

(1) 療育相談（肢体不自由児等）

発育・発達に心配のある児童及び未熟児等を対象に整形外科専門医による相談を保健所内で年12回実施した。 (令和元年度)

市町村名	相談人員	再 掲		
		要治療	治療不要	経過観察
十和田市	45 (15)	7 (3)	8 (3)	30 (9)
三沢市	7 (2)	2 (1)	1 (0)	4 (1)
野辺地町	4 (1)	2 (0)	0 (0)	2 (1)
七戸町	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)
六戸町	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
横浜町	3 (1)	0 (0)	0 (0)	3 (1)
東北町	3 (1)	1 (1)	0 (0)	2 (0)
六ヶ所村	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
管 外	2 (1)	1 (0)	0 (0)	1 (1)
計	65 (21)	14 (5)	9 (3)	42 (13)

() は新規利用者再掲

(2) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

疾病により、長期にわたり療養を必要とする児童について、小児慢性特定疾患医療受診券交付時における面接や訪問、医療意見書により依頼があった児の状況把握等を行い、支援強化を図った。

(令和元年度)

事業内容	専門医による相談		保健師による相談指導		
	小児慢性 特定疾患	未 熟 児	家庭訪問	面接相談	電話相談
相談件数	0	0	2	25	0

(3) 小児慢性特定疾患治療研究事業（小児慢性特定疾病医療費助成事業）

長期にわたり療養を必要とする児童の健全育成を目的として対象疾病の治療にかかった費用の一部を公費によって助成するとともに、治療方法等の情報を今後の治療研究に活かすことを目的とした制度である。

（H27.1.1 に法施行。旧事業：S49-H26 小児慢性特定疾患治療研究事業）

制度の見直しは継続的に行われており、令和元年7月現在、16疾患群762疾病（包括的病名を除く）が対象となっている。

ア 医療受給者証交付件数 173件（新規27件、継続146件）

イ 受給者数 153人（うち2疾病認定者6人） （令和2年3月末）

疾患 NO	市町村別	合 計	十 和田 市	三 沢 市	野 辺 地 町	七 戸 町	六 戸 町	横 浜 町	東 北 町	六 ヶ 所 村	ひまわり 手帳交付
	疾患群名										
	合 計	153 (19)	57 (7)	36 (5)	7 (1)	10 (1)	16 (2)	6 (0)	11 (1)	10 (2)	27
01	悪性新生物	17 (4)	9	3 (1)			1	1	1 (1)	2 (2)	2
02	慢性腎疾患	13	5	2	1	1	1	1	2		
03	慢性呼吸器疾患	5 (5)	1 (1)	3 (3)			1 (1)				2
04	慢性心疾患	40 (4)	15 (3)	7	2 (1)	3	4	1	4	4	14
05	内分泌疾患	37	13	10	2	3	4	2	1	2	3
06	膠原病	6	2	1			1	1	1		1
07	糖尿病	6	2	2					1	1	
08	先天性代謝異常	1		1							1
09	血液疾患	5	1	1		2	1				1
10	免疫疾患	0									
11	神経・筋疾患	10 (4)	4 (2)	3 (1)	1		1 (1)			1	1
12	慢性消化器疾患	10	4	2	1		2		1		1
13	染色体又は遺伝 子に変化を伴う 症候群	2 (2)	1 (1)			1 (1)					
14	皮膚疾患	0									
15	骨系統疾患	0									
16	脈管系疾患	1		1							1

※（ ）内は、重症、人工呼吸器装着者の人数を再掲

(4) 管内市町村妊婦連絡票実施状況

(令和元年度)

市町村名	妊娠届出数 A	妊婦連絡票提出数 B (B/A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C/B)	指導週数別				産後 h (h/C)	指導方法別					妊婦連絡票の提出はないが、 保健指導を実施した数 M (M/A)	要連絡・指導 妊産婦連絡票 N	内訳	
				～ 11週 d (d/C)	12～ 19週 e (e/C)	20～ 27週 f (f/C)	28週 ～ g (g/C)		窓 口 i (i/C)	訪 問 j (j/C)	電 話 k (k/C)	そ の 他 l (l/C)	妊 婦 o (o/N)			産 婦 p (p/N)	
				～ 11週 d (d/C)	12～ 19週 e (e/C)	20～ 27週 f (f/C)	28週 ～ g (g/C)		窓 口 i (i/C)	訪 問 j (j/C)	電 話 k (k/C)	そ の 他 l (l/C)					受 理 数 N
十和田市	327	327 (100.0)	327 (100.0)	259 (79.2)	62 (19.0)	4 (1.2)	1 (0.3)	1 (0.3)	327 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	31	5 (16.1)	26 (83.9)	
三沢市	318	310 (97.5)	310 (100.0)	281 (90.6)	25 (8.1)	3 (1.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	310 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	8 (2.5)	52	7 (13.5)	45 (86.5)	
野辺地町	45	45 (100.0)	45 (100.0)	37 (82.2)	6 (13.3)	2 (4.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	45 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	9	2 (22.2)	7 (77.8)	
七戸町	65	65 (100.0)	65 (100.0)	57 (87.7)	6 (9.3)	1 (1.5)	0 (0.0)	1 (1.5)	65 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	10	0 (0.0)	10 (100.0)	
六戸町	71	71 (100.0)	71 (100.0)	64 (90.1)	6 (8.5)	1 (1.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	69 (97.2)	1 (1.4)	1 (1.4)	0 (0.0)	1 (1.4)	8	1 (12.5)	7 (87.5)	
横浜町	13	12 (92.3)	12 (100.0)	9 (75.0)	3 (25.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	12 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (7.7)	3	1 (33.3)	2 (66.7)	
東北町	96	95 (99.0)	95 (100.0)	84 (88.4)	10 (10.5)	1 (1.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	95 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (1.0)	19	4 (21.1)	15 (78.9)	
六ヶ所村	67	67 (100.0)	67 (100.0)	62 (92.5)	5 (7.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	67 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	4	0 (0.0)	4 (100.0)	
計	1002	992 (99.0)	992 (100.0)	853 (86.0)	123 (12.4)	12 (1.2)	2 (0.2)	2 (0.2)	990 (99.8)	1 (0.1)	1 (0.1)	0 (0.0)	11 (1.1)	136	20 (14.7)	116 (85.3)	

()は%

(5) 管内市町村未熟児情報共有システム実施状況

(令和元年度)

	低出生体重 児数		未熟 児等 出生 連絡 票受 理数	出生時体重					在胎週数			未熟児 等訪問 指導連 絡票発 行数
	未 児 育 療 請 数	熟 養 医 申 数		1000 g 未 満	1000 ～ 1500 g 未 満	1500 ～ 2000 g 未 満	2000 ～ 2500 g 未 満	2500 g 以 上	妊 娠 22～ 34週 未 満	妊 娠 34～ 37週 未 満	妊 娠 37週 以 上	
十和田市	27	12	10	3	0	1	2	4	4	1	5	12
三沢市	30	11	17	1	0	3	9	4	2	11	4	16
野辺地町	5	1	2	0	0	1	1	0	1	0	1	2
七戸町	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六戸町	6	0	2	0	0	0	1	1	0	1	1	3
横浜町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	8	4	5	0	0	2	2	1	2	2	1	5
六ヶ所村	3	1	2	0	0	0	0	2	0	0	2	3
合 計	80	34	38	4	0	7	15	12	9	15	14	41

(6) 母子保健ネットワーク会議等 —妊産婦支援体制整備事業—

虐待による死亡が生じ得るリスク要因として、保護者側の強い抑うつ状態が挙げられており、その対策として、育児の孤立化、育児不安の防止に努める「発生予防」の視点から、地域養育支援体制の整備を推進している。

ア 母子保健ネットワーク会議

保健・医療等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議等を行った。また、県が一体的設置を推進している子育て世代包括支援センター及び市町村子ども家庭総合支援拠点について、設置を検討している市町村が多いことから、会議回数を増やし、実施した。

期 日	場 所	出席者	内 容
令和元年 7月30日	三沢キッズ センター そらいえ	・市町村：26名 ・児童相談所：1名 ・保健所：5名 計32名	(1) 情報提供 ・三沢市における子育て世代包括支援センターの取り組みについて (2) 報告 ・管内市町村における子育て世代包括支援センター設置進捗状況について (3) 意見交換 ・子育て世代包括支援センター設置に向けた取り組みについて (4) 情報交換 ・マイナポータルの運用について
令和元年 12月16日	十和田市民交 流プラザ「トワ ーレ」多目的研 修室2	・医療機関：8名 ・市町村：17名 ・児童相談所：1名 ・県こどもみらい課 ：1名 ・保健所：6名 計33名	(1) 情報提供 ①管内における妊産婦・未熟児等情報共有システム実施状況について ②子育て世代包括支援センター及び子ども家庭総合支援拠点について (2) 意見交換 「上十三地域における妊産婦への切れ目のない支援を進めるために」

イ 令和元年度市町村開催会議への支援

※会議等への出席なし。

(7) 産後うつ病の予防対策推進事業 —妊産婦支援体制整備事業—

当圏域の関係機関連携における課題や今後の取り組み等について協議、検討を行い、また、上十三地域の妊産婦及び乳幼児への切れ目ない支援を推進するため意見交換を実施する事で、市町村母子保健関係者等の虐待予防も視野に入れたハイリスク妊産婦等への支援に関する資質の向上を図った。

ア 医療機関へのエジンバラ産後うつ病スクリーニングの活用と普及

期 日	場 所	出席者数	内 容
令和元年 12月16日	十和田市民交流プラザ「タワー」多目的研修室2	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関：8名 ・市町村：17名 ・児童相談所：1名 ・県こどもみらい課：1名 ・保健所：6名 計33名	管内市町村及び県内産科医療機関におけるEPDS実施状況について情報提供した。

イ EPDS等（虐待例）妊産婦のカンファレンス

※市町村でカンファレンスを実施するなど対応しており、保健所への相談件数はなかった。

(8) 乳幼児の虐待予防に関すること

市町村からの求めにより出席し、虐待予防に係る保健所の取組みや子育て世代包括支援センター等に関する情報提供を行った。

ア 市町村要保護児童対策協議会への出席

市町村名	代表者会議	出席者
十和田市	令和元年7月18日	健康増進課長
三沢市	—	—
野辺地町	令和元年7月3日	健康増進課長
七戸町	令和元年10月18日	健康増進課長
六戸町	令和元年6月27日	健康増進課長
横浜町	—	—
東北町	令和元年6月26日	健康増進課長
六ヶ所村	令和元年7月5日	健康増進課長

(9) 女性健康支援事業

ア 女性の健康相談

(ア) 開催日：随時

(イ) 担当者：保健師

相談件数	随時相談 実人員 0名 (延0件) 電話相談 実人員 1名 (延1件)
相談内容	思春期女子の健康相談 0件 妊娠、避妊に関する相談 0件 不妊に関する相談 1件 婦人科疾患、更年期障害に関する相談 0件 メンタルケア 0件 その他、性感染症を含め女性の心身の健康に関する一般的な相談 0件

イ 特定不妊治療助成事業

(ア) 特定不妊治療費助成事業申請 120件 (実人員 77名)

(令和元年度)

	合計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
申請件数	120	49	28	6	9	13	0	11	4	
実人員数	77	33	20	4	4	9	0	5	2	
	新規	42	17	11	2	3	3	0	4	2
	継続	35	16	9	2	1	6	0	1	0

(イ) 不妊専門相談センター利用者 0名

3 歯科保健事業関係

(1) 親と子のよい歯のコンクール実施状況

一般社団法人青森県歯科医師会との共催により健康な歯をもつ親と子を表彰し、歯科保健に対する幼児や父母及び地域社会の関心を高め、本県の歯科保健の推進を図ることを目的に実施した。

期 日	令和元年6月8日(土) 13:00~15:00
場 所	イオンスーパーセンター十和田店
対 象	87組 参加:33組
講 評	上十三歯科医師会長 木村 英敏 氏

審査の結果:最優秀賞 東北町の親子1組

優秀賞 三沢市の親子1組、野辺地町の親子1組

(2) その他

青森県口腔保健支援センター主催のフッ化物歯面塗布推進事業が十和田市で実施されたことから、打合せ及び事業の評価会に出席した。また、青森県口腔保健支援センター、市町村主催の歯科保健に関する会議等にも出席した。

期 日	内 容	出席者
令和元年8月29日	令和元年度フッ化物歯面塗布推進事業評価会	松坂課長、斉藤技師
令和元年10月4日	十和田市の歯科口腔保健の推進に関する打合せ	大柳主幹
令和元年10月7日	六戸町の歯周病検診実施に係わる打合せ	泉館専門員
令和元年12月25日	三沢市の歯の健康づくり推進委員会	清水技師

4 栄養改善指導事業関係

(1) 給食施設栄養管理指導事業

喫食者の健康増進を図ることを目的に給食施設を巡回し、施設における栄養管理の把握及び改善指導等を実施した。また、給食施設の栄養管理担当者、調理従事者のスキルアップを図るため、管理栄養士、栄養士、調理師等を対象に研修会を開催した。

ア 巡回指導

	特定給食施設		特定多数人に対して継続して食事を供給する施設				計		総計
			1回あたり50食以上提供する施設		1回あたり50食未満提供する施設				
	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無	
巡回施設数	19	0	23	8	0	0	42	8	50
対象給食施設数	43	4	64	16			107	20	127

イ 研修会

期 日	場 所	対 象	参加者数	内 容
令和元年 7月4日	十和田市民文化センター	給食施設の管理栄養士、栄養士、調理師等	201名	1 食中毒予防と衛生管理について 上十三保健所 生活衛生課 主幹 関合 美絵子 2 給食施設の栄養管理について 健康上十三21（第2次）改定版の推進について 上十三保健所 健康増進課 主幹 磯嶋 利恵子
令和2年 2月5日	三沢市国際交流教育センター	保育施設の給食担当者等	56名	1 調査結果の報告 「保育所等で提供する間食の栄養成分等の調査について」 上十三保健所 健康増進課 技師 三上 葵 主幹 磯嶋 利恵子 2 情報提供 ・「授乳・離乳の支援ガイドの改定について」 上十三保健所 健康増進課 技師 三上 葵 ・「日本人の食事摂取基準2020年版について」 上十三保健所 健康増進課 主幹 磯嶋 利恵子

(2) 栄養成分表示、虚偽誇大表示に関する指導

ア 栄養成分及び健康の保持増進に係る表示指導

食品の栄養成分及び健康の保持増進に係る表示について、事業者等に対し相談及び指導を実施した。

相談：88件、指導：0件

イ 栄養成分表示に係る講習等

栄養成分表示の義務化に向けた研修会において、講習を実施した。

期 日	会 場	参加者数	主 催
令和元年 6月18日	農産加工研究所	53名	地方独立行政法人 青森県産業技術センター
令和元年 7月3日	十和田おいらせ農業協同組合本店	67名	十和田おいらせ農業協同組合
令和元年 12月4日	十和田市西コミュニティセンター	28名	十和田湖ふるさと活性化友の会
令和元年 12月20日	三戸地方保健所	41名	三八地域県民局地域農林水産部
令和2年 3月11日	三沢市近郊やさい市場	32名	三沢市近郊やさい生産組合

(3) 食生活改善推進員の育成

管内食生活改善推進員会の活動を支援し、組織の育成を図った。

ア 役員会・会長会議等

会議名	場 所	回数
三役員会	上十三保健所	1回
監査会	上十三保健所	1回
管内市町村会長会議	上十三保健所他	6回

イ 総会・研修会

期日及び内容	参加者数
日時：令和元年5月14日（火）10:30～14:30 場所：十和田市東コミュニティセンター 【総会】 ・平成30年度事業報告及び決算報告、令和元年度事業計画及び予算案 【研修会】 情報提供 ①「食品衛生について」 上十三保健所 生活衛生課 主幹 石井昌史 ②「水質改善事業について」 環境生活部 環境保全課 水・大気環境グループ 総括主幹 三浦誓也 講演「低栄養を防ぐ食生活について」 講師 社会福祉法人みやぎ会 介護老人保健施設とわだ 栄養科 主任 管理栄養士 根岸玲子 氏	会 員：41名 市町村： 9名 保健所： 4名

ウ 管内市町村食生活改善推進員数

(令和元年5月14日現在)

市町村名	会 員 数	市町村名	会 員 数
十和田市	161名	六戸町	30名
三沢市	104名	横浜町	24名
野辺地町	34名	東北町	60名
七戸町	25名	六ヶ所村	37名
		計	475名

(4) 市町村栄養改善業務支援事業

ア 市町村栄養改善業務支援事業連絡調整会議及び研修会

管内市町村管理栄養士のスキルアップを目的に会議と研修会を開催した。

	期 日	場 所	参加者数	内 容
1	令和2年 1月21日	三沢市保健相談センター	3名	【初任期・新任期対象】 ・乳幼児健康診査における栄養指導の見学
2	令和2年 1月31日	東北町保健福祉センター	8名	1 講義と演習 「指導案の書き方、アンケート調査の設計・集計・分析」 講師 青森県立保健大学栄養学科 助教 小山達也 氏 2 話題提供 「SNSを活用した情報発信！」 東北町 保健衛生課 主査兼栄養士 向井庸平 氏 3 情報交換（フリートーク）
3	令和2年 2月25日	上十三保健所	9名	1 研修伝達・情報提供 ・「授乳・離乳の支援ガイドの改定について」 上十三保健所 健康増進課 技師 三上 葵 ・「日本人の食事摂取基準 2020年版について」 上十三保健所 健康増進課 主幹 磯嶋利恵子 2 意見交換・情報交換等（連絡調整会議） ・第1回研修会（事業見学）の報告 ・食生活改善推進委員会の育成について ・次年度の研修テーマについて他

イ 市町村への支援

市町村名	期日	研修会等
東北町	令和元年 11月 15日	食生活改善推進員養成講座(講義講師)
六ヶ所村	令和元年 6月 25日	保健所の機能と役割、保健所各課の業務に関する講義受講の機会を提供
	令和元年 11月 20日	初任期栄養士の育成について打合せ
	令和元年 11月 20日	食生活改善推進員養成講座(講義講師)

(5) 青森のおいしい健康応援店認定事業

県民が外食等を利用する際に自分にあった適切なメニューを選択できるよう、肥満予防や食塩摂取量の減少、野菜摂取量の増加を踏まえた食事を提供している飲食店等を青森のおいしい健康応援店として認定した。

新規認定店舗数：29店（総数60店）

(6) 「野菜料理を“+1品”」運動

地域の住民が栄養バランスのよい適切な食習慣を身につけることができるよう、野菜の摂取量増加について普及啓発した。

ア 健康教育等での普及啓発

研修会、講習会、イベント等において、1日に必要な野菜量や摂取量増加のポイント、野菜料理のレシピ等を掲載したチラシを配布し普及啓発した。

実施回数：12回

対象者：食品の製造・販売者、給食施設従事者、イベント来場者等

参加者数：801名

イ 関係機関との連携

特定給食施設等栄養管理指導事業の巡回指導において、「野菜料理を“+1品”」のチラシを配付し、入所者及び利用者、職員等への普及を依頼した。

配付施設数：50施設

5 精神保健福祉関係

(1) 入院通院医療事務関係

ア 精神障害者の市町村別・入院通院状況

(令和元年度)

医療区分 市町村名	総 数		入 院				通 院
			小 計	措 置 入 院	医療保 護入院	その他	
十和田市	男	630	84		84		546
	女	784	98	1	97		686
	計	1,414	182	1	181		1,232
三沢市	男	290	20		20		270
	女	410	36		36		374
	計	700	56		56		644
野辺地町	男	90	14		14		76
	女	134	26		26		108
	計	224	40		40		184
七戸町	男	133	25	1	24		108
	女	150	26		26		124
	計	283	51	1	50		232
六戸町	男	100	15		15		85
	女	119	17		17		102
	計	219	32		32		187
横浜町	男	37	8		8		29
	女	37	4		4		33
	計	74	12		12		62
東北町	男	149	22	1	21		127
	女	186	25		25		161
	計	335	47	1	46		288
六ヶ所村	男	71	11	1	10		60
	女	76	9	1	8		67
	計	147	20	2	18		127
管 外	男	1	1		1		
	女	1	1		1		
	計	2	2		2		0
合 計	男	1,501	200	3	197		1,301
	女	1,897	242	2	240		1,655
	計	3,398	442	5	437	0	2,956

イ 精神障害者申請等処理状況

(令和元年度)

申請等別			指定医に よる診察 件数	措置	非措置	非措置者の状況	
申請	通報	計				入院	非入院
0	10	10	6	5	1	0	1

ウ 管内精神病院入院状況

(令和2年3月末)

医療機関名	精神総病床数	年度末現在入院患者数			
		合計	任意	医保	措置
十和田市立中央病院	50	18	15	3	0
十和田済誠会病院	250	196	127	68	1
高松病院	239	234	14	220	
三沢聖心会病院	140	78	69	9	
計	679	526	225	300	1

エ 精神科救急医療システム利用状況 (利用者の住所別)

(令和元年度)

十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	不明	計
46	9	3	7	5	1	6	0	10	2	89

(2) 精神障害者保健福祉手帳所持状況

市町村別手帳所持者数

(令和2年3月末)

	手帳所持者総数	手帳所持者等級別内訳		
		1級	2級	3級
十和田市	761	178	415	168
三沢市	353	132	162	59
野辺地町	137	47	73	17
七戸町	141	40	80	21
六戸町	89	25	55	9
横浜町	40	15	21	4
東北町	162	40	94	28
六ヶ所村	77	27	38	12
計	1,760	504	938	318

(3) 精神保健福祉相談状況

開設状況：年12回(第3水曜日)

嘱託医：十和田市立中央病院メンタルヘルス科診療部長、高松病院副院長

ア 相談件数

(令和元年度)

	総件数	再掲		
		定期	随時	電話
実数	80	12	9	59
延数	159	16	9	134

イ 目的別利用状況（延数）

（令和元年度）

相談内容	①受診・入院について	②通院・服薬について	③生活指導について	④経済的問題	⑤性格・行動上のこと	⑥患者への接し方について	⑦アルコールについて	⑧薬物について	⑨人間関係について	⑩施設入所について	⑪社会復帰について	⑫福祉サービスの利用について	⑬ひきこもり	⑭その他	計
定期	2	2				2	2							8	16
随時							1							8	9

ウ 市町村別件数（延人数）

（令和元年度）

	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	管外	計
定期	11		3	1	1					16
随時	4		1	2		1		1		9

（４） 訪問指導状況

（令和元年度）

事業区分	保健師（相談員含む）			その他の職員			合計		
	一般	社会復帰	計	一般	社会復帰	計	一般	社会復帰	計
実人数	15		15			0	15		15
延人数	35		35			0	35		35

（５） 普及啓発活動

ア 自殺予防

心の健康づくりや高校における自殺予防教育を通して知識の普及・啓発を行った。

- ・高校における自殺予防教育の実施（6/25・12/10 2校2回 171名）。

学校教員の協力により、高校生のための自殺予防プログラムによる講義・演習を行った。

高校生が「きょうしつ」を実践できるように講義・演習を行った。

- ・保健所ホームページへの掲載、保健所の玄関やベランダ、七戸庁舎や合同庁舎にのぼり旗設置。

自殺予防週間、自殺対策強化月間時に、保健所掲示板等を利用して普及啓発を実施

イ 青森多重債務被害等をなくす会（青森りんごの会）との協働事業

関係機関担当者会議 1回出席

ウ その他

会議、研修会等で相談窓口一覧、心の健康づくりに関するパンフレット等を配布

(6) 組織育成

精神障害者家族会、回復者クラブ、精神保健福祉ボランティアの支援を行った。

ア 精神障害者家族会の状況

	家族会	活動内容等	作業所等運営 (名称)
家族会	とわだ家族会 (十和田市)	<ul style="list-style-type: none"> ・総会 ・学習会 ・会員間の交流 ・作業所等の運営 ・当事者の会への協力 ・管内合同の学習・交流会の実施 	
	さつき家族会 (三沢市)		
	山ざくらの会 (六戸町)		
	つつじの会 (東北町)		つつじ作業所
家族懇談会	野辺地町精神障害者家族懇談会		
	七戸町精神障害者家族懇談会 →平成26年度活動停止		
	横浜町精神障害者家族懇談会		

イ 精神障害者家族会の活動及び支援状況

名称	回数	内容
つつじの会	1	つつじ作業所運営委員会に出席
上十三地区 精神障害者 家族学習交流会	4	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事務局は、とわだ家族会 (十和田市) が担当 ○実行委員会 3回出席(3回開催) ○家族学習交流会 1回出席 日時：令和元年10月28日(月)10時30分～14時30分 場所：十和田市保健センター 参加者：74名(家族、当事者、ボランティア、事業所、行政) 講演：「まべちの会～14年の歩みと今」 内容：講演 レクリエーション(当事者) 情報交換会(家族等)

ウ 回復者クラブの活動状況

名称	きざきのクラブ (三沢市)	ひまわりの会 (横浜町)
会員数	4名	4名

エ 精神保健福祉ボランティアの活動状況

名 称	会員数	活動内容
駒の会 (十和田市)	11名	○自主的な活動を継続している。 ・定例会の実施 ・「サロンおあしす」の実施 ・心のひろば「ルピナス」へ参加 ※平成10年4月に看護ボランティアとして組織化。 平成15年4月から精神保健福祉ボランティアとして登録。
さつき友の会 (三沢市)	9名	○自主的な活動を継続している。 ・「サロンひだまり」の実施 ・きざきのクラブ（回復者クラブ）の活動協力 ・青森県精神保健福祉ボランティア連絡協議会活動等 ※平成14年4月に組織化

オ 民間団体

名 称	内 容
特定非営利活動法人 ワークハウスとわだ	十和田市や医療機関等関係機関と連携し、自主的な活動を行っている。

(7) 会議等及び研修

ア 精神保健福祉企画会議（所内）

期 日	開催内容	出席者
令和元年 5月8日	令和元年度精神保健福祉事業活動計画	保健総室長、次長、 健康増進課長、 健康増進課員
令和2年 3月6日	令和元年度精神保健福祉事業活動評価	

イ 関係者連絡会議

会議名	期 日	開催内容	出席者
上十三地域生活支援 広域調整会議	令和2年 2月28日	話題提供「事例の地域移行支援の進捗状況と課題」 話題提供者：地域活動支援センター アSENDハウスセンター長 高橋 孝明 氏 グループワーク（意見交換） 情報提供「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに関する国及び県の取組」 情報提供者：青森県障害福祉課 主幹 山口 宏基	24名 精神科病院 指定一般相談 支援事業所 市町村 福祉子ども総室

上十三地域生活支援 打合せ会	令和元年 5月30日	協議事項 ・地域移行支援対象者の選定依頼 ・協議の場における協議事項の検討	4名 精神科病院 指定一般相談 支援事業所
	令和元年 9月19日	情報提供「精神科長期入院患者の現状と 精神障害にも対応した地域包括ケア システム構築推進事業の進め方」 講演「精神障害者の地域移行支援の進め 方」 講師 障がい者生活支援センター「すみ れ」 所長 川村 和康 氏 グループワーク	25名 精神科病院 指定一般相談 支援事業所 市町村 福祉子ども総室
	令和2年 1月20日	協議事項 ・地域移行支援の進捗状況の共有 ・地域移行支援実施にあたっての課題 の把握	3名 精神科病院 指定一般相談 支援事業所
上十三地域精神科救 急医療システム連絡 調整委員会	令和元年 12月4日	報告事項:精神科救急医療システムの運 営状況について 情報提供:青森県精神救急医療システム 連絡調整委員会(10/1)の概要から ア 精神科救急医療システムの運用方 法の再確認と周知について イ 精神科救急の情報センターの設置 予定について ウ 災害拠点精神科病院整備事業につ いて	27名 連絡調整委員会 委員 (上十三医師会、 救急医療施設、警 察署、消防本部、 地域家族会) 市町村担当者
令和元年度上十三地 域・産業保健連携推 進研修会	令和元年 11月20日	行政説明 「上十三圏域の自殺の現状について」 講演 「労働者の自殺を防ぐために～事業所のメ ンタルヘルス対策を考える～」 講師 東京慈恵会医科大学環境保健医学 講座 講師 山内 貴史 氏 情報提供 「メンタルヘルスチェックの活用につい て」 情報提供者 青森県公認心理師・臨床心理 士協会 会長 浅田 英輔 氏 その他 改正健康増進法について	65名 管内空気クリー ン施設登録事業 所、十和田労働基 準監督署、上北労 働基準協会、地域 産業保健センタ ー、ハローワー ク、管内市町村等

<p>多分野合同研修会 （上十三地域自殺総合対策ネットワーク会議）</p> <p>包括的基盤強化事業 「多分野合同研修会」</p>	<p>令和元年 12月4日</p>	<p>情報提供 「青森県の自殺対策について」 「上十三地域の自殺の現状と各市町村の自殺対策計画の取組状況について」 活動報告及び情報交換 関係機関の自殺対策に係る活動状況について</p> <p>①SOSの出し方教育・ふわふわことば浸透への取組(野辺地町) ②上十三ぶらっと相談研究会 on Now の活動紹介(青森多重債務被害等をなくす会) ③居場所づくりとしての「いきいき百歳体操」の普及(東北町) ④警察安全相談の紹介(十和田警察署)</p>	<p>43名</p> <p>管内精神科医療機関、管内警察署、管内消防本部、管内市町村社会福祉協議会、管内ボランティア団体、管内市町村（健康づくり所管課、障害福祉所管課）、上北地域県民局地域健康福祉部福祉こども総室</p>
---	-----------------------	---	--

ウ 市町村の自殺対策協議会等への出席 14回

十和田市5回、三沢市1回、野辺地町2回、七戸町1回、六戸町2回
東北町1回、六ヶ所村2回
県、保健所の自殺対策の取組み状況や自殺統計等について情報提供

エ ケース会議等

措置入院患者等が退院後も地域で治療を継続できるよう精神科医療機関でのケア会議に出席、処遇困難事例についてケース会議を開催した。

会議名	場 所	回数	備 考
精神障害者 ケース検討会	医療機関	16回	<ul style="list-style-type: none"> ・本人、家族、関係者が退院後の治療の継続や生活支援について検討 ・関係者が処遇困難ケースの支援について検討
	市町村	1回	
	その他	2回	

6 難病関係

(1) 新たな難病の医療費助成制度

原因不明で治療方法が確立していない、いわゆる難病のうち、厚生労働大臣が定める疾病(指定難病)に対して、一定の認定基準を満たしている方を対象に、その治療に係る医療費の一部を助成し、医療費の負担軽減を図ることを目的とした制度である。

平成27年1月1日に「難病の患者に対する医療費等に関する法律(難病法)」が施行され、医療費助成の対象となる疾病(指定難病)が難病法施行前の56疾病から110疾病に拡大した。

さらに、平成27年7月からは306疾病、平成29年4月からは330疾病、平成30年4月からは331疾病、令和元年7月からは333疾病に拡大した。

ア 特定医療受給者の状況(市町村別)

(令和2年3月末)

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
合計		1191	455	229	104	113	86	29	122	53
2	筋萎縮性側索硬化症	15	7	2	3	1	1		1	
4	原発性側索硬化症	1	1							
5	進行性核上性麻痺	21	8	4	2		3		4	
6	パーキンソン病	158	67	22	10	17	9	4	21	8
7	大脳皮質基底核変性症	5		4		1				
8	ハンチントン病	2		1		1				
11	重症筋無力症	34	12	10	2	1	4		2	3
13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	29	11	6	4	2	3	1	2	
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	8	5		3					
17	多系統萎縮症	12	7	2		1	1	1		
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	179	94	22	10	26	8	1	16	2
19	ライソゾーム病	1			1					
21	ミトコンドリア病	3	1	2						
22	もやもや病	8	4	3	1					
23	プリオン病	1			1					
26	HTLV-1関連脊髄症	1						1		
34	神経線維腫症	1	1							
35	天疱瘡	1							1	
37	膿疱性乾癬(汎発型)	5	2	1	1				1	
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	1							
40	高安動脈炎	8	1	2	1		2			2
41	巨細胞性動脈炎	1								1
42	結節性多発動脈炎	2							1	1

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
43	顕微鏡的多発血管炎	12	4	4				2	1	1
44	多発血管炎性肉芽腫症	1				1				
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	6	1	2	1			1	1	
46	悪性関節リウマチ	9	3		3	2	1			
47	バージャー病	5	1	2	1					1
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	1							
49	全身性エリテマトーデス	59	21	13	5	4	7	3	2	4
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	17	4	4	1	3	1	1	2	1
51	全身性強皮症	14	2	3	4	3	1		1	
52	混合性結合組織病	16	8	3	1		1		1	2
53	シェーグレン症候群	4	1	3						
54	成人スチル病	4	2	2						
55	再発性多発軟骨炎	2	1	1						
56	ベーチェット病	14	5	2	3		2		2	
57	特発性拡張型心筋症	6	3	1					1	1
58	肥大型心筋症	10	4	2		1	1			2
60	再生不良性貧血	7	3			2		1	1	
61	自己免疫性溶血性貧血	1			1					
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1					1			
63	特発性血小板減少性紫斑病	23	12	3	1	2	2		2	1
65	原発性免疫不全症候群	1			1					
66	IgA腎症	9	3	5	1					
67	多発性嚢胞腎	10	6	2				1	1	
68	黄色靭帯骨化症	6	2		2				2	
69	後縦靭帯骨化症	44	15	9	1	4	6	1	5	3
70	広範脊柱管狭窄症	4	1	1					1	1
71	特発性大腿骨頭壊死症	22	4	4	1	6	1	1	4	1
72	下垂体性ADH分泌異常症	3	1	1	1					
74	下垂体性PRL分泌亢進症	5	2	1	1				1	
75	クッシング病	1	1							
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	2		2		1			
78	下垂体前葉機能低下症	17	6	3	2	1	2		3	
84	サルコイドーシス	16	8	4	1			1	1	1
85	特発性間質性肺炎	12	1	2	2	4			2	1
86	肺動脈性肺高血圧症	6	2	1	3					
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	4	1				1		2	

疾患番号	疾患名	市町村								
		管内計	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
90	網膜色素変性症	17	5	3		2	1	1	3	2
93	原発性胆汁性胆管炎	11	3	3		2	1		2	
94	原発性硬化症胆管炎	1		1						
95	自己免疫性肝炎	4		2					2	
96	クローン病	64	18	14	6	10	3	5	3	5
97	潰瘍性大腸炎	154	52	27	14	11	18	3	24	5
98	好酸球性消化管疾患	2					2			
107	若年性特発性関節炎	3	3							
113	筋ジストロフィー	9	2	5						2
117	脊髄空洞症	2		2						
127	前頭側頭葉変性症	1		1						
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	1		1						
158	結節性硬化症	1		1						
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）	4	1	1			2			
171	ウィルソン病	2		1					1	
218	アルポート症候群	1								1
220	急速進行性糸球体腎炎	1				1				
222	一次性ネフローゼ症候群	16	4	5	3	3			1	
224	紫斑病性腎炎	2		1	1					
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	1							1	
235	副甲状腺機能低下症	1		1						
266	家族性地中海熱	1	1							
271	強直性脊椎炎	3	3							
276	軟骨無形成症	1			1					
280	巨大動静脈奇形（頰部顔面又は四肢病変）	1				1				
296	胆道閉鎖症	1	1							
300	IgG 4 関連疾患	3	3							
306	好酸球性副鼻腔炎	7	5	1						1
331	特発性多中心性キャッスルマン病	2	1		1					

イ 特定医療受給者の状況（年齢別）

（令和2年3月末）

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	～70歳以上
	合計		1191	1	9	65	102	136	172	234	472
2	筋萎縮性側索硬化症		15					1		8	6
4	原発性側索硬化症		1								1
5	進行性核上性麻痺		21							7	14
6	パーキンソン病		158					1	5	28	124
7	大脳皮質基底核変性症		5								5
8	ハンチントン病		2						1	1	
11	重症筋無力症		34		1		2	4	7	7	13
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎		29			2	10	5	6	4	2
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー		8					2		2	4
17	多系統萎縮症		12					1	1	3	7
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）		179			1	2	3	8	33	132
19	ライソゾーム病		1					1			
21	ミトコンドリア病		3			1	1				1
22	もやもや病		8		1	1	1		3	2	
23	プリオン病		1								1
26	HTLV-1関連脊髄症		1				1				
34	神経線維腫症		1						1		
35	天疱瘡		1								1
37	膿疱性乾癬（汎発型）		5		1			1	2		1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		1			1					
40	高安動脈炎		8				3		1	3	1
41	巨細胞性動脈炎		1								1
42	結節性多発動脈炎		2					2			
43	顕微鏡的多発血管炎		12					1	1	1	9
44	多発血管炎性肉芽腫症		1								1
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症		6						2	2	2
46	悪性関節リウマチ		9					2	1	2	4
47	バージャー病		5			1			2	2	
48	原発性抗リン脂質抗体症候群		1				1				
49	全身性エリテマトーデス		59		2	4	11	12	11	11	8
50	皮膚筋炎／多発性筋炎		17			1		3	3	6	4
51	全身性強皮症		14					1	3	4	6
52	混合性結合組織病		16			1	1	4	4	4	2
53	シェーグレン症候群		4					1	1	1	1

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～9歳	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	～69歳	70歳以上
54	成人スチル病		4						1	3	
55	再発性多発軟骨炎		2						1	1	
56	ベーチェット病		14			1	1	4	2	5	1
57	特発性拡張型心筋症		6					1	1	2	2
58	肥大型心筋症		10			2			5	2	1
60	再生不良性貧血		7				1			3	3
61	自己免疫性溶血性貧血		1								1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症		1								1
63	特発性血小板減少性紫斑病		23			1	2	2	5	1	12
65	原発性免疫不全症候群		1					1			
66	IgA腎症		9				2	1	4	2	
67	多発性嚢胞腎		10				1	2	5	2	
68	黄色靭帯骨化症		6						1		5
69	後縦靭帯骨化症		44				1	5	6	4	28
70	広範脊柱管狭窄症		4					1		1	2
71	特発性大腿骨頭壊死症		22			1		2	6	9	4
72	下垂体性ADH分泌異常症		3			1	1	1			
74	下垂体性PRL分泌亢進症		5				2	2	1		
75	クッシング病		1			1					
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症		5					1	2	1	1
78	下垂体前葉機能低下症		17			2	2	1	4	2	6
84	サルコイドーシス		16				4		4	5	3
85	特発性間質性肺炎		12							5	7
86	肺動脈性肺高血圧症		6			1			2	1	2
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症		4				1			1	2
90	網膜色素変性症		17					1	1	7	8
93	原発性胆汁性胆管炎		11				2	2	2	3	2
94	原発性硬化症胆管炎		1				1				
95	自己免疫性肝炎		4							4	
96	クローン病		64		2	19	12	15	10	5	1
97	潰瘍性大腸炎		154		1	15	23	32	33	29	21
98	好酸球性消化管疾患		2				1	1			
107	若年性特発性関節炎		3			2	1				
113	筋ジストロフィー		9				4	3	2		
117	脊髄空洞症		2				2				
127	前頭側頭葉変性症		1								1

疾患番号	疾患名	年齢階層	合計	0	10	20	30	40	50	60	70
				～ 9 歳	～ 19 歳	～ 29 歳	～ 39 歳	～ 49 歳	～ 59 歳	～ 69 歳	歳 以上
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症		1	1							
158	結節性硬化症		1			1					
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む）		4					1		1	2
171	ウィルソン病		2				2				
218	アルポート症候群		1			1					
220	急速進行性糸球体腎炎		1								1
222	一次性ネフローゼ症候群		16			3		7	3	1	2
224	紫斑病性腎炎		2					1	1		
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）		1								1
235	副甲状腺機能低下症		1						1		
266	家族性地中海熱		1				1				
271	強直性脊椎炎		3			1			1	1	
276	軟骨無形成症		1						1		
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）		1		1						
296	胆道閉鎖症		1				1				
300	IgG 4 関連疾患		3					1	1		1
306	好酸球性副鼻腔炎		7				1	2	3	1	
331	特発性多中心性キャッスルマン病		2					1		1	

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

目的：難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の不安や悩みに対し、専門医等による指導・助言などを行う医療相談を実施し、また、医療相談に参加できない要支援難病患者やその家族に対しては、保健師や看護師等の相談員による訪問相談を実施することにより、在宅医療の推進を図ることを目的とする。

ア 医療相談等

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和元年 11月7日	J A 十和田 おいらせ農業 協同組合本部	講話「元気で過ごすための、上手な食事の取り方と工夫」 講師 はちのへファミリークリニック 管理栄養士 高橋 瑞保 氏	55名 (神経・筋疾患難病患者・家族、市町村保健師・栄養士、居宅介護支援事業所職員等)

イ 訪問相談（難病患者等訪問相談員による訪問相談）

疾患群	疾患名	実件数	延件数
神経・筋疾患	2 筋萎縮性側索硬化症	1	1
	5 進行性核上性麻痺	2	3
	6 パーキンソン病	3	6
	17 多系統萎縮症	3	4
	18 脊髄小脳変性症	3	6
合 計		12	20

ウ 上十三地域難病対策連絡会議

期 日	場 所	内 容	参加者数
令和2年 1月29日	十和田合同庁舎	1 情報提供 「上十三保健所における難病対策の概要について」 2 講演 「難病患者における災害対策について」 講師 青森県立中央病院（難病診療連携拠点病院）医療連携部 難病相談 難病医療コーディネーター 澤田 智恵子 氏	51名

(3) 保健師による訪問指導

(令和2年3月末現在)

疾患群	疾患名	実件数	延件数
神経・筋疾患	2 筋萎縮性側索硬化症	6	7
	4 原発性側索硬化症	1	1
	5 進行性核上性麻痺	2	2
	6 パーキンソン病	6	8
	7 大脳皮質基底核変性症	1	1
	13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	1	1
	17 多系統萎縮症	4	4
	18 脊髄小脳変性症	12	15
	22 もやもや病	1	2
血液系疾患	63 特発性血小板減少性紫斑病	1	1
骨・関節系疾患	276 軟骨無形成症	1	2
呼吸器系疾患	85 特発性間質性肺炎	1	1
合 計		37	45

(4) 重症難病患者在宅療養支援事業

ア 目 的

人工呼吸器を装着して在宅療養を行っている重症難病患者の介護を行う者が、疾病、冠婚葬祭や休息等の理由により当該患者を在宅において介護することができない場合に、円滑に適切な医療機関に一時入院できるよう体制整備するとともに、やむを得ない事情により一時入院が困難な患者に対しては看護人を派遣することにより、患者の安定した在宅療養の確保と患者及びその家族の生活の質の向上を図ることを目的とする。

イ 利用回数

一時入院の期間は同一年度で患者一人あたり14日を限度とする。

看護人の派遣の期間は、患者一人当たり月7時間以内とし、利用回数は月2回まで分割することができる。

ウ 登録・利用者 2名（看護人派遣：1名、登録のみ1名）

(5) 健康相談状況

面接及び電話による随時健康相談を実施している。また、新規及び継続の医療受給者証交付申請や変更等の手続きや受給者証交付時に、個別面接相談及び電話による相談等にも対応している。

(令和2年3月末)

健康相談延件数	個別面接相談	電話相談
134件	130件	4件

(6) 患者会の育成・自主活動支援

特定疾患患者会「みさわ・もみじの会」は、会員の高齢化と新規加入者がいないことにより平成30年3月末で解散。

(7) 関係機関との連携

- ・ケア会議：1回（多系統萎縮症1回・在宅療養に係る検討）
- ・関係機関連絡：医療機関ソーシャルワーカー、居宅介護支援事業所職員、市町村保健師等と個別ケースの連絡等、必要時関係機関と情報共有して支援した。
- ・三沢市地域ケア会議において、指定難病に係る医療費助成申請について情報提供。

日時：令和2年2月19日（水）

場所：三沢市総合社会福祉センター

(8) 災害基本法に基づく「避難行動要支援者名簿」作成のための難病の特定医療受給者に関する個人情報の提供等について

依頼のあった3町村（七戸町、横浜町、東北町）に提供した。

7 石綿（アスベスト）に関すること

(1) 普及啓発

環境再生保全機構により送付されたポスター、リーフレットを保健所内に掲示し、住民に対しての周知を行った。

(2) 相談・健康被害救済申請受付

石綿（アスベスト）関連事業場周辺にいた住民の健康不安に対応するため、健康に関する問題について相談を受け、石綿による健康被害を受けた方が生活・療養等の補償が受けられるように、被害救済給付申請に係る情報提供を行った。

《相談受付実施状況》

- ・ 健康相談 0件
- ・ 給付申請 0件

8 保健・医療・福祉包括ケアシステムの推進関係

人口の高齢化、疾病構造の変化、ノーマライゼーションの意識の高まり等に伴い、住民のニーズが保健、医療、福祉を通じた総合的なものとなる中で、県民だれもが、生涯にわたり住み慣れた地域で、健康で安心した生活を送ることができるよう、保健、医療、福祉サービスが利用者本位の視点で、総合的・一体的に提供されることが望まれる。

その実現のために、住民に最も身近な市町村単位で保健、医療、福祉包括ケアシステムを構築することが必要であり、管内市町村における包括ケアシステムの推進・充実にに向けた取り組みに関して支援を行っている。

(1) 上十三地域橋渡し連携・パスネットワーク委員会

本委員会は、上十三地域の保健、医療、介護を必要とする状態の方が、住み慣れた地域で、最後まで自分らしい人生を送るために適切なケアやサービスが受けられるよう、退院調整や情報提供を行い、また、地域で療養されている方が医療機関に入院する場合にもスムーズに移行できるように、関係機関（医療機関と介護サービス事業者、行政など）の地域連携担当者が連携を推進し、調整を行うことを目的としている。平成25年度から十和田市立中央病院が事務局となり、委員会を開催し、当総室は委員として参加している。

ア 委員 19名

委員の所属は、十和田市立中央病院、十和田第一病院、公立野辺地病院、公立七戸病院、高松病院、六戸町国民健康保険診療所、三沢市立三沢病院、メディカルコート八戸西病院、居宅介護支援事業所えがお、十和田市高齢介護課、十和田市東地域包括支援センター、十和田市北地域包括支援センター、十和田市西南地域包括支援センター、十和田市健康増進課、七戸町地域包括支援センター、六戸町地域包括支援センター、東北町地域包括支援センター、上十三保健所

イ 会議出席状況

期 日	場 所	内 容
令和元年 6月6日	十和田市立中央病院 3階会議室	1. 議案 地域連携パスについて 入院まるごとセンターについて 医療介護連携相談支援センターについて 2. 情報交換

(2) 介護予防事業及び市町村支援

延べ8回（十和田市5回、三沢市1回、野辺地町1回、東北町1回）

各市町村の地域ケア会議等へ委員として出席し支援した。

(3) 上十三保健所管内認知症地域連携促進事業

二次医療圏単位で、認知症に係る地域連携の課題の抽出や問題解決に向けた検討を行い、早期発見・早期対応のための体制整備や医療・介護の連携を推進することを目的に開催した。

会議名	期 日	場 所	内 容	出席者
認知症地域 支援検討会議	令和2年 2月21日	サン・ロイ ヤルとわだ 2階孔雀の 間	(1)情報提供 認知症情報連携ツール活用促進事業に ついて (2)意見交換(グループワーク) 認知症情報連携ツールの活用に向けて 助言者 高松病院認知症疾患医療センター長 高松 幸生氏	管内市町村、認 知症サポート 医、かかりつけ 医、高齢福祉保 険課職員等 計18名

(4) 上十三圏域医療介護連携調整実証事業

入院している要介護(要支援)状態の方が医療機関を退院する際に、医療機関とケアマネジャーとの間で着実な引継を行うために、医療機関、居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所のケアマネジャー、市町村(地域包括支援センター)が協議を重ね、平成29年3月に退院調整のためのルールを策定し、それ以降モニタリングを実施している。

会議名	期 日	場 所	内 容	出席者
市町村担当者 等会議	令和元年 8月23日	サン・ロイ ヤルとわだ 1階いちょう の間	情報交換 ・今年度の事業の進め方 ・市町村の在宅医療・介護連携推進事業の 推進に向けて	管内市町村、高 齢福祉保険課、 上北地域県民局 地域健康福祉部 福祉こども総室 職員等 計25名

ケアマネアンケートを実施した結果、令和元年度の退院調整もれ率が17.9%と改善していたため、病院・ケアマネ協議は実施なし。

9 人材育成

(1) 新任保健師研修

「青森県保健師活動指針」に基づき、行政に働く保健師の役割を意識付けするとともに、地域保健活動を展開するための基本的な意識及び技術を習得することを目的として、管内市町村及び上十三保健所に在籍するキャリアレベル A-1 から A-2 までの保健師を対象に研修を実施した。(キャリアレベルは、青森県保健師活動指針(2019年3月改訂)43ページに記載の「青森県保健師の標準的なキャリアラダー(専門能力)」に基づくものである。)

ア 対象者

1年目保健師：十和田市2名、三沢市3名

2～4年目保健師：十和田市1名、三沢市4名、野辺地町1名、七戸町1名、
六戸町1名、東北町1名、六ヶ所村2名、保健所2名

イ 実施状況

回数	期 日	内 容	参加者数
1	令和元年 7月18日	・演習(保健事業の進め方)グループワーク ・講話「地域における保健師活動について」 (青森県保健師活動指針改訂から) ・演習(地域診断の進め方)グループワーク (新任期保健師研修合同)	16名
2	令和元年 10月30日	施設見学 上十三保健所療育相談、 演習(地域診断) (1年目保健師のみ)	5名
3	令和2年 2月6日	・講話「後輩へのメッセージ」 講師：十和田市健康福祉部 部長 北館 祐子氏 ・地域診断の実践 プレゼンテーション ・演習(効果的な活動の進め方)、グループワーク (新任期保健師研修合同)	16名

(2) 保健所保健師の育成支援

保健師の個々の能力に応じた人材育成を推進することを目的に、青森県保健師活動指針(改訂)及び「人材育成支援ツール」に基づき、キャリアレベルの到達状況等を確認し、人材育成を図った。

(3) 新任等保健師育成支援

保健所及び市町村の若手の保健師が行う保健活動について、行政機関で保健活動を経験したことがある退職保健師がトレーナー保健師として直接支援し、「地域全体を見る能力」「地域に暮らす人々や資源をつなぐ能力」「地域を動かす能力」等、保健師が有する専門能力の向上を図ることにより、地域保健活動を活性化することを目的として実施した。

実施市町村（青森県新任等保健師育成支援事業）

市町村名	対象	トレーナー保健師	実施日数 (評価会等含む)
三沢市	1年目 3名	畑山 政子氏 平塚美加子氏	32日

(4) 保健師連絡会議

管内保健師の資質の向上と保健師間の情報の共有を図り、連携を強化して管内の保健活動を推進することを目的に開催した。

回数	期 日	内 容	参加者数
1	令和元年 8月7日	①情報提供「青森県保健師活動指針(改訂)について」 ②情報交換及び意見交換 グループ演習 「保健師活動の振り返り」～保健師活動の課題解決に向けて～	市町村34名 保健所 8名
2	令和元年 12月20日	①講義 「時代が求める！保健師記録 ～誰でも質の高い記録を書くには～」 ②情報提供 被災地支援報告 「福島県郡山市の避難所支援から」	市町村22名 保健所 6名

(5) 保健所管理栄養士の育成

「青森県行政栄養士の人材育成指針・公衆栄養活動プログラム」に基づき、行政職員としての基礎知識と、公衆栄養専門職としての基礎知識及び技術の習得を目的に、1年目の管理栄養士を対象に研修、実務を通して育成を図った。

(6) 管理栄養士学生実習

実習期間	大学名	実習人数
令和元年6月17日～6月21日 5日間	青森県立保健大学	2名
	仙台白百合女子大学	2名

福祉こども総室
＜上北地方福祉事務所＞

1 生活保護

(1) 被保護世帯

管内の月平均被保護世帯数は、平成21年度～平成22年度にかけて増加傾向が顕著であったが、平成22年度以降は増加傾向が緩やかになった。平成27年度は微減となったが、平成28年度～平成29年度にかけては微増、平成30年度は微減となり、令和元年度は微増となった。

平成30年度～令和元年度の町村別の被保護世帯数は、六戸町が1世帯減少し、野辺地町は増減はなく、他の町村では増加している。

① 年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

*指数は、平成27年度を100とした場合の数値である。

年度	区分	世帯数	指数	対前年度比
平成27年度		1,107	100.0	99.8
平成28年度		1,115	100.7	100.7
平成29年度		1,125	101.6	100.8
平成30年度		1,106	99.9	98.3
令和元年度		1,116	100.8	100.9

② 町村別被保護世帯数（令和元年度 単位：世帯数）

町村名	区分	世帯数	対前年度比
野辺地町		240	100.0
七戸町		206	102.4
六戸町		99	99.0
横浜町		96	101.0
東北町		352	100.8
六ヶ所村		123	101.6
計		1,116	100.9

ア 令和元年度の被保護世帯数を「世帯類型別」にみると、高齢者世帯の構成比は平成27年度の61.1%から67.2%と6.1ポイントの増加、その他世帯は平成27年度の13.0%から9.0%と4.0ポイント減少している。

また、母子世帯は平成27年度の2.3%から1.8%と0.5ポイントの減少、傷病・障害世帯は平成27年度の23.3%から21.8%と1.5ポイント減少している。

世帯類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		高齢			母子	傷病・障害			その他		
		単身	2人以上	合計		単身	2人以上	合計	単身	2人以上	合計
平成27年度		596	81	677	26	184	75	259	82	63	145
平成28年度		619	81	700	25	184	69	253	81	56	137
平成29年度		643	81	724	26	184	64	248	74	54	128
平成30年度		644	84	728	23	183	58	241	59	55	114
令和元年度		663	87	750	21	188	56	244	47	54	101
内 訳	野辺地町	136	17	153	3	48	9	57	16	12	28
	七戸町	116	12	128	5	36	15	51	8	15	23
	六戸町	69	8	77	2	13	3	16	3	2	5
	横浜町	54	7	61	2	16	5	21	5	8	13
	東北町	231	30	261	7	54	13	67	4	12	16
	六ヶ所村	58	13	71	2	23	10	33	11	6	17

イ 令和元年度の被保護世帯数を「労働力類型別」にみると、働いている者がいる世帯は9.4%で、平成27年度の10.8%に比べわずかながら減少している。

① 労働力類型別年度別月平均被保護世帯数（単位：世帯数）

区分 年度		働いている者がいる世帯					世帯員働	無稼働
		世帯主が働いている						
		常用	日雇	内職	その他	計		
平成27年度		51	2	5	16	74	46	987
平成28年度		51	1	6	17	75	40	1,000
平成29年度		52	0	4	19	75	33	1,017
平成30年度		50	0	4	18	72	33	1,000
令和元年度		53	0	4	16	73	33	1,010
内 訳	野辺地町	20	0	0	5	25	10	205
	七戸町	10	0	1	3	14	8	185
	六戸町	10	0	1	3	14	2	84
	横浜町	2	0	0	1	3	4	89
	東北町	8	0	1	4	13	7	332
	六ヶ所村	2	0	1	0	3	3	116

(2) 被保護人員

月平均の被保護人員数は、平成24年度～平成25年度は増加傾向にあったが、平成26年度からは微減となり、平成27年度～平成29年度は横ばい、平成30年度は減少した。

平成30年度～令和元年度を町村別に見ると、七戸町が増加し、東北町、六ヶ所村は横ばい、他の町村は減少している。

① 年度別月平均被保護人員（単位：人）

年度	区分	人員数	対前年度比
平成27年度		1,441	99.0
平成28年度		1,431	99.3
平成29年度		1,431	100.0
平成30年度		1,407	98.3
令和元年度		1,401	99.5

② 町村別月平均被保護人員（令和元年度 単位：人）

町村名	区分	人員数	対前年度比
野辺地町		293	98.3
七戸町		270	102.2
六戸町		117	95.9
横浜町		131	97.7
東北町		428	100.0
六ヶ所村		162	100.0
計		1,401	99.5

(3) 保護率

管内の月平均の保護率は、平成21年度から平成22年度までは増加傾向が顕著であったが、平成22年度～平成23年度は減少に転じ、平成23年度以降は微増傾向となっている。

平成30年度～令和元年度を町村別に見ると、六戸町、横浜町が減少し、他の町村は増加している。

① 町村別保護率（単位：‰ 人口千人対）

町村名	年度	27	28	29	30	元
野辺地町		24.9	24.0	23.6	22.9	23.0
七戸町		16.5	16.3	17.5	17.6	18.3
六戸町		13.0	13.0	12.0	11.6	11.1
横浜町		28.6	29.0	30.2	30.8	30.7
東北町		23.6	24.6	25.0	24.9	25.2
六ヶ所村		15.1	14.9	14.8	15.5	15.7
管内		19.9	19.9	20.1	20.0	20.1
県		23.1	23.2	23.3	23.4	23.4
国		17.0	16.9	16.7	16.6	16.6

(4) 保護の申請・開始・廃止の状況

平成27年度以降の保護の申請件数は120～170件台、保護の開始件数は90～120件台で推移しており、平成30年度以降は増加傾向である。

廃止件数も、平成30年度以降は増加傾向である。

① 年度別生活保護申請、決定状況及び廃止状況（単位：件）

区分 年度	申請件数	開始件数	却下件数	取下件数	廃止件数
平成27年度	173	105	35	14	94
平成28年度	143	96	36	24	96
平成29年度	121	93	19	14	87
平成30年度	161	111	36	12	120
令和元年度	170	128	33	11	127

(5) 保護費の状況

令和元年度における保護費の支出総額は、約20億5,500万円であり、平成30度の約20億4,600万円に比べ0.9%増加している。支出総額のうち、医療扶助は50.5%となっており高い比重を占めている。

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	施設事務費	就労自立給付金 進学準備給付金	計
野辺地町	131,359,850	46,936,887	609,294	95,060	3,221,603		527,605	1,307,961	12,720,564	330,000	197,098,824
七戸町	113,809,864	26,991,732	548,622	133,210	2,347,934	6,650	401,888	351,033	6,965,468		151,556,466
六戸町	52,366,197	13,932,377	40,373		1,024,559	▲5,200	420,620	258,174	11,300,389	259,128	79,586,617
横浜町	53,663,500	10,808,053	537,882		1,318,661		1,055,401	181,960	18,798,641		86,364,118
東北町	216,233,378	70,404,780	1,422,656	636,622	5,192,430		1,375,501	1,049,501	9,244,078	300,000	305,908,946
六ヶ所村	80,344,859	11,417,683	442,215	5,900	1,925,768		412,913	408,890	8,811,263	22,000	103,791,521
小計	647,827,648	180,491,512	3,601,042	860,792	15,030,955		4,193,933	3,557,599	67,840,403	901,158	924,306,492
払基金支払分					1,038,762,966						1,038,762,966
国保連支払分				92,334,676							92,334,676
合計	647,827,648	180,491,512	3,601,042	93,195,468	1,053,793,921	1,450	4,193,933	3,557,599	67,840,403	901,158	2,055,404,134

(単位：円)

2 児童福祉

(1) 児童相談

児童相談については、原則としてこども相談課（児童相談所）が対応しているが、福祉事務所（福祉調整課、保護課）も要保護児童及び児童虐待通告の受付機関であること、並びに児童福祉施設のうち助産施設及び母子生活支援施設（母子寮）への入所措置権限があることから、その限りにおいて児童相談に対応している。

3 母子（父子・寡婦）福祉

(1) 母子（父子・寡婦）相談

母子及び父子世帯並びに寡婦に対して、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るための母子（父子・寡婦）福祉資金の貸付と生活の安定と向上を図るため生活一般等の相談・指導を行っている。

平成27年度から令和元年度までの相談件数は、下表のとおりである。なお、平成26年度から従来の母子家庭及び寡婦に加え、父子家庭も対象となっている。

母子（父子・寡婦）福祉相談状況（各年度の総数）相談内容

		年度	27	28	29	30	元
生活一般	住 宅		7	11	3	5	5
	医 療 ・ 健 康		12	20	8	23	17
	家 庭 紛 争		1	12	4	4	2
	就 労		43	58	62	39	53
	結 婚		0	1	0	0	0
	養 育 費		1	2	2	1	3
	借 金		4	4	6	9	4
	そ の 他		9	11	12	8	6
	小 計		77	119	97	89	90
児 童	養 育		7	13	7	7	88
	教 育		7	4	5	10	6
	非 行		0	0	0	1	1
	就 職		1	3	2	5	3
	そ の 他		0	3	4	9	8
	小 計		15	23	18	32	106
経 済 活 支 援 援 護	母子・父子福祉資金		1,105	1,380	1,027	1,053	767
	寡 婦 福 祉 資 金		16	30	112	24	17
	公 的 年 金		0	0	0	0	0
	児 童 扶 養 手 当		0	0	3	2	3
	生 活 保 護		3	3	0	3	3
	税		0	5	1	5	1
	そ の 他		8	9	15	15	16
	小 計		1,132	1,427	1,158	1,102	807
そ の 他	売 店 設 置 (25 条)		0	0	0	0	0
	た ば こ 販 売 (26 条)		0	0	0	0	0
	母 子 世 帯 向 公 営 住 宅 (27 条)		0	0	0	0	0
	母 子 福 祉 施 設 の 利 用		0	1	0	0	0
	母 子 生 活 支 援 施 設 (38 条)		0	0	0	0	1
	小 計		0	1	0	0	1
	合 計		1,224	1,570	1,273	1,223	1,004

(十和田市及び三沢市を含む)

(2) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付状況

令和元年度の母子（父子）福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付状況は、下表のとおりである。なお、平成26年度から父子家庭についても貸付の対象となった。

	母子福祉資金貸付状況						父子福祉資金貸付状況						寡婦福祉資金貸付状況					
	新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計		新規分		継続分		合計	
	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額	人	金額
事業開始資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業継続資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修学資金	4	2,526,000	21	11,595,000	25	14,121,000	1	360,000	1	630,000	2	990,000	0	0	0	0	0	0
高校（一般）分	0	0	1	360,000	1	360,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専修（一般）分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専・大学（一般）分	2	612,000	3	1,149,000	5	1,761,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高校（特別）分	0	0	12	4,830,000	12	4,830,000	1	360,000	1	630,000	1	990,000	0	0	0	0	0	0
専修（特別）分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専・大学（特別）分	2	1,914,000	5	5,256,000	7	7,170,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
技能習得資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業資金	1	291,170	0	0	1	291,170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就職支度資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
医療介護資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
住宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
転宅資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
就学支度資金	5	2,091,000	0	0	5	2,091,000	1	180,000	0	0	1	180,000	0	0	0	0	0	0
小・中学校分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国公立高校分	1	100,000	0	0	1	100,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立高校分	0	0	0	0	0	0	1	180,000	0	0	1	180,000	0	0	0	0	0	0
専修分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高専分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国公立大学分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
私立大学分	4	1,991,000	0	0	4	1,991,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
修業施設分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
結婚資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	10	4,908,170	21	11,595,000	31	16,503,170	2	540,000	1	630,000	3	1,170,000	0	0	0	0	0	0

(3) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金償還状況

令和元年度の母子（父子・寡婦）福祉資金の償還状況は、下表のとおりである。参考までに表の下段に県合計額を記載した。

母子福祉資金の償還率は、62.8%で平成30年度の62.5%より0.3ポイント改善した。また、収入未済額は、平成30年度の28,322,290円に比べ910,729円改善した。寡婦福祉資金の償還率は、86.5%で平成30年度の74.7%よりも11.8ポイント改善した。また、収入未済額は、平成30年度の426,847円に比べ226,406円改善した。当総室の父子福祉資金利用者の償還は平成29年度から始まり、償還率は100%である。

収入未済の解消については、定期的に収納未済対策会議を開催の上、償還指導を行っている。

種別		調定年度	現年度				過年度				計			
			調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
母子福祉資金	元 金		45,298,189	43,130,323	2,167,866	95.2%	28,322,290	3,079,520	25,242,770	10.9%	73,620,479	46,209,843	27,410,636	62.8%
	利 子		3,223	2,298	925	71.3%	0	0	0	-	3,223	2,298	925	71.3%
	計		45,301,412	43,132,621	2,168,791	95.2%	28,322,290	3,079,520	25,242,770	10.9%	73,623,702	46,212,141	27,411,561	62.8%
	(県合計)		243,581,409	219,205,250	24,376,159	90.0%	246,051,710	17,017,650	229,034,060	6.9%	489,633,119	236,222,900	253,410,219	48.2%
種別		調定年度	現年度				過年度				計			
			調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
父子福祉資金	元 金		214,843	214,843	0	100.0%	0	0	0	-	214,843	214,843	0	100.0%
	利 子		0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	計		214,843	214,843	0	100.0%	0	0	0	-	214,843	214,843	0	100.0%
	(県合計)		938,954	910,286	28,668	96.9%	46,669	9,166	37,503	19.6%	985,623	919,452	66,171	93.3%
種別		調定年度	現年度				過年度				計			
			調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
寡婦福祉資金	元 金		1,061,028	1,055,828	5,200	99.5%	426,847	231,606	195,241	54.3%	1,487,875	1,287,434	200,441	86.5%
	利 子		0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
	計		1,061,028	1,055,828	5,200	99.5%	426,847	231,606	195,241	54.3%	1,487,875	1,287,434	200,441	86.5%
	(県合計)		5,059,047	4,701,160	357,887	92.9%	5,245,258	589,306	4,655,952	11.2%	10,304,305	5,290,466	5,013,839	51.3%

4 女性相談及び配偶者からの暴力相談関係

当福祉こども総室では、「売春防止法」に基づき、要保護女子の保護更生のための助言・指導を行うとともに、様々な問題を抱える女性の相談に応じている。

また、平成13年10月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（平成26年1月から「配偶者からの暴力の防止及び保護等に関する法律」に改められる）が施行されたことに伴い、平成14年4月から当福祉こども総室も「配偶者暴力相談支援センター」として位置づけられ、配偶者からの暴力被害者の相談に応じ、被害者に対し、情報提供、助言、支援等を行っている。

相談、支援等については、福祉調整課職員と婦人相談員1名が対応している。

令和元年度の女性相談の相談者数は9人で、延件数は27件となっている。

また、配偶者からの暴力に関する相談については、相談者数は7人、延件数は11件で、全て女性からの相談となっている。

また、ストーカー被害者に関する相談については、相談件数は、1人延べ件数は11件となっている。

(1) 女性相談受付状況

①相談件数

年度		来所による相談			巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		メール	その他	合計
		(再掲)				夜間相談 (17時以降 の電話相談)				
		来所 指示等	の 相談	外国 人 から						
27	実人員(人)	9	1		2	8			19	
	相談延べ件数(件)	19	1		5	10			34	
28	実人員(人)	13	1		1	2			16	
	相談延べ件数(件)	44	1		2	6			52	
29	実人員(人)	8			2	10			20	
	相談延べ件数(件)	15			2	16			33	
30	実人員(人)	2				8			10	
	相談延べ件数(件)	4				17			21	
元	実人員(人)	6	1			3			9	
	相談延べ件数(件)	22	1			5			27	

④相談処理状況（実人員）

年度	区分	婦人保護施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ移送	福祉事務所へ移送	婦人相談所・婦人相談員へ移送	他府県の婦人相談所へ移送	その他の関係機関・施設へ移送	助言・指導のみ	その他	合計
年度	27									19		19
	28						1			15		16
	29									20		20
	30									9	1	10
	元						1			6	2	9

(2) 配偶者からの暴力に関する相談

①相談件数

平成 26 年 1 月に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、平成 26 年 1 月から、新たに「生活の本拠を共にする(した)」の項目が追加された。

(延べ件数)

年度		合計		合計	加害者との関係					
		女性	男性		配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする(した)	
					届出有	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
27	来所	11	11	11	8			3		
	電話	13	13	13	11			2		
	その他	5	5	5	4			1		
	合計	29	29	29	23			6		
28	来所	18	18	18	18					
	電話	23	23	23	23					
	その他	3	3	3	3					
	合計	44	44	44	44					
29	来所	8	8	8	8					
	電話	12	12	12	10			1	1	
	その他	1	1	1	1					
	合計	21	21	21	19			1	1	
30	来所	1	1	1						1
	電話	7	7	7	1				6	
	その他	0		0						
	合計	8	8	8	1				7	
元	来所	4	4	4	2	1				1
	電話	7	7	7	4	2				1
	その他									
	合計	11	11	11	6	3				2

②保護命令に係る裁判所への書面提出件数

年 度	合 計	女 性	男 性
27	2	2	0
28	2	2	0
29	0	0	0
30	0	0	0
元	0	0	0

③第6条による通報を受けた件数

年 度	合 計	女 性	男 性
27	1	1	0
28	0	0	0
29	0	0	0
30	0	0	0
元	0	0	0

※配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律第6条

配偶者からの暴力(配偶者又は配偶者であった者からの身体に対する暴力に限る)を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力相談支援センター又は警察官に通報するよう努めなければならない。

④交際相手からの暴力に関する件数

年 度				通 報
	合 計	女 性	男 性	
27	0	0	0	0
28	0	0	0	0
29	0	0	0	0
30	0	0	0	0
元	0	0	0	0

※「女性」「男性」欄は、「① 相談件数」に該当しない交際相手からの暴力に関する相談件数を計上。

※「通報」の欄は、③の第6条による通報を受けた件数に該当しない通報件数を計上。

(3) ストーカー行為等に関する相談

①相談件数 (延べ人数)

合 計		
	女性	男性
12	12	0

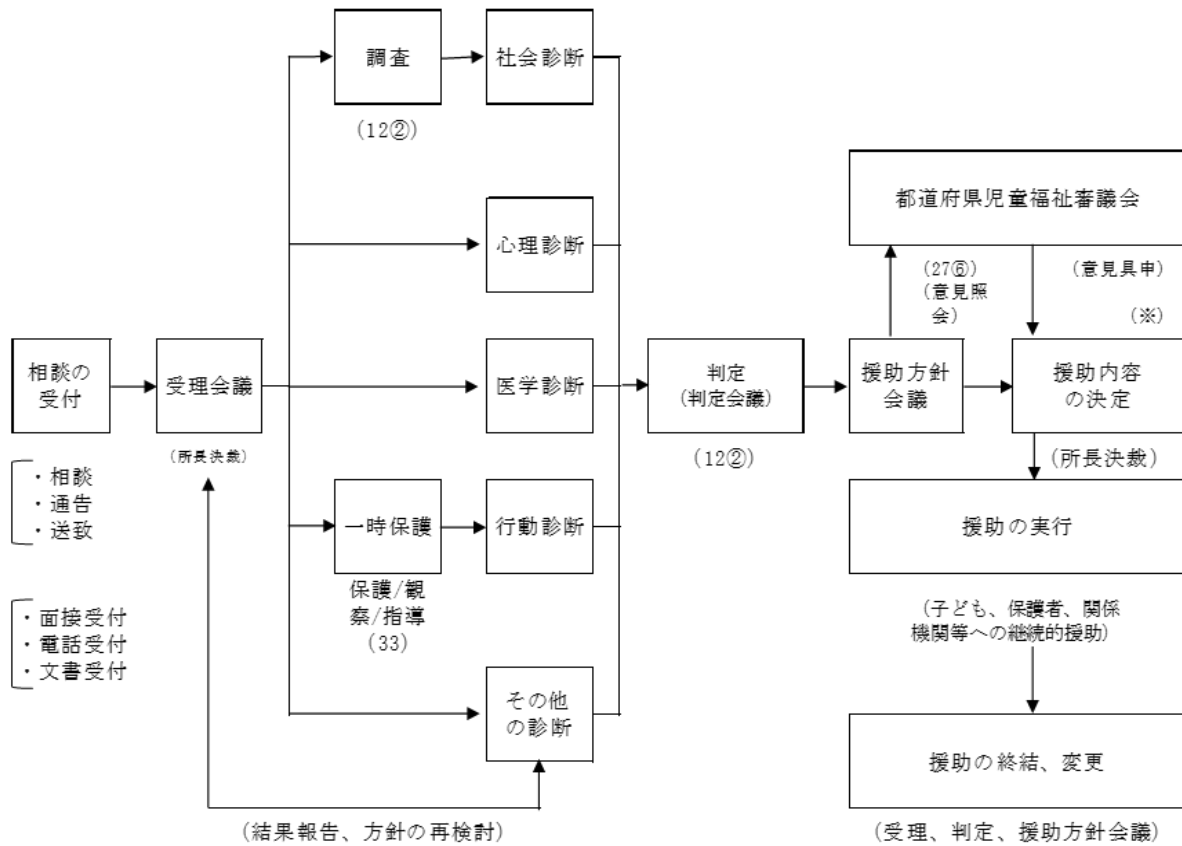
福祉こども総室
＜七戸児童相談所＞

1 相 談 業 務

(1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養 護 相 談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保 健 相 談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢 体 不 自 由 相 談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視 聴 覚 障 害 相 談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合はそれぞれのところに分類する。
	重症心身障害相談	重症心身障害児に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談	自閉症・アスペルガー症候群・その他の広汎性発達障害・学習障害・注意欠陥多動性障害の児童に関する相談
非行相談	ぐ 犯 等 相 談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談
	触 法 行 為 等 相 談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育成相談	性 格 行 動 相 談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不 登 校 相 談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する。
	適 性 相 談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育 児 ・ し つ け 相 談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他の相談	そ の 他 の 相 談	里親希望に関する相談、夫婦関係等についての相談等、上記のいずれにも該当しない相談

(2) 児童相談所における相談援助活動の体系・展開



※

援 助	
1 在宅指導等	2 児童福祉施設入所措置 (27①Ⅲ)
(1) 措置によらない指導 (12②)	指定発達支援医療機関委託 (27②)
ア 助言指導	3 里親、小規模住居型児童養育事業委託措置 (27①Ⅲ)
イ 継続指導	4 児童自立生活援助の実施 (33の6①)
ウ 他機関あつせん	5 市町村への事案送致 (26①Ⅲ)
(2) 措置による指導	福祉事務所送致、通知 (26①Ⅳ、63の4、63の5)
ア 児童福祉司指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	都道府県知事、市町村長報告、通知 (26①Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ)
イ 児童委員指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	6 家庭裁判所送致 (27①Ⅳ、27の3)
ウ 市町村指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	7 家庭裁判所への家事審判の申立て
エ 児童家庭支援センター指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ア 施設入所の承認 (28①②)
オ 知的障害者福祉司、社会福祉主事指導 (27①Ⅱ)	イ 親権喪失等の審判の請求又は取消しの請求 (33の7)
カ 障害者相談支援事業を行う者の指導 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	ウ 後見人選任の請求 (33の8)
キ 指導の委託 (26①Ⅱ、27①Ⅱ)	エ 後見人解任の請求 (33の9)
(3) 訓戒、誓約措置 (27①Ⅰ)	

(数字は児童福祉法の該当条項等)

(3) 相談の状況

令和元年度に七戸児童相談所が受け付けた相談の総件数は、505件で前年度に比べ145件増加した。

相談種別では、「養護相談」が223件（44.1%）と最も多く、「障害相談」が218件（43.1%）、「育成相談」が23件（4.5%）、「非行相談」が13件（2.5%）となっている。

表1 年度別・相談種類別児童受付数

	養護		保健	障 害						非行		育 成				その他	計
	児童虐待	その他	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	自閉症	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	
29年度	112	30	0	10	0	0	2	134	1	8	4	14	2	5	0	2	324
30年度	110	39	0	8	0	0	1	165	0	3	9	16	3	2	0	4	360
元年度	168	55	0	7	0	0	2	209	0	12	1	18	1	4	0	28	505

表2 令和元年度市町村別・相談種類別児童受付数

相談種別	市町村名			上北郡（おいらせ町除く）								管外	不明	合計
	十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	計				
養護（児童虐待）	49	70	119	3	11	12	3	9	11	49	0	0	168	
養護（その他）	13	26	39	3	4	3	1	2	2	15	1	0	55	
保 健	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
肢体不自由	3	3	6	0	0	1	0	0	0	1	0	0	7	
視聴覚障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
言語発達障害等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
重症心身障害	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	
知的障害	48	71	119	11	13	15	7	23	19	88	2	0	209	
発達障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ぐ犯行為等	1	7	8	0	2	1	0	1	0	4	0	0	12	
触法行為等	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
性格行動	3	8	11	1	2	1	0	1	2	7	0	0	18	
不登校	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	
適性	2	1	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4	
しつけ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他	7	12	19	3	2	0	0	3	1	9	0	0	28	
計	127	199	326	22	36	33	11	39	35	176	3	0	505	

※市町村名が不明は、電話相談で居住地を明かさなかった場合である。

相談の経路別の受付状況は、表3のとおりである。相談経路の主なものは、「家族・親戚からの相談」が187件（37.0％）で一番多く、次いで「市町村」からの相談（福祉事務所および保健センター含む）が93件（18.4％）、「都道府県」からの相談が64件（12.6％）、「警察関係」が62件（12.2％）、「近隣・知人」が23件（4.5％）、「学校・幼稚園」が21件（4.1％）となっている。

表3 令和元年度経路別相談受付数

	都道府県	市町村	児童委員	児童福祉施設・保育所	警察関係	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校・幼稚園	教育委員会等	里親	家族・親戚	近隣・知人	児童本人	その他	巡回相談で受けたもの(再掲)	電話相談(再掲)	計
件数	64	93	0	18	62	1	0	2	21	7	9	187	23	4	14	0	0	505
(%)	12.6	18.4	0	3.5	12.2	0.1	0	0.3	4.1	1.3	1.7	37.0	4.5	0.7	2.7			

令和元年度中に措置・処理した件数は477件である。「助言指導」の処理をしたものが311件（65.1％）、「その他」が73件（15.3％）、「障害児施設利用契約」が25件（5.2％）、「児童福祉施設入所」が21件（4.4％）となっている。

表4 令和元年度相談処理数

	助言指導	継続指導	他機関あっせん	児童福祉司指導	児童委員指導	児童家庭支援センター指導	福祉事務所送致又は通知	訓戒・誓約	児童福祉施設入所	児童福祉施設通所	指定医療機関委託	里親	法27-1-4による家庭裁判所送致	障害児施設利用契約	その他	計
件数	311	9	0	19	0	0	2	0	21	0	0	16	0	25	74	477
(%)	65.1	1.8	0	3.9	0	0	0.4	0	4.4	0	0	3.3	0	5.2	15.5	

(4) 虐待相談の状況

令和元年度の虐待相談は表5のとおり156件である。また、虐待の種類別件数等は表6、7、8のとおりである（令和元年度処理件数を表したものであり、受付件数とは異なる）。なお、虐待相談は、養護相談に含めて計上されているものであり、表9のとおり、養護相談206件のうち156件と、7割以上を占めている。

表5 年度別相談処理件数

28年度	29年度	30年度	元年度
113	110	91	156

表6 虐待の内容別相談件数

身体的虐待	心理的虐待	性的虐待	保護の怠慢・拒否 (ネグレクト)	計
49	72	1	34	156

表7 虐待者の内訳

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	祖父	祖母	兄弟	義兄弟	親戚	その他	不詳	両親(再掲)	計
76	7	70	0	0	0	0	0	3	0	0	13	156

表8 虐待相談の処理状況

助言指導	継続指導	あつせん 他機関	児童福祉司 指導	児童福祉施設 等入所	里親委託	その他	計
107	6	0	14	12	2	15	156

表9 令和元年度養護相談の理由別処理件数

理由別 処理	棄 児	(失踪を含む) 家出	死 亡	離 婚	(入院を含む) 傷病	家庭環境		そ の 他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所	0	0	0	0	1	12	6	0	19
里親・保護受託者委託	0	0	0	0	0	2	13	0	15
面接指導	0	0	0	0	2	113	20	1	136
その他	0	0	0	0	0	29	7	0	36
計	0	0	0	0	3	156	46	1	206

(5) 里親制度について

<概要>

里親制度は、家庭的環境に恵まれない児童を個人（里親）の家庭に預け、その温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。里親は、都道府県知事が認定している。

令和2年3月31日現在、里親等委託率（里親等への委託児童数16人／社会的養護を必要とする児童数68人）は23.5%となっている。

養育里親、専門里親、養子縁組里親、親族里親の4種類がある。（養子縁組里親は平成21年度に新設）

- ・ 養育里親・・・保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不適切であると認められる児童を養育する里親
- ・ 専門里親・・・要保護児童のうち、児童虐待等の行為により心身に有害な影響を受けた児童、非行等の問題を有する児童及び障害がある児童を養育する里親
- ・ 養子縁組里親・・・要保護児童について、養子縁組によって養親となることをあらかじめ希望する里親
- ・ 親族里親・・・次に掲げる要件を満たす要保護児童を養育する里親
 - ア 当該要保護児童の三親等以内の親族であること
 - イ 両親や要保護児童を現に監護する者が、死亡・行方不明・拘禁等の状態となったことにより、これらの者による養育が期待できないこと

2 判定業務

相談種別別判定件数は表11のとおりである。判定件数総数は119件であり、前年度の125件に比べ6件の減となっている。

判定の内容については、表12に示されているが、医学的診断指導件数は97件、心理診断指導件数は409件となっている。また、表13のとおり継続的に児童心理司や児童福祉司による心理療法やカウンセリング面接指導等をおこなっている。

表11 年度別・相談種別別判定件数

種別 年度	養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	計
28年度	14	0	0	0	1	0	99	1	5	4	15	2	3	0	0	144
29年度	11	0	0	0	0	0	77	0	1	0	3	0	4	0	0	96
30年度	9	0	0	0	0	0	103	0	2	1	5	1	4	0	0	125
元年度	24	0	0	0	0	0	79	0	3	1	4	1	7	0	0	119

表12 令和元年度医学的・心理学的検査状況

種別	医学診断指導				心理診断指導					計
	診断・指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	
児童	48	0	0	48	95	26	20	4	135	280
保護者	45	0	0	45	0	0	0	0	104	104
その他	4	0	0	4	0	0	0	0	25	25
計	97	0	0	97	95	26	20	4	264	409

表13 令和元年度心理療法・カウンセリングの状況（面接指導の状況）

種別	心理療法・カウンセリングの状況			
	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員
児童	0	13	77	0
保護者	0	0	120	0
その他	0	6	93	0
計	0	19	290	0

3 一時保護状況

令和元年度に管内で一時保護した児童の実人員の総数は51人で、前年度と比べて26人増となっている。また、延日数の総数は1350日で、前年度と比べて884日の増となっている。

表14 年度別・種類別一時保護児童数

年度	種類		一時保護所		所内保護		一時保護委託		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
27年度	13	337	0	0	11	141	24	478		
28年度	14	396	0	0	16	125	30	521		
29年度	16	470	0	0	22	373	38	843		
30年度	3	117	0	0	22	349	25	466		
元年度	12	354	0	0	39	996	51	1350		

管内で一時保護した児童を相談種類別にみると、実人員では、養護が45人、非行が3人、育成が3人となっている。また、延日数では、養護が1121日、非行が169日、育成が60日となっており、実人員、延日数とも虐待相談を含む養護相談での一時保護が大部分を占めている。

表15 年度別・相談種類別一時保護児童数

年度	種類		養護		育成		障害		非行		保健その他		計	
	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数	実人員	延日数
27年度	16	300	2	45	0	0	6	133	0	0	24	478		
28年度	20	274	2	65	0	0	8	182	0	0	30	521		
29年度	36	811	0	0	0	0	2	33	0	0	38	844		
30年度	22	334	1	12	0	0	2	120	0	0	25	466		
元年度	45	1121	3	60	0	0	3	169	0	0	51	1350		

4 児童福祉施設措置状況等

管内の児童で児童福祉施設等に措置されている児童は令和2年4月1日現在で80人である。内訳は児童養護施設が46人、福祉型障害児入所施設が10人、乳児院が6人、児童自立支援施設が1人、児童心理治療施設が1人、里親（ファミリーホーム）委託が16人となっている。

表16

(令和2年4月1日現在)

相談種別	市町村名	市			上北郡（おいらせ町除く）						管外	合計	
		十和田市	三沢市	計	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村			計
乳児院	青森若葉乳児院	1		1		1					1		2
	ひまわり乳児院		1	1		1	0				1	1	3
	弘前乳児院		1	1							0		1
児童養護施設	藤聖母園	4	1	5	1				2		3	2	10
	弘前愛成園			0							0		0
	浩々学園	1	2	3							0		3
	美光園	12	0	12		2	0				2	3	17
	あけぼの学園	2	4	6			2		0	0	2	7	15
	幸樹園	1		1		0					0		1
福祉型障害児入所施設	八甲学園										0	2	2
	うみねこ学園		1	1							0	1	2
	もみのき学園	1	2	3							0	3	6
	はまゆり学園			0							0		0
医療型障害児入所施設	あすなる療育福祉センター（入所）			0							0		0
	はまなす医療療育センター（入所）			0							0		0
指定医療機関（重心）	はまなす医療療育センター（重心）			0							0		0
	八戸病院			0							0		0
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	1		1							0		1
児童心理治療施設	青森おおぞら学園		0	0			0				0	1	1
里親（ファミリーホーム含む）		1	8	9	0	0		0	1		1	6	16
合計		24	20	44	1	4	2	0	3	0	10	26	80

5 子ども虐待防止対策

(1) 児童相談所法律相談実施事業

関係者が自らの虐待行為を認めない場合の法的介入、又は処遇にあたり法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう弁護士を活用し、相談体制の強化を図っている。

令和元年度実績 相談件数 2

(2) 子ども虐待ホットライン

子どもへの虐待防止と早期発見・早期対応を目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン（フリーダイヤル）を設置している。

表17 令和元年度子ども虐待ホットライン受付件数

内容		件数
通告・相談	虐待	2
	一般	1
間違い		1
無言		5
問い合わせ		1
いたずら		0
計		10

(3) 被虐待児フォローアップ事業

被虐待経験を持つ児童やその保護者への治療的援助等を目的としてフォローアップ事業を実施している。

表18 児童福祉施設訪問指導

区分	訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
元年度実績	8	31	0	127	60

表19 被虐待児集団心理治療指導（児童集団治療、母子集団指導）

区分	児童集団指導			母子集団指導			スーパービジョン 参加職員数
	指導回数	児童数	延指導数	指導回数	児童数	延指導数	
元年度実績	1	12	12	50	13	65	2

表20 被虐待児個別心理治療指導

区分	児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
元年度実績	11	39	50

表 2 1 被虐待児の親への指導

区分	親数	延指導回数
元年度実績	1 6	5 6

(4) 施設入所児童支援強化事業

施設に入所している児童の生活安定及び自立・家庭復帰に対する支援、児童福祉施設職員との連携強化等を目的として支援強化事業を実施している。

表 2 2 情報交換会実施状況

区 分	訪問施設実数	延べ訪問回数
元年度実績	4	1 1

6 市町村子ども家庭相談支援

児童福祉法改正により、平成17年4月から児童家庭相談に応じることが市町村の業務として規定されたことから、市町村担当者の資質向上を図ることを目的に研修会を実施し、巡回支援を行っている。また、要保護児童対策地域協議会設置運営に対する支援等を行っている。

表23 令和元年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	開催日	開催場所
元年度実績	実施なし		

表24 令和元年度市町村支援状況

区分	会議等の名称	実施市町村	回数等
元年度実績 (巡回支援)	市町村児童家庭巡回支援	十和田市	0回
		三沢市	0回
		野辺地町	0回
		七戸町	0回
		六戸町	0回
		横浜町	0回
		東北町	0回
		六ヶ所村	0回
元年度実績 (要保護児童対策協議会)	代表者会議	十和田市	1回
		三沢市	1回
		野辺地町	1回
		七戸町	1回
		六戸町	1回
		横浜町	1回
		東北町	1回
		六ヶ所村	1回
	実務者会議	十和田市	12回
		三沢市	12回
		野辺地町	4回
		七戸町	6回
		六戸町	4回
		横浜町	2回
		東北町	2回
		六ヶ所村	0回
	個別ケース検討会議	十和田市	0ケース
		三沢市	6ケース
		野辺地町	0ケース
		七戸町	2ケース
		六戸町	0ケース
		横浜町	2ケース
		東北町	0ケース
		六ヶ所村	1ケース

第3 歳入・歳出・債権管理の状況

1 歳入・歳出関係

(1) 一般会計

ア 歳入

(ア) 証紙収入を除く歳入

(単位：円)

款	目	節	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		児童福祉費	4,385,100	2,808,960	0	1,576,140
		過年度収入	11,228,710	760,910	33,000	10,434,800
		民生負担金	15,613,810	3,569,870	33,000	12,010,940
		分担金及び負担金	15,613,810	3,569,870	33,000	12,010,940
		土地建物等	0	0	0	0
		環境保健使用料	0	0	0	0
		使用料及び手数料	0	0	0	0
		過年度収入	15,060	6,580	0	8,480
		延滞金	222,200	203,460	0	18,740
		延滞金	237,260	210,040	0	27,220
		総務費	50	50	0	0
		民生費	30,327,062	26,891,978	0	3,435,084
		過年度収入	48,616,063	4,083,055	4,065,887	40,467,121
		雑入	213,021	212,701	0	320
		雑入	79,156,196	31,187,784	4,065,887	43,902,525
		諸収入	79,393,456	31,397,824	4,065,887	43,929,745
		合 計	95,007,266	34,967,694	4,098,887	55,940,685

(イ) 証紙収入による歳入

(単位：円)

細 節	件 数	金 額
総務学事課	46	34,500
医療施設等許可	6	108,000
麻薬免許	160	633,500
医薬品医療機器等	105	969,060
温泉	10	294,800
食品関係営業許可	728	9,433,550
公衆浴場営業許可	2	44,000
旅館営業許可	7	139,400
理容所等開設検査	13	208,000
クリーニング所開設検査	3	48,000
化製場設置許可	1	16,400
建築物衛生管理業者登録	4	160,000
合 計	1,085	12,089,210

イ 歳出

(単位：円)

款	科 目	合達額	支出済額	残 額
総務費	財産管理費	596,200	596,200	0
民生費	社会福祉総務費	557,280	557,280	0
	福祉事務所費	9,634,269	9,527,984	106,285
	老人福祉費	534,010	275,010	259,000
	婦人福祉費	70,000	51,336	18,664
	障害者福祉費	54,000	50,000	4,000
	児童福祉総務費	20,000	4,000	16,000
	児童措置費	16,500,000	7,906,249	8,593,751
	児童相談所費	13,724,000	13,498,249	225,751
	ひとり親家庭等福祉費	1,860,050	1,858,440	1,610
	障害児福祉費	11,000	6,000	5,000
	生活保護総務費	5,300,000	5,282,818	17,182
	扶助費	957,625,000	924,321,492	33,303,508
	救助費	31,122	31,122	0
環 境 保健費	結核対策費	2,021,900	1,869,969	151,931
	予防費	1,615,040	1,165,786	449,254
	母子保健対策費	654,240	428,290	225,950
	精神保健福祉費	847,930	670,466	177,464
	生活習慣病対策費	417,170	369,632	47,538
	食品衛生費	1,859,000	1,841,460	17,540
	生活衛生総務費	882,400	864,016	18,384
	生活衛生指導費	99,000	99,000	0
	保健所費	10,392,790	9,830,191	562,599
	医務費	976,600	765,760	210,840
	薬務費	438,320	360,600	77,720
	企画調整費	1,197,290	1,170,422	26,868
自然保護総務費	84,000	84,000	0	
合 計		1,028,002,611	983,485,772	44,516,839

(2) 母子父子寡婦福祉特別会計

ア 歳入

(単位：円)

款	目	節	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		現年度収入	45,301,412	43,132,621	0	2,168,791
		過年度収入	28,322,290	3,079,520	0	25,242,770
		母子福祉資金貸付金収入	73,623,702	46,212,141	0	27,411,561
		現年度収入	214,843	214,843	0	0
		過年度収入	0	0	0	0
		父子福祉資金貸付金収入	214,843	214,843	0	0
		現年度収入	1,061,028	1,055,828	0	5,200
		過年度収入	426,847	231,606	0	195,241
		寡婦福祉資金貸付金収入	1,487,875	1,287,434	0	200,441
		現年度収入	600	600	0	0
		過年度収入	0	0	0	0
		貸付金償還金違約金	600	600	0	0
		現年度収入	0	0	0	0
		過年度収入	56,000	0	0	56,000
		雑入・母子寡婦	56,000	0	0	56,000
		諸収入	75,383,020	47,715,018	0	27,668,002

イ 歳出

(単位：円)

款	科目	令達額	支出済額	残額
母子父子寡婦福祉 資金貸付費	指導調査費	410,000	410,000	0
	母子福祉資金貸付費	38,000,000	16,503,170	21,496,830
	父子福祉資金貸付費	2,000,000	1,170,000	830,000
	寡婦福祉資金貸付費	700,000	0	700,000
	合計	41,110,000	18,083,170	23,026,830

2 債権管理の体制

債権管理については、平成30年4月1日に定めた「上北地域県民局地域健康福祉部収入未済解消対策要綱」に基づき、主に収入未済対策会議を開催し、収入未済の解消に努めることとしている。

(1) 収入未済対策会議

ア 開催予定時期…9月、2月

イ 検討事項

(ア) 納入金等長期に滞納（納入期限後概ね6ヶ月を経過）している債務者の状況分析及び債務者に対する具体的指導方針の検討・策定に関すること。

(イ) 上記の指導方針の実施状況の管理に関すること。

(ウ) その他納入促進を図るために必要と認められること。

ウ 構成員

(ア) 各総室…総室長、次長、債権に関する課長（査察指導員を含む）、ケース担当者、徴収事務（債権）担当者、その他納入指導に関係のある職員

(2) 償還指導等

長期に滞納しているケースについて、収入未済対策会議での検討結果を踏まえ、各総室が家庭訪問等により償還指導等を行う。

3 収入未済対策会議の開催状況

収入未済金のうち、保護課は、生活保護費に係る返還金、福祉調整課は、母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金に係る償還金が多額となっている。また、こども相談課は、施設入所に係る費用徴収金の未納額が多額となっている。

このことから「収入未済解消対策要綱」により、令和元年度において収入未済対策会議を下記のとおり開催し、償還指導等を行った。

なお、令和2年度においても収入未済対策会議を開催し、会議での検討結果を踏まえ、各総室が収入未済の早期解消に努めることとする。

(1) 生活保護費返還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
R1.9.25 R1.9.26	4 5	過年度債権のある継続ケースのうち今年度納入がないもの
R2.2.25 R2.2.26	3 9	現年度に調定した債権のあるケース及び過年度債権のある廃止ケースのうち6ヶ月以上納入がないもの

(2) 母子（父子・寡婦）福祉資金貸付金償還金

実施年月日	ケース検討数	備 考
R1.10.2	1 1	滞納のあるケースをA、B、Cでランク付けし、A及びBランクのケースのうち償還指導方針に関する協議が必要な事例、全事例のうち、債権回収委託に関する協議が必要な事例。（債権回収委託ケースは除く。）
R2.2.27	9	上記同様。

(3) 児童福祉施設入所に係る費用徴収金

実施年月日	ケース検討数	備 考
R1.10.1	3 3	滞納がある全ケース
R2.2.28	3 2	滞納がある全ケース

第4 資 料 集

1 人口関係

(1) 管内市町村別人口

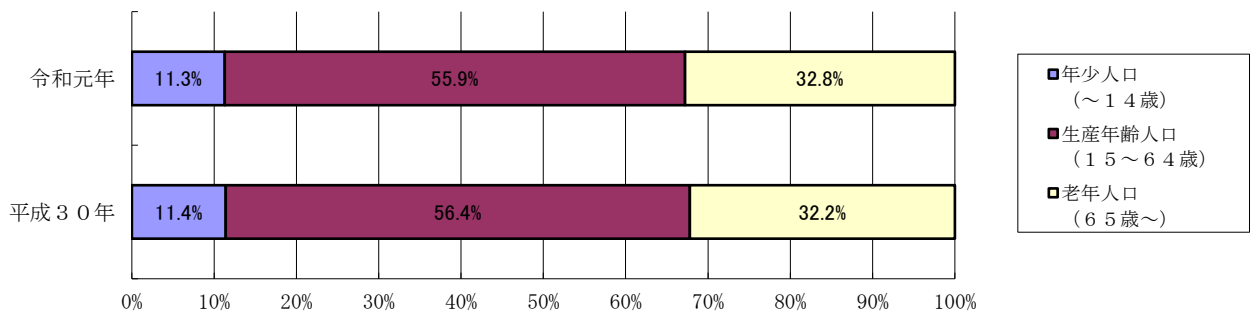
		平成30年	令和元年
青森県	人口	1,262,815	1,246,291
	男	593,290	585,461
	女	669,525	660,830
	世帯数	514,846	515,482
	1世帯あたり人口	2.45	2.42
管内	人口	171,006	169,136
	男	82,726	81,977
	女	88,280	87,159
	世帯数	70,037	70,375
	1世帯あたり人口	2.44	2.40
十和田市	人口	61,634	61,024
	男	29,253	28,994
	女	32,381	32,030
	世帯数	25,770	25,867
	1世帯あたり人口	2.39	2.36
三沢市	人口	39,122	38,926
	男	19,407	19,399
	女	19,715	19,527
	世帯数	16,786	16,925
	1世帯あたり人口	2.33	2.30
野辺地町	人口	12,882	12,675
	男	5,970	5,865
	女	6,912	6,810
	世帯数	5,537	5,510
	1世帯あたり人口	2.33	2.30
七戸町	人口	14,974	14,590
	男	7,044	6,873
	女	7,930	7,717
	世帯数	5,566	5,553
	1世帯あたり人口	2.69	2.63
六戸町	人口	10,531	10,546
	男	5,033	5,053
	女	5,498	5,493
	世帯数	3,768	3,834
	1世帯あたり人口	2.79	2.75
横浜町	人口	4,324	4,233
	男	2,097	2,035
	女	2,227	2,198
	世帯数	1,773	1,766
	1世帯あたり人口	2.44	2.40
東北町	人口	17,138	16,851
	男	8,146	7,991
	女	8,992	8,860
	世帯数	5,955	6,004
	1世帯あたり人口	2.88	2.81
六ヶ所村	人口	10,401	10,291
	男	5,776	5,767
	女	4,625	4,524
	世帯数	4,882	4,916
	1世帯あたり人口	2.13	2.09

※ 青森県企画政策部「青森県の推計人口年報」による。(各年10月1日現在)
年齢不詳を含む。

(2) 管内年齢3区分別人口及び構成比率

		平成30年			令和元年		
		年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
		15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
青森県	構成比率	10.9	56.5	32.6	10.8	56.0	33.2
	人口	136,352	707,497	407,716	132,699	691,837	410,505
	男	69,465	350,744	166,681	67,622	343,427	168,012
	女	66,887	356,753	241,035	65,077	348,410	242,493
管内	構成比率	11.4	56.4	32.2	11.3	55.9	32.8
	人口	19,394	96,176	54,791	18,970	94,277	55,244
	男	9,863	49,714	22,762	9,676	48,908	23,006
	女	9,531	46,462	32,029	9,294	45,369	32,238
十和田市	構成比率	10.9	56.4	32.7	10.8	55.9	33.3
	人口	6,706	34,645	20,057	6,567	33,978	20,253
	男	3,457	17,315	8,394	3,404	16,999	8,504
	女	3,249	17,330	11,663	3,163	16,979	11,749
三沢市	構成比率	13.5	60.6	25.9	13.3	60.4	26.3
	人口	5,260	23,628	10,086	5,158	23,422	10,198
	男	2,730	12,404	4,163	2,657	12,408	4,224
	女	2,530	11,224	5,923	2,501	11,014	5,974
野辺地町	構成比率	9.6	53.5	36.9	9.5	52.9	37.6
	人口	1,237	6,885	4,739	1,201	6,691	4,762
	男	604	3,473	1,874	591	3,367	1,888
	女	633	3,412	2,865	610	3,324	2,874
七戸町	構成比率	9.7	50.6	39.7	9.5	49.6	40.9
	人口	1,444	7,581	5,947	1,388	7,233	5,967
	男	713	3,842	2,488	689	3,688	2,495
	女	731	3,739	3,459	699	3,545	3,472
六戸町	構成比率	13.0	53.8	33.2	13.3	53.3	33.4
	人口	1,360	5,619	3,461	1,386	5,568	3,501
	男	669	2,841	1,471	682	2,821	1,498
	女	691	2,778	1,990	704	2,747	2,003
横浜町	構成比率	8.8	52.3	38.9	8.7	52.2	39.1
	人口	379	2,261	1,684	370	2,208	1,655
	男	196	1,215	686	197	1,166	672
	女	183	1,046	998	173	1,042	983
東北町	構成比率	10.8	52.7	36.5	10.5	52.0	37.5
	人口	1,842	9,005	6,238	1,765	8,734	6,299
	男	911	4,653	2,551	886	4,504	2,570
	女	931	4,352	3,687	879	4,230	3,729
六ヶ所村	構成比率	11.3	63.6	25.1	11.1	63.3	25.6
	人口	1,166	6,552	2,579	1,135	6,443	2,609
	男	583	3,971	1,135	570	3,955	1,155
	女	583	2,581	1,444	565	2,488	1,454

※ 青森県企画政策部「青森県の推計人口年報」による。(各年10月1日現在)



(3) 管内児童人口

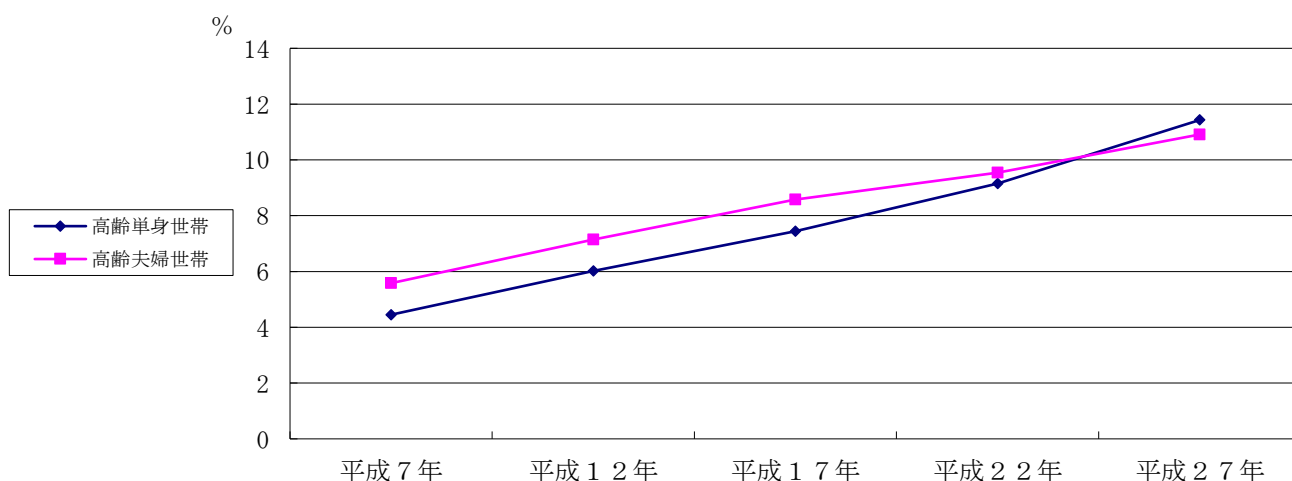
市町村名	児童人口（18歳未満）	
	H30.10.1	R1.10.1
十和田市	8,509	8,284
三沢市	6,356	6,251
野辺地町	1,576	1,515
七戸町	1,830	1,756
六戸町	1,669	1,679
横浜町	506	479
東北町	2,323	2,231
六ヶ所村	1,458	1,404
管内合計	24,227	23,599

※ 青森県企画政策部「青森県の推計人口年報」による。

(4) 高齢世帯

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
全世帯数	63,633	67,882	68,327	68,964	68,750
うち高齢単身世帯	2,832	4,087	5,083	6,309	7,858
全世帯に占める割合 (%)	4.5	6.0	7.4	9.1	11.4
うち高齢夫婦世帯	3,551	4,850	5,858	6,580	7,501
全世帯に占める割合 (%)	5.6	7.1	8.6	9.5	10.9

青森県 国勢調査集計結果



2 人口動態

(1) 人口動態総覧

	年別	出生						死亡				自然増加		乳児死亡				新生児死亡		死産				周産期死亡				婚姻		離婚	
		総数	率	男	女	2,500g未満 (再掲)		総数	率	男	女	総数	率	総数	率	男	女	総数	率	総数	率	自然	人工	総数	率	妊娠満 2週以降	早期新生 児死亡	件数	率	件数	率
						総数	割合																								
青森県	28	8,626	6.7	4,380	4,246	725	8.4	17,309	13.4	8,777	8,532	-8,683	-6.7	18	2.1	8	10	8	0.9	183	20.8	81	102	26	3.0	20	6	5,135	4.0	2,164	1.68
	29	8,035	6.3	4,104	3,931	709	8.8	17,575	13.8	8,868	8,707	-9,540	-7.5	18	2.2	9	9	13	1.6	173	21.1	81	92	32	4.0	21	11	5,122	4.0	2,092	1.64
	30	7,803	6.2	3,980	3,823	774	9.9	17,936	14.3	8,925	9,011	-10,133	-8.1	15	1.9	6	9	10	1.3	191	23.9	91	100	21	2.7	13	8	4,737	3.8	2,022	1.61
管内	28	1,270	7.3	603	667	111	8.7	2,274	13.0	1,163	1,111	-1,004	-5.8	4	3.1	2	2	1	0.8	23	17.8	11	12	4	3.1	4		758	4.3	323	1.85
	29	1,157	6.7	586	571	108	9.3	2,278	13.2	1,155	1,123	-1,121	-6.5	3	2.6	1	2	1	0.9	19	16.2	8	11	3	2.6	2	1	756	4.4	306	1.77
	30	1,125	6.6	597	528	112	10.0	2,316	13.5	1,190	1,126	-1,191	-7.0							25	21.7	12	13	3	2.7	3		692	4.0	300	1.75
十和田市	28	413	6.6	200	213	33	8.0	815	13.0	427	388	-402	-6.4	3	7.3	2	1	1	2.4	7	16.7	4	3	1	2.4	1		228	3.6	110	1.75
	29	378	6.1	205	173	39	10.3	768	12.3	408	360	-390	-6.3	1	2.6		1			8	20.7	2	6					237	3.8	105	1.69
	30	382	6.2	203	179	32	8.4	826	13.4	417	409	-444	-7.2							7	18.0	3	4					202	3.3	108	1.75
三沢市	28	394	9.9	196	198	40	10.2	422	10.6	210	212	-28	-0.7							7	17.5	4	3	1	2.5	1		258	6.5	89	2.24
	29	341	8.7	160	181	31	9.1	427	10.9	206	221	-86	-2.2							7	20.1	3	4					259	6.6	81	2.06
	30	340	8.7	187	153	41	12.1	440	11.2	237	203	-100	-2.6							9	25.8	6	3	2	5.8	2		240	6.1	72	1.84
野辺地町	28	76	5.7	34	42	5	6.6	206	15.5	109	97	-130	-9.8							2	25.6		2					57	4.3	25	1.88
	29	61	4.6	29	32	6	9.8	206	15.7	101	105	-145	-11.0							2	31.7	2		2	31.7	2		50	3.8	23	1.75
	30	63	4.9	30	33	8	12.7	202	15.7	108	94	-139	-10.8							1	15.6		1					44	3.4	22	1.71
七戸町	28	77	5.0	39	38	7	9.1	240	15.5	124	116	-163	-10.6							1	12.8		1					48	3.1	25	1.62
	29	81	5.3	41	40	5	6.2	237	15.6	116	121	-156	-10.3	1	12.3	1		1	12.3	1	12.2		1	1	12.3		1	46	3.0	18	1.18
	30	70	4.7	39	31	7	10.0	241	16.1	123	118	-171	-11.4							1	14.1		1					51	3.4	27	1.80
六戸町	28	81	7.7	37	44	3	3.7	134	12.8	63	71	-53	-5.1							1	12.2		1					28	2.7	16	1.53
	29	75	7.2	35	40	3	4.0	155	14.8	72	83	-80	-7.6	1	13.3		1											30	2.9	18	1.72
	30	78	7.4	37	41	7	9.0	139	13.2	65	74	-61	-5.8							1	12.7	1						40	3.8	14	1.33
横浜町	28	25	5.6	15	10	2	8.0	74	16.5	40	34	-49	-10.9															20	4.5	5	1.11
	29	18	4.1	11	7			82	18.6	42	40	-64	-14.5							1	52.6	1						22	5.0	5	1.13
	30	19	4.4	11	8	2	10.5	83	19.2	43	40	-64	-14.8							1	50.0		1					12	2.8	7	1.62
東北町	28	102	5.8	45	57	9	8.8	268	15.2	123	145	-166	-9.4							3	28.6	2	1	2	19.2	2		69	3.9	30	1.70
	29	130	7.5	66	64	16	12.3	287	16.5	146	141	-157	-9.1															39	2.2	33	1.90
	30	96	5.6	55	41	9	9.4	275	16.0	136	139	-179	-10.4							3	30.3	1	2					58	3.4	26	1.52
六ヶ所村	28	102	9.7	37	65	12	11.8	115	11.0	67	48	-13	-1.2	1	9.8		1			2	19.2	1	1					50	4.8	23	2.19
	29	73	7.0	39	34	8	11.0	116	11.1	64	52	-43	-4.1															73	7.0	23	2.20
	30	77	7.4	35	42	6	7.8	110	10.6	61	49	-33	-3.2							2	25.3	1	1	1	12.8	1		45	4.3	24	2.31

「人口動態統計（確定値）」による。率は1,000人当たり。

【1】用語の説明

自然増加…出生数から死亡数を減じたものをいう。

乳児死亡…生後1年未満の死亡をいう。

新生児死亡…生後4週未満の死亡をいう。

早期新生児死亡…生後1週未満の死亡をいう。

死産…妊娠満12週以降の死産の出産をいう。

周産期死亡…妊娠満22週以降の死産に早期新生児死亡を加えたものをいう。

【2】比率の算出方法

出生率…(年間出生数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

死亡率…(年間死亡数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

自然増加率…(自然増加数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

乳児死亡率…(年間乳児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

新生児死亡率…(年間新生児死亡数) ÷ (年間出生数) × 1,000

死産率…(年間死産数) ÷ (年間出生数+年間死産数) × 1,000

周産期死亡率…(年間周産期死亡数) ÷ (年間出生数+妊娠満22週以降の死産数) × 1,000

婚姻率…(年間婚姻届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

離婚率…(年間離婚届出件数) ÷ (10月1日現在の人口) × 1,000

【3】比率の算出に用いた人口

青森県については、平成28年、平成29年、平成30年は総務省統計局発表の推計
日本人人口を用いている。

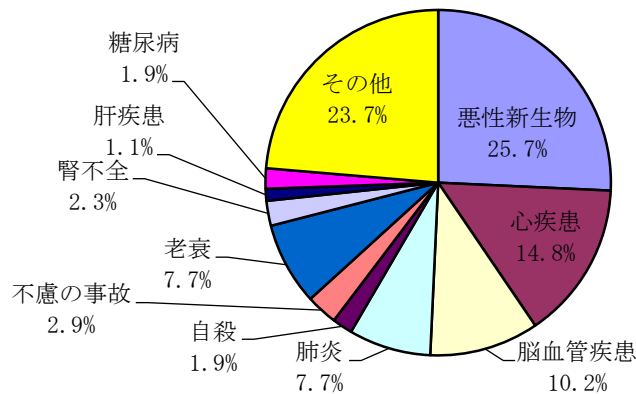
管内及び市町村については、平成28年、平成29年、平成30年は青森県統計分析課公表
の推計人口を用いている(各年10月1日現在)。

(2) 平成30年主要死因別一覧

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

		悪性 新生物	心疾患	脳血管 疾患	肺炎	自殺	不慮の 事故	老衰	腎不全	肝疾患	糖尿病	その他	合計
青森県	計	4,947	2,684	1,666	1,336	259	543	1,328	373	224	254	4,322	17,936
	率	393.2	213.4	132.4	106.2	20.6	43.2	105.6	29.7	17.8	20.2	343.6	1,425.8
	男	2,875	1,243	754	729	188	313	315	172	153	118	2,065	8,925
	女	2,072	1,441	912	607	71	230	1,013	201	71	136	2,257	9,011
管内	計	596	342	237	178	44	68	179	54	26	44	548	2,316
	率	348.5	200.0	138.6	104.1	25.7	39.8	104.7	31.6	15.2	25.7	320.5	1,354.3
	男	357	156	114	104	33	46	50	27	18	21	264	1,190
	女	239	186	123	74	11	22	129	27	8	23	284	1,126
十和田市	計	217	128	84	58	14	30	74	17	4	19	181	826
	率	352.1	207.7	136.3	94.1	22.7	48.7	120.1	27.6	6.5	30.8	293.7	1,340.2
	男	128	61	39	34	11	21	22	9	2	9	81	417
	女	89	67	45	24	3	9	52	8	2	10	100	409
三沢市	計	104	52	55	36	8	13	32	8	7	6	119	440
	率	265.8	132.9	140.6	92.0	20.4	33.2	81.8	20.4	17.9	15.3	304.2	1,124.7
	男	62	26	29	25	7	9	9	3	4	4	59	237
	女	42	26	26	11	1	4	23	5	3	2	60	203
野辺地町	計	61	29	22	11	2	6	12	8	4	3	44	202
	率	473.5	225.1	170.8	85.4	15.5	46.6	93.2	62.1	31.1	23.3	341.6	1,568.1
	男	39	13	10	8	2	2	2	5	4	2	21	108
	女	22	16	12	3	-	4	10	3	-	1	23	94
七戸町	計	60	46	13	34	6	5	13	5	5	4	50	241
	率	400.7	307.2	86.8	227.1	40.1	33.4	86.8	33.4	33.4	26.7	333.9	1,609.5
	男	38	19	5	16	4	2	5	4	5	1	24	123
	女	22	27	8	18	2	3	8	1	-	3	26	118
六戸町	計	37	15	22	11	4	2	10	4	-	-	34	139
	率	351.3	142.4	208.9	104.5	38.0	19.0	95.0	38.0	-	-	322.9	1,319.9
	男	22	8	6	5	3	2	3	2	-	-	14	65
	女	15	7	16	6	1	-	7	2	-	-	20	74
横浜町	計	18	13	6	3	1	3	6	5	1	2	25	83
	率	416.3	300.6	138.8	69.4	23.1	69.4	138.8	115.6	23.1	46.3	578.2	1,919.5
	男	11	5	4	2	-	3	3	1	-	-	14	43
	女	7	8	2	1	1	-	3	4	1	2	11	40
東北町	計	70	41	26	20	8	7	20	6	4	8	65	275
	率	408.4	239.2	151.7	116.7	46.7	40.8	116.7	35.0	23.3	46.7	379.3	1,604.6
	男	37	17	17	10	5	5	4	2	2	3	34	136
	女	33	24	9	10	3	2	16	4	2	5	31	139
六ヶ所村	計	29	18	9	5	1	2	12	1	1	2	30	110
	率	278.8	173.1	86.5	48.1	9.6	19.2	115.4	9.6	9.6	19.2	288.4	1,057.6
	男	20	7	4	4	1	2	2	1	1	2	17	61
	女	9	11	5	1	-	-	10	-	-	-	13	49

管内 主要死因別割合



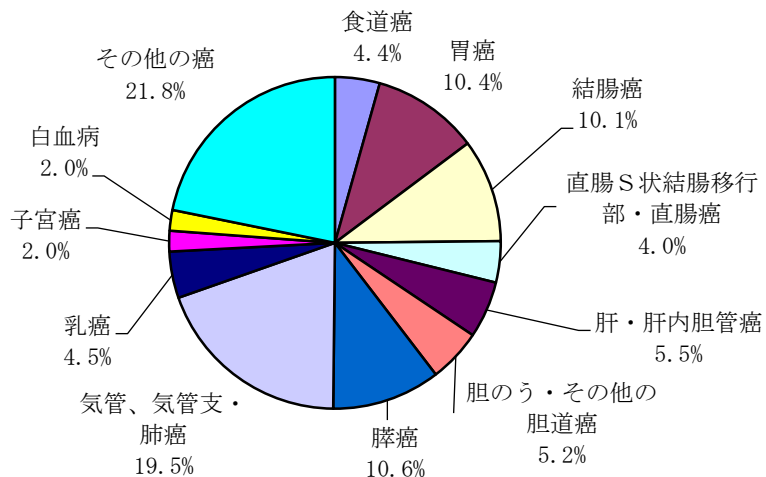
※死亡率は人口 10 万人対 率の算出に用いた人口（平成 30 年 10 月 1 日現在）
青森県企画政策部統計分析課による推計人口

(3) 平成 30 年悪性新生物による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内							
			十和田市	三沢市	野辺郷	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
食道癌	140	26	13	4	1	3	2	-	2	1
胃癌	604	62	28	9	6	2	2	3	8	4
結腸癌	541	60	27	11	9	5	2	2	3	1
直腸S状結腸移行部・直腸癌	261	24	10	4	1	3	1	-	3	2
肝・肝内胆管癌	318	33	11	6	4	6	-	1	5	-
胆のう・その他の胆道癌	278	31	7	6	4	1	5	1	4	3
膵癌	477	63	18	5	9	3	7	5	12	4
気管、気管支・肺癌	928	116	38	25	11	14	6	3	15	4
乳癌	195	27	11	5	1	5	-	1	4	-
子宮癌	110	12	2	3	2	2	1	-	2	-
白血病	100	12	5	-	2	-	1	-	1	3
その他の癌	995	130	47	26	11	16	10	2	11	7
合計	4,947	596	217	104	61	60	37	18	70	29

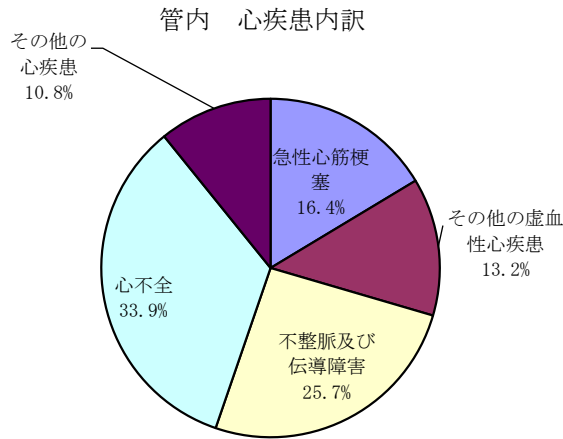
管内 悪性新生物内訳



(4) 平成30年心疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

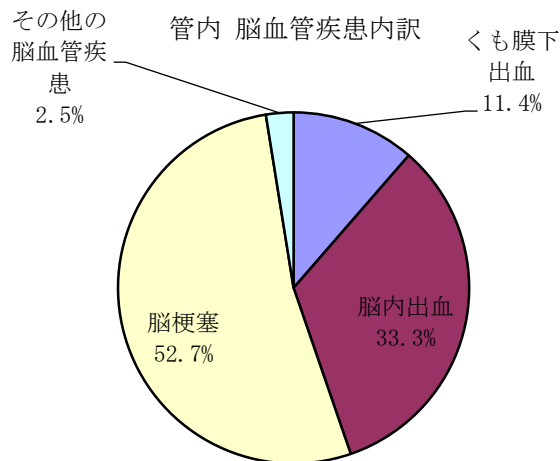
	青森県	管内計	管内							
			十和田市	三沢市	野辺郷	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
急性心筋梗塞	382	56	15	12	8	3	1	3	7	7
その他の虚血性心疾患	225	45	13	7	3	14	2	1	5	-
不整脈及び伝導障害	561	88	57	8	2	4	7	3	4	3
心不全	1,258	116	31	17	15	20	5	4	21	3
その他の心疾患	258	37	12	8	1	5	-	2	4	5
合計	2,684	342	128	52	29	46	15	13	41	18



(5) 平成30年脳血管疾患による市町村別死亡数

(人口動態統計(確定値)から抜粋)

	青森県	管内計	管内							
			十和田市	三沢市	野辺郷	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村
くも膜下出血	185	27	11	9	3	-	1	-	2	1
脳内出血	466	79	36	17	6	5	6	1	6	2
脳梗塞	976	125	35	29	12	8	13	5	17	6
その他の脳血管疾患	39	6	2	-	1	-	2	-	1	-
合計	1,666	237	84	55	22	13	22	6	26	9



(6) 令和元年度人工妊娠中絶件数

区分		20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	不詳	計
満7週以前	第1号該当	10	19	11	10	12	8				70
	第2号該当										
	計	10	19	11	10	12	8				70
満8～11週	第1号該当	7	14	8	14	7	6				56
	第2号該当										
	計	7	14	8	14	7	6				56
満12～15週	第1号該当				2	1					3
	第2号該当										
	計				2	1					3
満16～19週	第1号該当	1	1								2
	第2号該当										
	計	1	1								2
満20～21週	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
週数不明	第1号該当										
	第2号該当										
	計										
合計		18	34	19	26	20	14				131

(衛生行政報告例(年度報)による)

注 第1号該当・・・妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの

第2号該当・・・暴行若しくは脅迫によって抵抗若しくは拒絶することが出来ない間に姦淫され妊娠したもの

3 市町村別妊婦・乳幼児健康診査実施状況

(令和元年度地域保健・健康増進事業報告(市町村報告)から抜粋)

人員 市町村		妊婦		乳児		幼児											
						1歳6ヶ月児					3歳児					その他	
		受診実人員	受診延人員	受診実人員	受診延人員	健康診査		歯科健康診査			健康診査		歯科健康診査				
						対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	むし歯の総数	対象人員	受診実人員	対象人員	受診実人員	むし歯の総数	対象人員	受診実人員
実 施 数	十和田市	326	3,749	654	654	380	370	380	370	9	424	409	424	409	242	381	363
		326	3,749	314	314												
	三沢市	355	6,106	763	763	328	315	328	315	48	288	288	288	274	324	0	0
		355	6,106	475	475												
	野辺地町	76	578	270	270	58	58	58	58	2	73	73	74	73	97	100	99
		76	578	97	97												
	七戸町	99	735	104	154	75	74	75	73	0	83	82	83	82	49	70	70
		99	735	104	154												
	六戸町	121	905	238	238	80	78	80	78	2	107	104	107	104	52	82	80
		121	905	74	74												
	横浜町	24	212	32	32	18	18	18	18	1	24	24	24	24	34	0	0
		24	212	32	32												
	東北町	147	1,833	181	181	108	106	108	106	6	130	123	130	126	71	0	0
		147	1,833	82	82												
	六ヶ所村	100	1,209	249	249	81	78	84	77	0	84	77	84	77	40	141	133
		100	1,209	63	63	1	1				15	12					
	計	1,248	15,327	2,491	2,541	1,128	1,097	1,131	1,095	68	1,213	1,180	1,214	1,169	909	774	745
		1,248	15,327	1,241	1,291	1	1				15	12					

下段再掲は医療機関等への委託数

4 令和元年度市町村健康増進事業実績

(令和元年度地域保健・健康増進事業報告から抜粋)

(1) 個別健康教育

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		喫煙		合 計	
	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者	指導開始者	指導終了者
十和田市										
三 沢 市										
野辺地町	7	4	7	4	10	7			24	15
七 戸 町										
六 戸 町										
横 浜 町										
東 北 町										
六ヶ所村										
計	7	4	7	4	10	7			24	15

(2) 集団健康教育

	一般		歯周疾患		運動器症候群		慢性閉塞性肺疾患		病態別		薬	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	60	1,286	1	37	1	11	1	46	6	71		
三 沢 市	63	1,376	1	40	2	233			7	315		
野辺地町	79	631							32	500		
七 戸 町	15	786							21	924		
六 戸 町	56	3,315	5	652					16	474		
横 浜 町	7	33			1	2			18	114		
東 北 町	95	655							28	237		
六ヶ所村	79	574	1	2	1	1	1	6	9	37	1	2
計	454	8,656	8	731	5	247	2	52	137	2,672	1	2

(3) 健康相談

	高血圧		脂質異常症		糖尿病		歯周疾患		骨粗鬆症		病態別		女性の健康		総合健康相談		計	
	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員	開催回数	延人員
十和田市	5	22	6	22	15	60					6	22			246	549	278	675
三沢市					11	148			5	14	4	18			14	52	34	232
野辺地町	8	10			15	29					11	14			22	22	56	75
七戸町	10	328			44	370											54	698
六戸町	3	40									238	430			133	153	374	623
横浜町	2	21			3	9			1	3	10	64			9	37	25	134
東北町	4	50			2	25	1	7	3	54	41	96			250	412	301	644
六ヶ所村	3	3	1	1	2	2					2	2			6	6	14	14
計	35	474	7	23	92	643	1	7	9	71	312	646			680	1231	1,136	3,095

(4) 健康診査

	健康診査			歯周疾患				骨粗鬆症			
	対象者数	受診者数	受診率 (%)	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず	受診者数	要精検者	要指導者	異常認めず
十和田市	1,072	68	6.3	315	134	138	43	253	41	112	100
三沢市	437	22	5.0	265	138	84	43	341	40	37	264
野辺地町	146	21	14.4	30	10	11	9	104	9	17	78
七戸町	308	29	9.4	137	40	66	31	157	6	78	73
六戸町	119	9	7.6	52	21	23	8	8	0	4	4
横浜町	94	10	10.6	23	5	3	15	39	5	11	23
東北町	366	24	6.6	50	21	20	9	192	11	52	129
六ヶ所村	146	16	11.0	25	9	8	8	29	6	7	16
計	2,688	199	7.4	897	378	353	166	1,123	118	318	687

※健康診査の対象者は以下のものを対象者として計上した。

- (1) 40歳以上74歳以下の者については、健康保険の未加入者
- (2) 75歳以上の者は、後期高齢者医療の被保険者の適用除外となっている者

(6) がん検診実施状況（平成30年度）

ア 胃がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	41,030	3,887	9.5	285	7.3	251	88.1
三沢市	23,185	2,191	9.5	162	7.4	135	83.3
野辺地町	9,486	1,143	12.0	118	10.3	112	94.9
七戸町	11,323	2,069	18.3	163	7.9	139	85.3
六戸町	7,147	865	12.1	82	9.5	66	80.5
横浜町	3,240	584	18.0	52	8.9	51	98.1
東北町	12,098	2,656	22.0	206	7.8	179	86.9
六ヶ所村	6,152	964	15.7	91	9.4	64	70.3

イ 肺がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	41,030	6,033	14.7	56	0.9	50	89.3
三沢市	23,185	2,574	11.1	20	0.8	16	80.0
野辺地町	9,486	1,448	15.3	38	2.6	36	94.7
七戸町	11,323	2,582	22.8	54	2.1	49	90.7
六戸町	7,147	1,210	16.9	10	0.8	8	80.0
横浜町	3,240	616	19.0	23	3.7	22	95.7
東北町	12,098	3,840	31.7	72	1.9	63	87.5
六ヶ所村	6,152	1,217	19.8	30	2.5	25	83.3

ウ 乳がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	22,150	1,909	8.6	120	6.3	108	90.0
三沢市	12,389	1,244	10.0	63	5.1	58	92.1
野辺地町	5,183	448	8.6	26	5.8	25	96.2
七戸町	6,015	1,258	20.9	49	3.9	46	93.9
六戸町	3,757	458	12.2	17	3.7	15	88.2
横浜町	1,715	191	11.1	15	7.9	12	80.0
東北町	6,475	747	11.5	18	2.4	17	94.4
六ヶ所村	3,034	714	23.5	35	4.9	33	94.3

エ 子宮がん検診

市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	27,399	1,599	5.8	27	1.7	21	77.8
三沢市	16,611	1,186	7.1	20	1.7	17	85.0
野辺地町	5,686	415	7.3	11	2.7	11	100.0
七戸町	7,145	790	11.1	11	1.4	6	54.5
六戸町	4,705	494	10.5	8	1.6	7	87.5
横浜町	2,053	314	15.3	0	-	-	-
東北町	7,817	654	8.4	16	2.4	15	93.8
六ヶ所村	4,025	857	21.3	12	1.4	8	66.7

オ 大腸がん検診

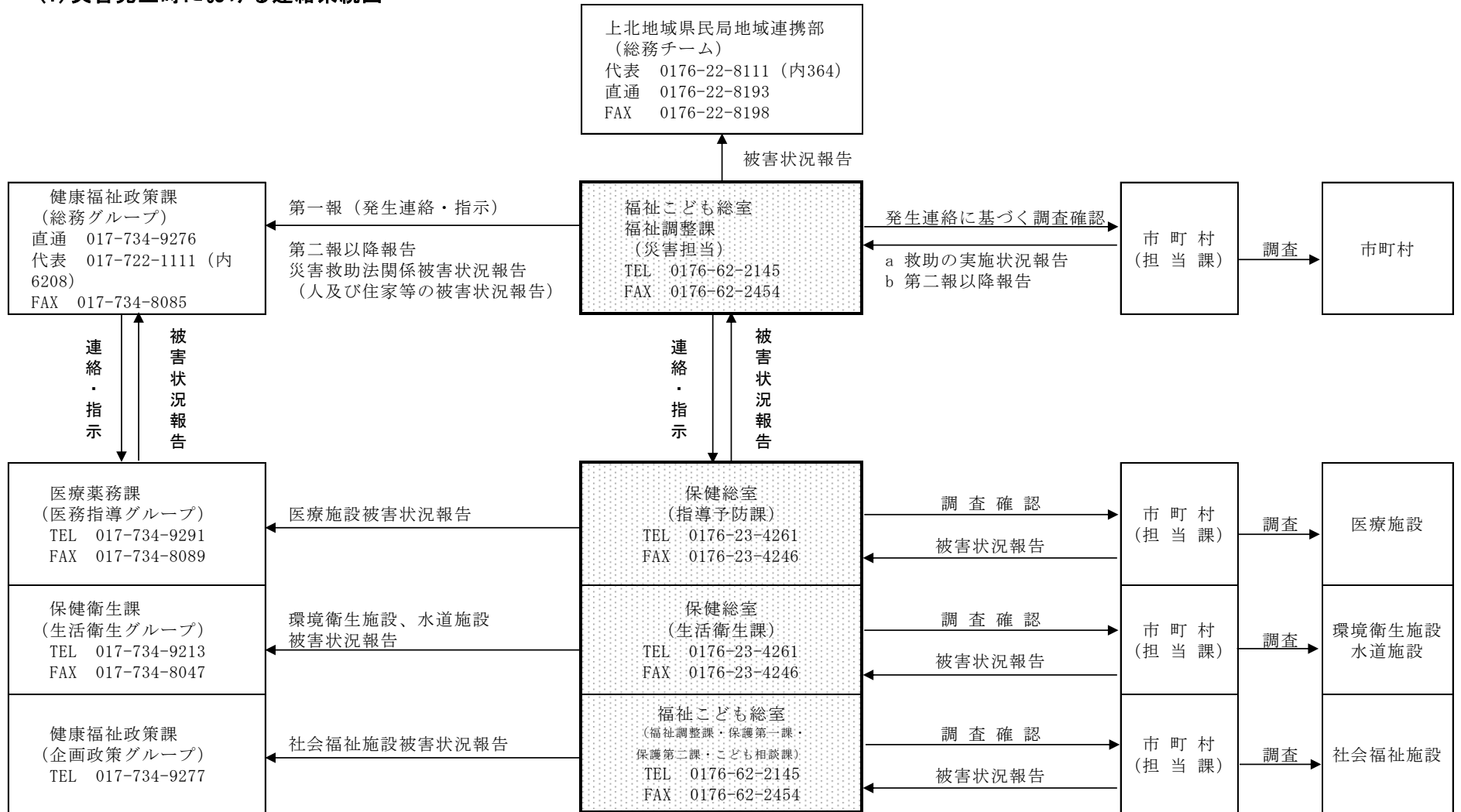
市町村	対象人員	受診者数	受診率(%)	要精検者数	要精検率(%)	精検受診者数	精検受診率(%)
十和田市	41,030	6,558	16.0	451	6.9	367	81.4
三沢市	23,185	2,639	11.4	170	6.4	146	85.9
野辺地町	9,486	1,483	15.6	116	7.8	107	92.2
七戸町	11,323	2,802	24.7	185	6.6	146	78.9
六戸町	7,147	1,178	16.5	56	4.8	45	80.4
横浜町	3,240	667	20.6	66	9.9	60	90.9
東北町	12,098	3,252	26.9	203	6.2	171	84.2
六ヶ所村	6,152	1,321	21.5	84	6.4	55	65.5

(7) 訪問指導

	十和田市		三沢市		野辺地町		七戸町		六戸町		横浜町		東北町		六ヶ所村		計	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
要指導者等	317	317	81	81	1	1			77	109	37	77	8	12			521	597
個別健康教育対象者					1	1											1	1
閉じこもり予防																		
介護家族者					16	32							1	1			17	33
寝たきり者													1	1			1	1
認知症の者																		
その他											15	17	9	9	18	18	42	44
計	317	317	81	81	18	34	0	0	77	109	52	94	19	23	18	18	582	676

5 その他

(1) 災害発生時における連絡系統図



上北地域県民局 地域健康福祉部

◎保健総室<上十三保健所>

〒034-0082 十和田市西二番町10-15

TEL 0176-23-4261

FAX 0176-23-4246

1990

◎福祉こども総室<上北地方福祉事務所・七戸児童相談所>

〒039-2594 七戸町字蛇坂55-1

(福祉調整課・保護課) TEL 0176-62-2145

FAX 0176-62-2454

(こども相談課) TEL 0176-60-8086

FAX 0176-60-8087